

名古屋 市政資料

NO. 185
2014年11月定例会

発行

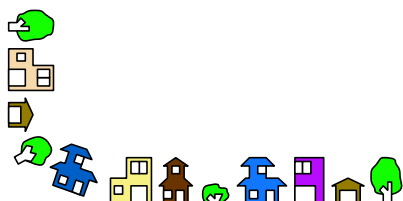
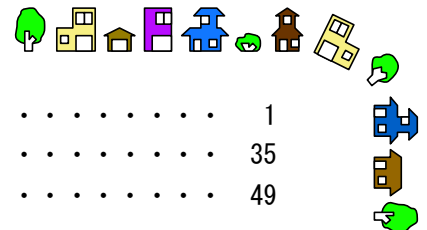
2014年12月20日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市11定例会（2014年11月21日～12月11日） | 1 |
| 2 | 名古屋港管理組合議会11月定例会（11月7日～11日） | 35 |
| 3 | 資料・その他 | 49 |



12月15日に市議団を訪れ、
市民が主人公の政治をめ
ざし決意を固めあう、も
とむら衆院議員と市議団



目次

1	名古屋市11月定例会（2014年11月21日～12月10日）	
（1）	11月定例会について	1
（2）	議案外質問	
◇わしの恵子議員	人勧拒否はだめ／女性の活躍／リニアの建設協力は不要	2
◇岡田ゆき子議員	ブラックバイトの実態と対策を／介護保険料の値上げをやめよ	8
（3）	補正予算等	
	【補正予算等の議案の概要】	13
	【補正予算に対する各会派の態度】	14
（4）	請願・陳情	
	【受付された新規請願・陳情】	16
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	24
（5）	意見書・決議	
	【意見書・決議に対する各会派の態度と内容】	29
（6）	閉会中の委員会の概要	33
2	名古屋港管理組合議会（11月7日～11日）	
（1）	一般質問	
◇山口清明議員	23号線通行ルール／セアカゴケグモ／スクラップヤードの火災／ 新日鐵住金の事故／民営化について	35
（2）	討論	
◇山口清明議員	港湾民営化の具体化の条例改正に反対。管理運営は名管の責任で	47
◇議案の概要と結果		48
3	その他	
（1）	声明・申し入れ	49
（2）	資料	51

11月定例会について

一、11月21日に衆議院が解散。12月2日告示、12月14日投票で総選挙が行われました。市議会開会日程が重なり、12月2日の本会議質問は午後から開会になるなどの日程変更も行われました。

一、人事委員会の給与引き上げ勧告に対し、河村市長が拒否回答を行いました。繰り返しの申し入れにもかかわらず、給与改定条例は出されませんでした。

一、11月市会定例会は、11月21日に開会。補正予算案など19議案について審議されました。

一、日本共産党市議団は、ゴミ収集の民間委託を5年間約束することと、レゴランドなどの巨大駐車場を154億円で名古屋まちづくり公社に作らせ、20年間にわたって利息等35億円を上積みして支払うことを約束する補正予算に反対、愛知県公安委員会委員（JRタワーの社長）の同意案に反対しました。その他17議案件には賛成しました。

一、議案外質問では、わしの議員が、人事委員会の勧告に従わない河村市長の姿勢を追及するとともに、女性の活躍できる社会に実現やリニア関連開発の問題点をたしました。岡田議員は、介護保険料の値上げ中止を求め、ブラックバイトに従事しなければいけない高校生の実態につてたしました。

一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案の協議が各会派政審委員長会でおこなわれ、議会運営委員会をへて、5件が成立。日本共産党議員団が提案した5本の意見書案のうち「火山噴火災害」の意見書は一部修正で可決。

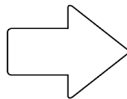
一、新規請願は17件、陳情は1件が受理されました。日本共産党は全請願17件の紹介議員稲になりました。

一、11月14日、減税日本の富田議員が会派を離脱、新たに1人会派 市民主権クラブ（市権）を立ち上げました。さらに、12月10日、減税日本の近藤議員、園田議員、林議員がが会派を離脱、新たに一人会派、仁心なごや（仁心）、北無所属の会（北会）、中川・市民の会（中会）を結成しました。が@会派を離脱。減税日本は11人になりました。

一、この会派変更の結果、議会運営委員1人が減税から公明に変わりました。減税と民主が11人と同数になったため、議席や質問順などはいずれも民主が先行することでまとまりました。

名古屋市会の会派構成 【2011年3月24日現在】

減税日本ナゴヤ	28
自由民主党名古屋市議員団	19
公明党名古屋市議員団	12
民主党名古屋市議員団	11
日本共産党名古屋市議員団	5



4年前の選挙直後は、減税が28人で第1党。今では11人で民主党と並ぶ第3党に。
一人会派が激増し、4年前の5会派から21会派に。
議運に参加できない諸派が16会派18人になりました。

11月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
11月21日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
11月28日	金	10時	本会議	議案質疑 議案外質問
12月1日	月			
12月2日	火	1時		
12月3日	水		委員会	補正予算や条例改正案などを審議
12月4日	木	10時		
12月5日	金	30分		
12月8日	月	など		
12月9日	火			
12月10日	水	1時	本会議	補正予算などの採決
12月11日	木			予備日

名古屋市会の会派構成 【2014年12月10日現在】

自由民主党名古屋市議員団	18
公明党名古屋市議員団	12
民主党名古屋市議員団	11
減税日本ナゴヤ	11
日本共産党名古屋市議員団	5
民政クラブ	3
名古屋維新の会	1
名古屋市民クラブ	1
市民クラブ	1
北無所属の会	1
減税日本 市志の会	1
減税日本 元祖・庶民革命	1
市民主権クラブ	1
創名会	1
中川・市民の会	1
仁心なごや	1
地方分権改革会	1
無所属クラブ	1
ナゴヤの会	1
民和会	1
政和クラブ	1

議案外質問(11月28日)

人勧拒否は労働基本権の否定だ／女性が活躍できる名古屋に／市民の声を聞かないＪＲリニアの建設への協力は不要

わしの恵子 議員



市職員の給与に関する人事委員会勧告に対する市長の認識について

人勧の拒否は労働基本権そのものの否定ではないか

【わしの議員】名古屋市人事委員会は９月５日、市職員の月例給0.27%、一時金0.15月という引き上げ勧告を行いました。給与で15年ぶり、ボーナスでは7年ぶりのプラス勧告でした。ところが、河村市長は、市人事委員会の勧告を拒否し、給与改定が実施されない状況です。

人事委員会が市長との面談のなかで要望されたことは、「地方公務員は、憲法で保障された労働基本権が制約されているなかで、人事委員会の勧告制度は、労働基本権の代償措置というべきものであり、給与の引き上げを実施しないのは、職員の士気に重大な影響を与え、公務の運営に暗影を投ずることになるのではと、深い危惧と憂慮の念を禁じ得ない」というものです。

そこで、市長に伺います。市長が人事委員会の勧告を拒否し、市職員の給与を引き上げないならば、市長は労働基本権そのものを否定することになると思います。が、市長の認識についてお聞きします。

行政職給料表の適用を受ける職員の2014年の給与等（人事委員会資料より）

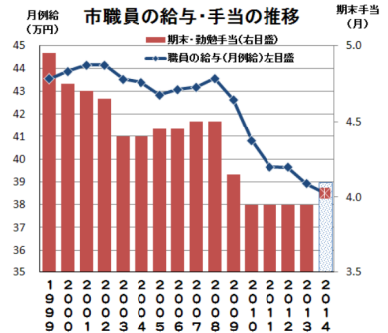
項目	行政職給料表の適用を受ける職員	
		うち民間との比較対象職員
職員数	9,550人	9,018人
平均年齢	40.6歳	41.4歳
平均勤続年	17.4年	18.2年
平均給与	給料	319,110円 (326,105円) 326,071円 (333,232円)
	扶養手当	7,322円 7,644円
	管理職手当	7,524円 7,909円 (7,100円) (7,464円)
	地域手当	40,649円 41,577円 (34,129円) (34,915円)
	住居手当	1,582円 1,631円
	その他	36円 35円
	計	376,223円 384,867円 (376,274円) (384,921円)

(注)「民間給与との比較対象となる職員」は行政職給料表の職員から新卒者等を除いたもの。
()内は、特例条例等による特例措置がないものとした場合の額。



【人事委員会の勧告の概要】

- ①月例給の引上げ
(1,039円。0.27%)
- ②期末・勤勉手当の引上げ
(0.15月分)
- ③通勤手当・初任給調整手当等の改定



民間並みといっても大企業・優良企業並み。庶民の気持ちで（市長）

【河村市長】格差社会が大きく広がっており、特に子供の貧困とかのなか、公務員たる者パブリックサーバントとして、先に憂いて後で楽しむという精神を今こそ持つべきではないか、605万円が給与の真ん中になり、それより下の庶民公務員のみなさんには人勧の年間7万円、月1,000円を完全適用する。それより上の方は辛抱して頂くという精神で、高い人たちをパッと上げるのはいかがなものかと認識しております。

人勧は「民間並み」と言っていますが、大企業・優良企業並みと言ってもいいんですよ。税金を払う庶民の人達の心を今こそ大事にすべきでないか、我慢するところはちょっと我慢すべきでないか。人勧は庶民公務員には100%適用するという事で尊重しております。

職員を分断する横暴。外郭団体・社会福祉法人や民間企業給与にも影響する(再質問)

【わしの議員】市長は、人勧の調査が50人以上だから優良企業であると言われました。そして605万円以下の職員は上げるが、それ以上の職員は上げない、こう言いましたけど、そういうやり方は、市職員を分断するものになると思います。

河村市長は、就任して以来、職員の給与、減らし続けてきました。そんな中で、今回やっと引き



上げがされるかと、職員の方も大きく期待を膨らませたと思います。それさえも実施しないのならば職員の士気にも大きく影響すると思います。

外郭団体や社会福祉法人、民間企業等で名古屋市の給与に準じて給与を決めているところも多いと思います。市長が給与改定を実施しないことになれば、民間企業等の従業員の給与も上がらないと思いますが、市長の考えをお聞きします。

公務員の給与を上げても貧困は拡大。 公務員がまず我慢・辛抱を（市長）

【河村市長】公務員の給与を上げてそれに準ずる格好で民間の給与が全部上がるという世の中があれば一番いいですよ。しかし現実には全くちがってですね。貧困の拡大やら庶民の納税者の苦しみ、更に拡大してますよ、特に子どもの貧困。こういう時には人勧も若年層に配慮すべしという意見いつとる。そういうことで605万より下の方や子育て世代を中心として応援しようと。国も消費税、伸ばしたじゃないですか、GDPがさがると。

こういう時は我慢すべきだ、辛抱すべきだと、それが公務員のあるべき姿だと思いますよ。

公務員と民間を対立させるだけ。格差をなくすよう力を尽くすべき（再々質問）

【わしの議員】お答えをいただきましたけど、同じ繰り返しですよ。私は本当に、その考えを改めていただきたいと思います。市長が言うように大企業と中小企業の格差が広がっていることとか、パートやアルバイトなど非正規で働く人たちがどんどん増えて格差がひろっている。これをたださなければならぬと思っています。しかし市長のやり方は、公務員と民間企業で働いている人を対立させる、それでは何の解決にもならないと思います。

市長が今の世の中が格差が広がっているという認識ならば、そういう格差をなくすように自治体の長として力を尽くす、そういう方向に転換すべきだと思います。そこにメスを入れようとせず公務員をバッシングする、これは何の解決にもならないと思います。市長には、今回の人事委員会の

勧告を踏まえ、給与改定を実施することを再考するよう強く求めます。

市長は24000人を代表するトップです。民間企業に置き換えるなら社長です。24,000人の働く人を抱える市長ですから、ほんとに働く人たちの大事にして特に公務労働ですから、職員の働き方は名古屋の市民の命や暮らし、福祉など、いろんなところに関わります。だからこそ職員を大切にするためにも、今回のささやかな人勧のそれは尊重していただきたい。本当に強く重ねて要望し、答弁をいただきたいと思います。

人勧の精神は尊重する。「若年層に配慮すべし」と書いてあるし（市長）

【河村市長】人勧の精神、尊重しており、庶民公務員には100%適用する。人勧の中の意見で「若年層に配慮すべし」と書いてある。税金を払う庶民の苦しみが最大に広がるときにね、政府だってそういう主旨で消費税伸ばしたんでしょこれ、と思います。

女性が活躍できる名古屋市について

女性の管理職比率は30%が目標なのに11%。どうするのか

【わしの議員】安倍内閣がさかんに宣伝している「女性が輝く社会」という言葉。しかし、日本の女性がおかれている地位は、男女の格差指数で142か国中104位と非常に遅れています。順位を下けているのは、「政治への参加」や「職場の進出」です。名古屋市の女性のおかれた実態はどうでしょう。社会全体における男女の地位の平等感についての意識調査では、名古屋市では女性の78.7%、男性の68.6%が社会全体において男性の方が優遇されていると答えています。全国では、女性

ジェンダー・ギャップ指数ランキング（2014年）

順位	国名
1	アイスランド
2	フィンランド
3	ノルウェー
4	スウェーデン
5	デンマーク
6	ニカラグア
7	ルワンダ*
8	アイルランド
9	フィリピン
10	ベルギー
...	
104	日本
...	
137	イラン
138	マリ
139	シリア
140	チャド
141	パキスタン
142	イエメン

(World Economic Forum, The Global Gender Gap Report 2014)

の74.8%、男性の64.3%が社会全体において男性のほうが優遇されていると答えています。

また、「非正規の職員・従業員」の割合は男女ともに上昇が続いていますが、本市では、2012年度が男性での21.6%と比べ、女性が60.2%と6割以上が不安定雇用となっています。また男女の賃金格差は、国が73.5%に対し、市は66%と女性にとって働くことが非常に不安定となっています。

また、子育て世代の女性の有業率も、ほぼ65%と低く、子育てしながら働く環境が整っていません。市がおこなった調査では、女性の離職者の割合がもっとも高いのは「出産・育児のため」、介護による離職も増えています。女性が男性と平等に働ける労働条件の整備はまったなしの課題です。名古屋市には、女性の生活を守り権利を向上させるための独自の努力が求められます。そこで数点質問します。第1に、女性が政策・方針決定の場に参加する割合を高め、女性の意見が職場や社会、政治の面で反映されにくい現状を解決することです。2020年までにあらゆる分野で指導的地位に定める女性の割合を少なくとも30%にするという政府目標がありますが、名古屋市でも数値目標・スケジュールの設定をふくめた計画策定・実施を進めることが求められています。

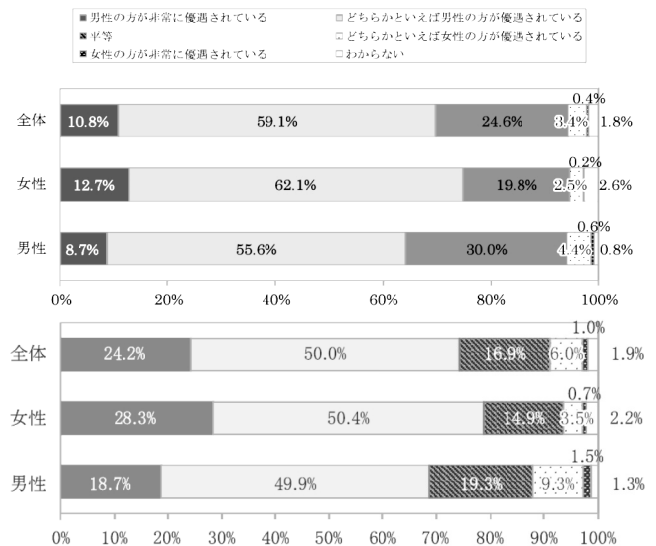
市の職員における管理職の女性比率については、少しずつ増え、25年度11.5%になり、政令市における女性比率を上回っています。しかし、行政職の管理職における女性比率は6.4%と、政令市の8.9%を大きく下回っています。

いずれにしても、政府の30%目標から見れば一層の努力が求められます。そこでお聞きますが、市職員の管理職に占める女性の割合を高めるために、どのように進めていくのか総務局長に伺います。

女性の活躍推進に係る全市的な検討会議を設置した（局長）

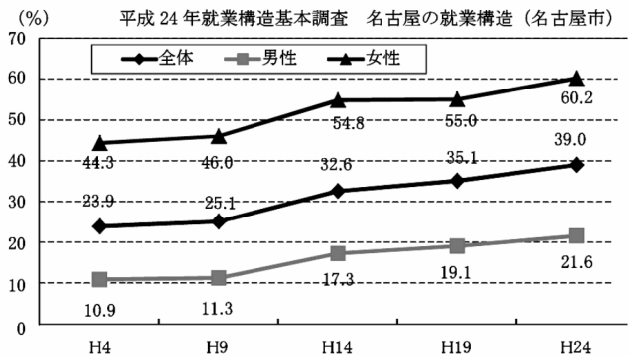
【総務局長】 これまでも適材適所の観点から積極的に取り組んできた。国は、日本再興戦略改訂2014の1つとして「女性の活躍推進」を掲げ、女性の活躍推進に係る新法や行動計画策定に関する指針を制定する。

こうしたことを受け、女性の活躍推進に係る全市的な検討会議を設置した。今後、国の動向も踏

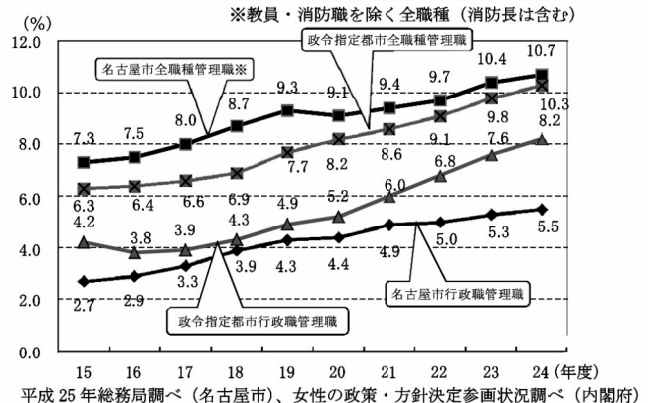


男女の地位の平等感に関する調査結果
上が全国（H24年10月内閣府）
下が名古屋市（H25年市民アンケート）

男女別非正規就業者割合の推移（名古屋市）



市職員における管理職女性比率（名古屋市と政令指定都市）

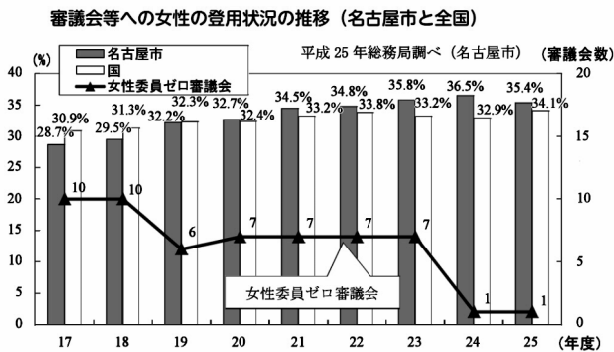


まえながら、引き続き取り組みたい。

審議会等における女性委員の登用率 35%をどう40%に引き上げるのか

【わしの議員】 また、市政における方針決定過程に女性の参画が確保できるよう、審議会における委員の女性比率を高めることも重要です。現在、市の審議会の女性の登用率は35%程度で、女性の

委員がゼロという審議会も残されたままです。審議会における委員の女性比率を目標値である40%以上にするためにどのように進めていくのか合わせてお答えください。



女性登用の選任規定や選任方法など具体的な方策を見直している

【総務局長】「男女平等参画推進協議会」などを活用し働きかけをすすめ、平成26年4月時点で女性委員の登用比率は34.8%、ここ数年は横ばいで推移し、男女平等参画基本計画2015に掲げる目標値には到達していない。今年度の取り組みとして、女性登用の促進に関する運用の方針を新たに設け、委員改選時における関係局との協議において、選任規定や選任方法などの見直しについて、より具体的な方策を話し合うなど、女性委員の登用促進に向けて取り組んでいる。

新たな取り組みとして、名古屋市立大学や名古屋大学などと連携して、女性研究者の人材情報データベースを作成し、関係局へ情報提供することにより、審議会等への女性登用の促進に一層取り組んでまいりたい。

働く女性、特にひとり親世帯の貧困を解決するための支援強化を

【わしの議員】第2に、働く女性の貧困を解決する問題については、シングルマザーの経済的支援を拡充することは急務です。OECD(経済協力開発機構)のデータでは、日本の場合、就労していないひとり親世帯の貧困率は50.4%となっています。ところが就労しているひとり親世帯の貧困率は50.9%と逆に上昇してしまいます。働くことに逆貧困率が高くなるような国は世界で日本だけです。その原因はシングルマザーの5割以上が非正規雇用で働いているからです。市独自のひとり親手当もあ

りますが、縮小されて今では、ひとり親になってから3年間という期限が定められ、手当額も全部支給で1年目9000円、2年目4500円、3年目3000円と減らされて打ち切りとされます。これに対し東京都では、ひとり親家庭に対し児童の福祉の増進を図ることを目的として児童育成手当を子どもが18歳になるまで、子ども一人につき月額、13500円が支給されています。

そこでお聞きしますが、名古屋市でも東京都のように、市独自のひとり親家庭への経済的援助をして、児童の福祉の増進を図ることは喫緊の課題だと考えますがいかがですか。子ども青少年局長にお聞きします。

「ひとり親家庭手当」は今のままでいい。正規雇用につながる支援をしたい

【子ども青少年局長】実態調査の結果からも厳しい状況にあり、原因の一つに非正規雇用が増えていくという雇用形態の問題があると認識している。

第3期「ひとり親家庭等自立支援計画」の柱の一つとして、正規雇用など、より安定的な収入確保のための就業支援を掲げ、資格取得に向けた就業支援講習会の充実などの施策を進めたい。

手当の給付などの経済的支援は、就労収入を補完するものとして必要と考える。市独自の「ひとり親家庭手当」を見直し、支給期間を短くする代わりに給付額を増額し、ひとり親となった直後に集中的に給付することで、自立へ向かうステップを支援する施策として位置付けた。他都市は交通遺児だけなど、対象が狭くなっている例が多く、離婚までを対象としている政令指定都市は他に2都市のみであり、独自の手当の給付は現行のまま継続しながら、正規雇用につながるような一層の就業支援や、育児や家事などの生活支援、子どもへの支援など、総合的な支援策を展開することにより、ひとり親家庭の自立を図りたい。

リニア中央新幹線について

名古屋市が名駅周辺建設用地の立ち退き交渉を行なうのか

【わしの議員】10月17日の国交省のリニア中央新幹線の工事实施計画の認可を受けて、すでに沿線



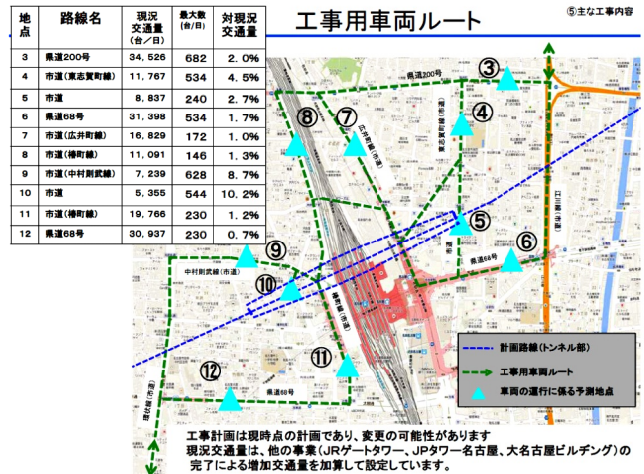
関係地域ではＪＲ東海による「リニアの事業説明会」が沿線地域において開催されています。

私も西区の説明会に参加しましたが、堀川の五条橋西から名古屋駅に向かっては浅深度区間となり、名古屋ターミナル駅近くでは開削工事による地権者の問題など複雑な事情を抱えており、会場から次々と手が上がりました。電力消費量や、発生土を運ぶトラックの工事車両ルートの問題や、大地震など非常時の対応、特に障がい者など車いすの弱者はどう避難すればいいのかなど、10人の方が具体的な質問をしました。しかし、とても納得いくような回答とは言えずその後も多くの人が手を上げ続けていましたが、「時間だ」と言って住民の声を聞こうとせず怒号のなかで打ち切られました。他の会場でも同じように質問者がいるのに説明会を打ち切ったと聞いています。これでは、ＪＲ東海が事業説明会の手続きを進めたことにはならないし、見切り発車をするのは如何がかと思います。以下、リニア中央新幹線の工事実施計画に伴って生じる問題についてお聞きます。

第１に、名古屋駅前の開削工事については駅東側と駅西側合わせて約70棟ということですが、ＪＲ東海はこれまでの事業説明会では、名古屋市など自治体にも協力を求め、土地収用法による買収や地上権設定を行うことを否定しなかったと聞いています。また、新聞報道では河村市長も「土地の買収なんか色々言ってちょうだいよ。力を合わせないといけない」と話したそうですが、ＪＲ東海という民間企業が行う事業に、なぜ名古屋市が立ち退き交渉などを行わなければならないのか住宅都市局長に伺います。

国家的プロジェクトであり、法にのっとり協力する（局長）

【住宅都市局長】重要な国家的プロジェクトであ



り、本市としても地元自治体として事業主体であるＪＲ東海と連携協力しながら事業推進をはかる必要がある。その要として、名古屋駅をスーパーターミナル化し、国際的・広域的な拠点としてのまちづくりを進めていくことが必要と考え、この9月に「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定した。リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき進められる事業であり、同法に於いて「地方公共団体は、新幹線鉄道に関しその建設に要する土地の取得のあつせんその他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と定められてるす。用地買収は事業者であるJR東海が行うが、この規定をふまえ地元自治体として適切に対応したい。

環境影響評価準備書の懸念は解決できるのか

【わしの議員】第２に、河村市長は環境影響評価準備書について、環境保全の見地から次のような懸念を表明しました。「ターミナル駅の工事は、長期にわたる大規模な工事、周辺地域の大気質、騒音、振動、水質、交通安全等に影響を及ぼし、健康で快適な環境が損なわれることが懸念される」と述べているように、計り知れない影響を与えるのではないかと危惧するものです。例えばこれをご覧ください。名古屋駅前の工事による車両については、工事用車両ルート10地点を通過する車両の最大数は、一番多い所では一日当たり682台、合計で何と3940台にもなります。今でも名駅前は超高層ビルの建設ラッシュで、ダンプカーなど大型車両が通行しており、その上、リニア工事による車両が膨大に増えるなら、子どもや高齢者の交通安全にも影響を及ぼすだけではなく、騒音や振動、

排気ガス等々の問題が発生すると思われます。

そこで質問ですが、先程述べた市長の環境保全の立場からの懸念はいくつもありましたが、払拭できているのか。また、工事車両の通行問題など、工事が実際始まったときに伴う環境への影響について具体的にどのように対処するのか環境局長に伺います。

環境に配慮した工事が実施されているか確認し、必要に応じ指導する

【環境局長】長期にわたる大規模な建設工事による周辺地域への影響等について環境保全の見地から審査し、本年2月に市長意見として取りまとめた。JR東海が本年8月に作成、公表した環境影響評価書では、環境保全に十分配慮して工事を実施し、環境影響の低減に努めるとの見解が示されており、この見解に沿って事業を進めていただきたい。

現在、リニア中央新幹線の環境影響評価は、事後調査の段階に入っており、工事の実施に伴う環境への影響を把握するとともに、環境保全のために追加的な対策が必要となった場合は、適切に対応することが求められる。今後、事業者から提出される報告に基づき、環境に配慮した工事が適切に実施されているかどうかを確認し、必要に応じ指導します。また、騒音規制法をはじめとする公害規制法令に基づく規制指導などを通じて、工事区域周辺の良好な環境の確保に努めます。

残土問題に市が協力する必要はない

【わしの議員】第3に、トンネル工事や開削工事などにより、大量に生じる建設発生土の置き場、さらには発生土の利用方法についてですが、この問題についても名古屋市が協力していくものではないと考えますが住宅都市局長の見解を伺います。

770万㎡の残土のうち公共事業等への有効利用分は可能な範囲で協力したい

【住宅都市局長】建設発生土は汚泥等は愛知県内で約770万㎡発生すると想定しており、建設発生土はリニア事業の中での再利用や他の公共事業等への有効利用をするとしている。公共事業等への有効利用は、愛知県を窓口とし関係市町村等の協力を得ながら調整を進めたいとJR東海から聞いており、可能な範囲で協力を行っていきたい。

浪費型の巨大開発ではなく、福祉や暮らしを充実し、中小企業の振興をすすめる、それぞれの地域を住民にとって住みやすいものにするからこそ必要だ(意見)

【わしの議員】リニアについて意見を申し上げます。今朝の新聞報道で12月17日にも着工とJR東海が発表したとありますが、住民合意どころかまともな説明もないまま強行は許されないと思います。

最大の問題はJR東海という民間企業が行う事業に、名古屋市がなぜ立ち退き交渉を行うのかという問題です。

市は、「全国新幹線鉄道整備法の13条」を理由にされますが、「地方公共団体は、土地の取得のあつせんなど措置を講ずるよう努めるものとする」とあり、これは努力義務であつて義務ではありません。

また、第一条の目的には「新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図る」とありますが、今回のリニアは、品川大阪間という限られた範囲であり、「全国的な幹線鉄道網を形成するものではありません。にもかかわらず名古屋市が用地買収にかかわって立ち退き交渉などを行うことは、名古屋市がJR東海の下請けになるのかと言われてもやむを得ないと考えます。

「リニアを見据えたまちづくり」に前のめりですが、リニア建設によって東京一極集中がいつそうすすむ、人、モノ、カネが名古屋から東京に流れるストロー現象がおきる可能性は高いと思います。これに対抗するというのであれば、浪費型の巨大開発ではなく、福祉や暮らしを充実し、中小企業の振興をすすめる、それぞれの地域を住民にとって住みやすいものにするからこそ必要だと思います。

議案外質問(11月28日)

ブラックバイトの実態を把握し、根絶と就学支援を
／介護保険料の値上げをやめよ

岡田ゆき子 議員

高校生の「ブラックバイト」
について

市内高校生のアルバイトの実態調査の実施を

【岡田議員】いま、若者の2人に1人は非正規雇用という中、若者を大量に採用し、過重労働・違法労働で次々と離職に追い込むブラック企業が問題となり、是正を求める世論が広がりました。厚生労働省はブラックと疑われる企業に対して、調査した結果、全体の82%で労働基準関係法令違反があることがわかり、今後、違法労働の根絶が進むことが期待されます。

しかし、このブラック企業のような違法・脱法を疑う働き方が、学生アルバイトに広がり、労働法などをよく知らず、労働法違反状態でも、疑問に思わず働いているという「ブラックバイト」が大学生を中心に新たな社会問題となっています。

ところが、私が地域で聞き取りなど調査していくと、高校生のアルバイトで違法・脱法と疑われる労働実態があり、大変深刻であることが分かりました。ブラックバイトから高校生を守るために、その実態と背景を明らかにし、解決のための提案をしたいと思います。

はじめにアルバイトの実態についてお聞きします。名古屋市立高校生のアルバイトは、家庭の経済的事情などにより許可する高校、アルバイトしているか確認のための届け出をする高校と様々です。現在、市立高校全校で、アルバイトをしている高校生はどれだけいるのでしょうか、教育長にお聞きします。

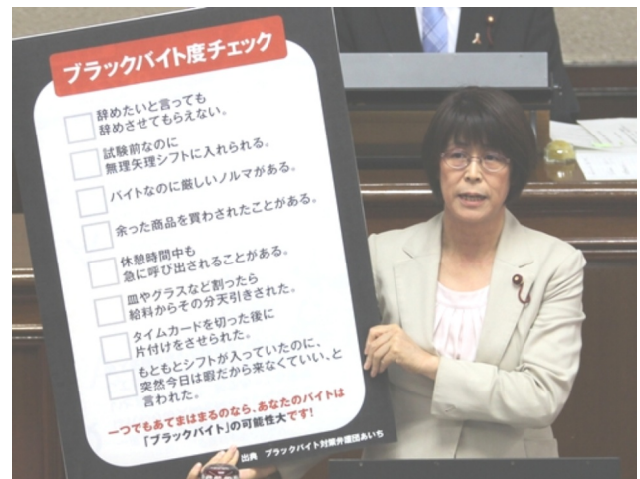
高校生のアルバイトについて、2010年に名古屋市内の公立高校、私立高校の高校生1757人にアンケートを実施した報告があります。詳細は、名古屋市立大学大学院人間文化研究科の研究論文から引用しています。

アルバイト経験者は、高校全体では48%で、全

市立高校におけるアルバイト従事生徒数（2010年調査）

区分	学校数	生徒数	
全日制	13校	475人	4.00%
普通科等	8校	36人	0.40%
専門学科・総合学科	5校	439人	11.50%
定時制	2校	379人	41.40%

* 名古屋市立大学大学院人間文化研究科の研究論文から引用



日制普通科が31%、全日制職業科が48%、定時制が65%という結果でした。驚いたことに高校生の半数がアルバイトを経験しているということでした。

アルバイトの特徴は、①長期休みや学期中に限らず働いている②経験者の約8割が曜日に関係なく数日働いている③週の労働時間は、経験者の4割が15時間以上④職種はファーストフードやファミレスなどの飲食店とコンビニエンスストアなどの小売店で8割を超えている⑤月の収入は4万円以上が58%で、平均4万8千円⑥バイト代の使い道は、高校生らしい生活に必要なものの購入と答えた生徒が約7割で、学習費の出費が2割、なんと、家計を助けるためと答えた生徒が2割近くいました。

学生からの聞き取りから、「賃金が約束通り払われていない」「高校生は、夜10時までしか働けないからと、10時以降の労働に対してバイト代が

払われない」「土日に働いたらこれは『奉仕』だからといわれたら働きさせられた」「バイトに遅刻してしまったら、その日働いた分は『遅刻したからバイト代はなし』といわれた」また「売れ残った商品を買わされた」といった違法・脱法が疑われる事例が聞かれました。

また、高校生という弱い立場で、「上司に罵倒され怒鳴られ精神的に病んでしまう」「バイト先は人手がいつも足りないので、過密労働でも文句がいえない」「テスト期間中でもシフトが勝手に組まれる」「やめたくてもやめさせてもらえない」といった無理がまかり通っていることと、従順な高校生の姿がありました。

こうしたブラックバイトの背景を2点指摘したいと思います。

一つは、生徒たちの多くが、労働ルールについて知識がないということにあります。アルバイトは、法律上は「短時間労働者」です。契約期間や勤務条件、職責などが正社員より緩やかに定められていても、雇い主との法律上の関係は正社員と変わりありません。労働基準法や労働安全衛生法などはアルバイトでも適応されるという、大前提を全く知らない、知らされることなく働いているということが考えられます。

二つ目は、アルバイトで高校生活を成り立たせているという貧困の広がり、ブラックでも働き続けなければならない状況を生み出しているのではないかということです。

ブラックバイト問題に取り組んでいる、中京大学の大内裕和教授は、「学生アルバイトは1990年代までの「自分で自由に使えるお金」を稼ぐためものだった時代から、親の所得の低下により、「学生生活を続けるために必要なお金」を稼ぐためのものに変化してきた」と分析しています。

そこで、4つの提案を行い、教育長の答弁を求めます。

1点目は、名古屋市立高校生のアルバイトの実態調査をするということです。先ほどの調査は、4年前で一部の生徒の調査でした。その後、東日本大震災が発生し、政権交代、アベノミクスの円安による物価上昇や消費税増税など、高校生と親を取り巻く環境は大きく変化しています。現状を改めてつかむために、実態調査を実施することについて、お考えをお聞かせください

正確な実態把握に努める（教育長）

【教育長】市立高校でアルバイトの届を出している生徒の割合は、全日制が475人で4%、定時制が379人で41%、合計854人で7%です。いわゆる「ブラックバイト」は、生徒の学業に支障が生じるという点で、深刻な問題であると考えている。今後は各高校で、生徒からの届け出を徹底し、アルバイトの正確な実態把握に努めたい。

働くルールを学ぶ機会をつくれ

【岡田議員】2番目に、大半の子どもたちが将来労働者になることを前提に、適切な時期に働くルールを学ぶ機会をつくるということです。

労働者の権利などは「政治・経済」の教科で、「労働基本権」「労働三法」に触れる程度学習するのですが、自分が経験する労働として、学ぶことはほとんどありません。

自分のバイトってどうなのかな？その疑問がすっきりわかる例として、これは、ブラックバイト対策弁護団あいちが作成した「あなたのバイト、ブラックバイトではありませんか」というパンフの中にある、ブラックバイト度チェック表です。「一つでもあてはまるなら、あなたのバイトはブラックの可能性大です！」と啓発しています。

高校生の半数近くがアルバイトを経験しているのであるなら、こんな講義を例えば高校2年生を対象に、体験や事例に触れて、労働ルールを学ぶ機会をつくることはできるのではないのでしょうか。考えをお聞かせください。

労基署と連携し、学習の場を設ける（教育長）

【教育長】教科書で学ぶ以外に、労働基準監督所と連携し、生徒の実態に応じて、労働法に関する学習の場を設けたい。

身近な相談窓口をつくれ

【岡田議員】3番目に、違法・脱法行為と疑われる場合、誰に相談して解決するか、まずは身近な



相談窓口をつくることです。労働相談は労働基準監督署となりますが、高校生の働き方の問題だけでなく、家庭の経済的な問題も高校生は自分の問題として悩んでいることもあります。社会背景も含め相談できる正規のスクール・ソーシャル・ワーカーを高等学校に配置することはできませんか？相談窓口の必要性についてお聞きます。

相談窓口の紹介を含め、個別指導する（教育長）

【教育長】違法な働き方があった場合の対処方法について、相談窓口の紹介を含めて、啓発パンフレットを使った個別指導を行いたい。

SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）の配置も必要（要望）

【岡田議員】教育委員会がつかんでいる高校生アルバイトは平均で7%、しかし、直接生徒にアンケートとったものでは平均48%と、対象が市立高校生だけではないとしても実態と教育委員会の現状把握とに大きな乖離があるということを確認されたということですね。

そのうえで、現状の把握に努めるというご答弁でしたので、まずしっかり実態をつかんでいただきたいと思います。

また労働基準監督署との連携は初めての取り組みだと思います。高校生への労働法に関する学習の場を早速すすめて頂きたいと思います。

生徒の相談については、相談窓口の紹介と個別に指導ということですので、まずはほんとに始めて頂きたいと思います。実態把握の中で、やはり経済的に深刻なケースがあるのであれば、スクール・ソーシャル・ワーカーの配置は高校でも絶対に必要だと指摘しておきたいと思います。

生徒自身が「おかしいのでは」と気づくことが必要です。本来学業に専念すべき高校生が、バイトで疲弊し、違法なバイトをさせられないように教育委員会としての取り組みを進めていただきたいし、私どもも応援もしていきたいと思います。

市独自の給付型奨学金制度をつくれ

【岡田議員】4番目に、経済的支援として給付型奨学金を創設することです。ブラックバイトであっても高校生活を維持するために、また家計を助けるために働く高校生が一定数いる実態は、少子化

問題に取り組まなければならない名古屋市にとっても、解決すべき重要な問題です。

現在、名古屋市には高校入学時に貸与型の入学準備金制度があり、県の貸与型の奨学金を利用することもできますが、貸与である限り、将来にわたって若者が借金を背負うことには違いありません。必要なのは返済いらない給付型奨学金です。名古屋市独自の基準を設け、給付型奨学金制度をつくることについて考えを聞きます。

現行の入学準備金貸付制度や県の奨学給付金制度で対応（教育長）

【教育長】本市独自の「入学準備金貸付制度」を平成16年度に設けた。給付型奨学金は、国が「奨学のための給付金に係る補助制度」を創設したことを受け、愛知県で生活保護受給世帯、市町村民税所得割非課税世帯を対象とした「奨学給付金制度」が実施されている。これらの制度をあわせて、高校生への経済的支援を図る。

名古屋市入学準備金の応募者数及び貸与者数の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予算人数	220	300	340	340
応募者数	314	381	404	340
貸与者数	220	297	339	

給付奨学金制度の検討を（再質問）

【岡田議員】市独自の給付型就学金制度の創設を提案しましたが、今ある市の入学準備金30万円貸与と県の給付型奨学金で支援していくとの答弁でした。これで、十分に支援ができていくといえるのでしょうか。課税ぎりぎりの世帯の高校生は、バイト代を学習費や生活費に充てるために働いている実態は、問題ないでしょうか。

他都市の事例ですが、横浜市、川崎市は、市独自で基準を作り、市内の高校生、公立私立問わず、奨学金の支給をしています。

名古屋市も県の私学助成に漏れた高校生を、独自に基準を設けて救ってきているではないですか。教育長に再度給付奨学金制度、枠は大きくても小さくともとにかく始めるということができないでしょうか。もう一度お聞きます。

現行制度で対応する(教育長)

【教育長】本市独自の入学準備金対応制度と合わせ、引き続き高校生への就学支援を行ってまいりますのでご理解賜りたいとおもいます。

実態に見合った、必要な手立てを(要望)

【岡田議員】生活費を稼ぐために他の生徒と遜色なく高校生活を送るためにバイトしなければいけないという実態がある、というふうに思うんです。それは今後、高校生に丁寧に、バイトの状況とか、何に使っているのか等、しっかり調べた上で、市民税所得割非課税までが給付の対象ですけど、そのぎりぎり少し上の段階の子どもたちが一番苦しいんだと思うんですね。そのあたりの格差と貧困が広がっている実態は、教育委員会は大丈夫と思うのではなく、実態を見て必要な手立てをしていただきたいと思います。

ブラックバイトの背景にある高校生の貧困問題に向き合っていただきたい。18才までは子どもなのですから、なごや子ども条例を真ん中に、教育委員会だけでなく、子ども青少年局と一緒に対応されることを求めて、質問を終わります。

介護保険料の値上げについて

公費投入で、市民税本人非課税の人の保険料を引き下げよ

【岡田議員】介護保険料の値上げについてお聞きします

来年4月から3年間の、第6期名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案が示されました。3年前の第5期改定では、基準額が3割も値上げとなり、愛知県下で一番高い保険料となりましたが、第6期改定ではさらに、年間で4800円から6000円もの値上げをしようとしています。

高齢者の負担を増やしているのは介護保険料だけではありません。

年金は2015年4月までの1年半で、2.5%が引き下げられます。国民健康保険料は、法定減額の対象が、一定拡大しましたが、元々の政令市の中でも高く、大きな負担です。

今年度から70歳になる方の医療の窓口負担は1

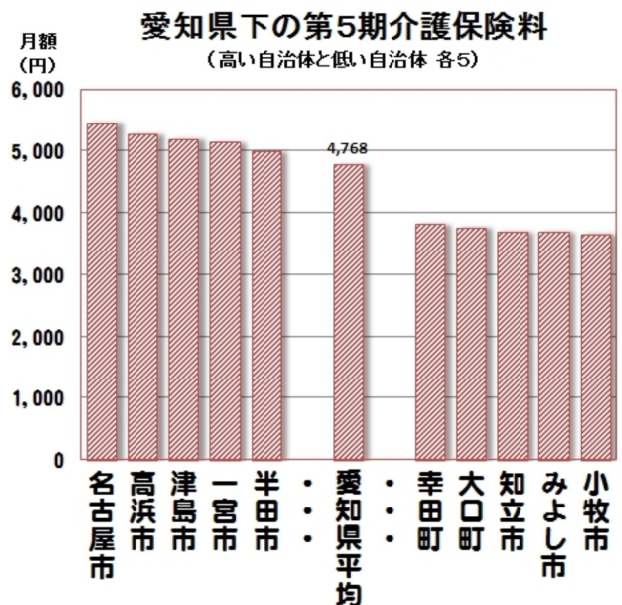
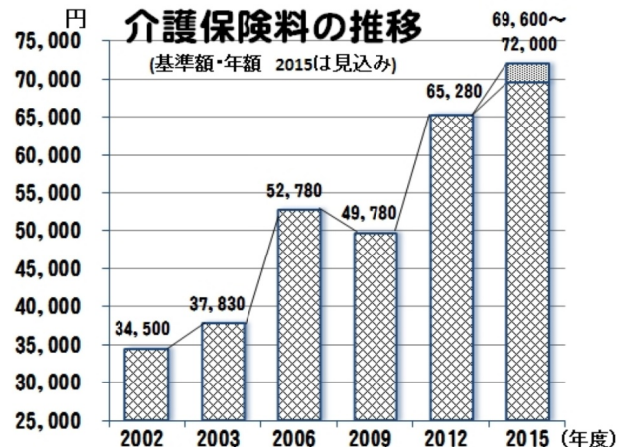
割から2割に実質引上げ。それに加え、物価の上昇により光熱費から食料、日用品費など軒並み値上げ、そのうえ消費税の増税です。

値上げオンパレードに高齢者の悲鳴が上がっています。

「高い保険料をやっと払っているのに、特養ホームに入所できない」「お金が心配でサービス利用も控えてしまう」「もうこれ以上生活費のどこを削ればいいのか」一。高齢者の生存が脅かされていると言っても過言ではない状況にあって、来年4月からの介護保険料の値上げはとても許されません。

今まで国は、保険料軽減のために、介護保険料財源以外から公費の投入は認めないとしてきました。しかし、高齢者の保険料軽減を求める声は広がり、わが党は、介護保険料軽減のために、国、名古屋市に対し公費投入せよと求めて来しました。

今回、第6期の保険料改定で、国は初めて公費



を投入し、所得の低い高齢者の基準額に対する比率を下げる方針に舵を切ったわけで、国は、自ら介護保険制度の仕組みそのものに問題があることを認めたことになります。

引下げの対象となったのは第4段階まで、高齢者の3割に留まります。

市民税本人非課税の第6段階までの引下げを、名古屋市一般財源からの公費投入すべきだと考えますが、健康福祉局長のお考えをお聞きます。

市独自の公費投入は制度的に困難（健康福祉局長）

【健康福祉局長】市町村が独自に保険料を軽減する場合には、一般会計からの繰り入れを行わず、保険料を財源としなければならないという国の原則は、従前どおりとされている。公費を投入して保険料を軽減することは、制度上困難である。

保険料値下げの努力を（要望）

【岡田議員】まず、介護保険料の軽減のために公

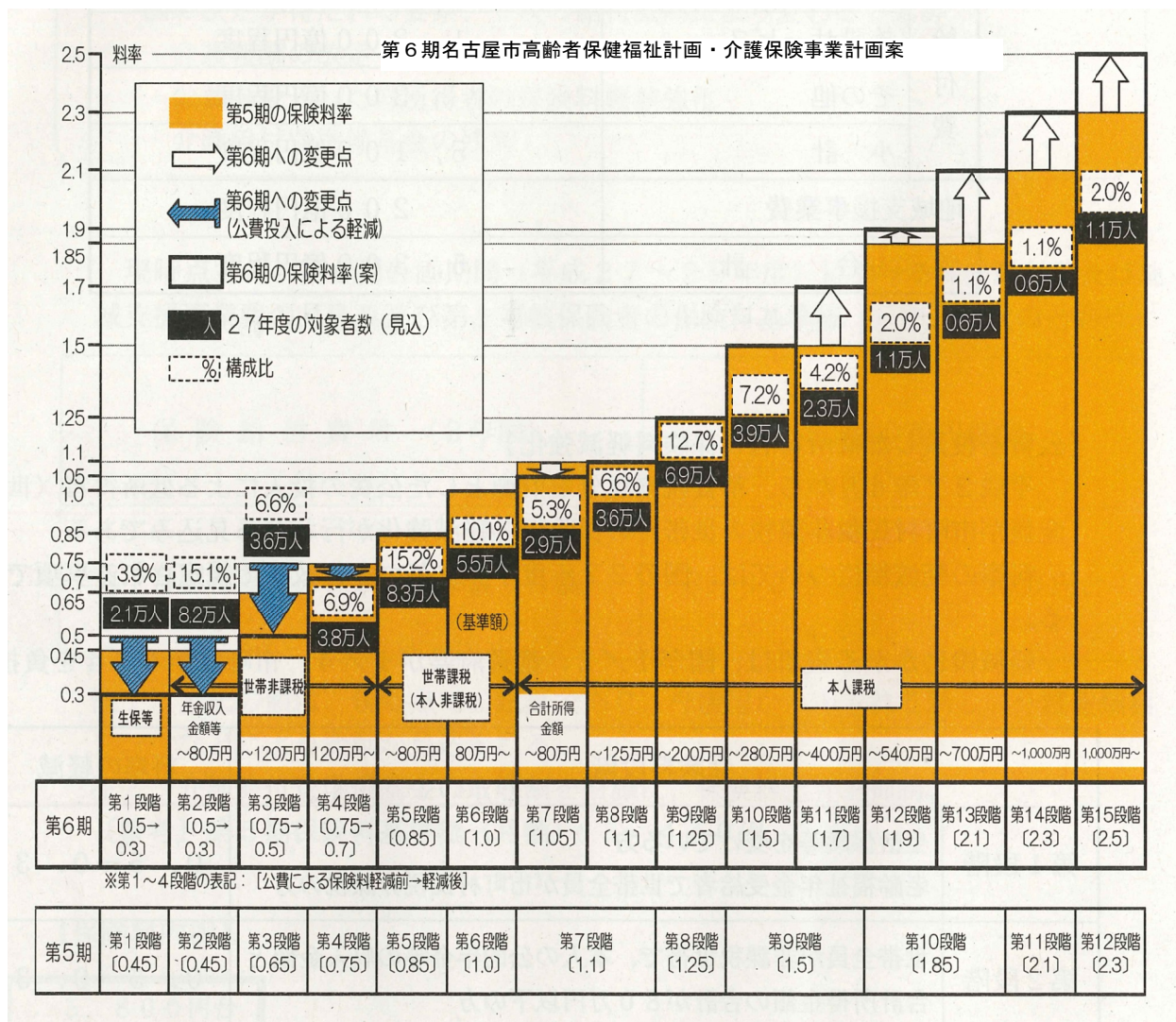
費投入は原則しないという答弁でしたが、そう言っていた国が、公費導入しないとやっていられないと判断したのですから、保険料財源しか使っちゃだめだという論理は崩れているわけです。

今回の公費は消費税財源をあてるとして、その増税は先送りとなっています。

しかし、低所得者の保険料軽減のために、低所得者にとって一番負担の重い消費税を財源にして実施するなど、全く本末転倒です。増税は先送りではなく中止し、税の応分負担によって財源をつくるべきです。

公費を投入しないと保険料軽減はできないことは明らかなのですから、市は、一般財源の投入について政令市共同の要望を出しているとのことですが、保険料を値下げするよう努力すべきです。

12月8日からの当事業計画についてのパブリックコメントや市民から出される請願なども含め、しっかり市民の声を聞くことを要望します。



各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2014年11月議会 補正予算等の委員会日程の予定

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
12月3日	水	10時(3分演説)	1人		1人	1人		
		10時 5分 ～30分	10時05分 質疑(総務)	10時30分 質疑(財政)	10時05分 調査(子ども計画等)	10時05分 質疑(土木)	10時30分 質疑(経済)	10時30分 質疑(住都)
12月4日	木	10時30分	質疑(環境局)	質疑(健福)			総括質疑(経済)	質疑(消防局)
12月5日	金	10時30分	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)				総括質疑(住都)
12月8日	月	10時30分	10時：総括質疑(環境) 調査(ごみ焼却工場)	総括質疑(健福)				総括質疑(消防)
12月9日	火	10時30分	意思決定	意思決定		意思決定	意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要 (単位：千円)

事項	金額	財源	説明
補正による新たな事業はありません	0	-	繰越明許と債務負担のみ

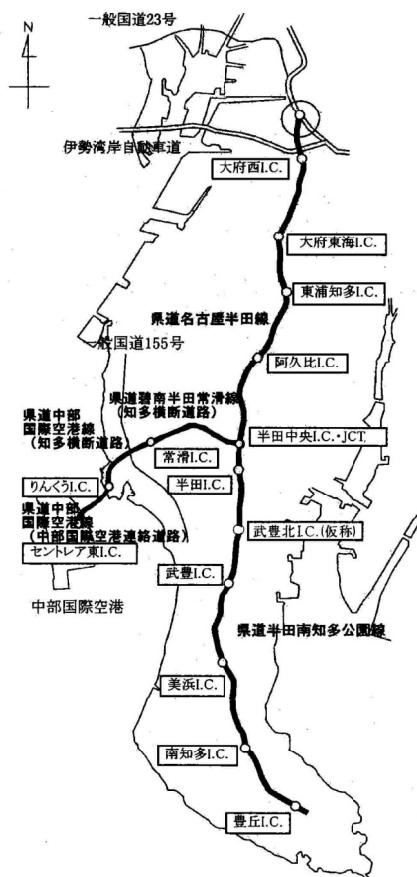
予算編成過程の公開を見ると、議会議務局が予算要求した議会報告会の開催(200万円)市会だよりの例月化(900万円)区役所等での議会広報番組の放送(100万円)議会図書室でのネット中継の閲覧とDVD貸出(200万円)はすべて却下され、予算計上されませんでした。

繰越明許費

事項	金額(千円)
千早コミセンの建設	36,379

債務負担行為

事項	期間(年度)	限度額(千円)	説明
可燃・不燃・粗大ごみ、資源(プラ容器)の収集委託	27～31	2,719,000	委託が5カ年にわたるため
金城ふ頭駐車場(名古屋まちづくり公社)の譲り受け	27～48	15,424,000	48年まで支払いを続けるため



【補正予算に反対】ごみと資源の収集委託を5年間拡大継続する債務負担行為とレゴランドの駐車場を154億円で名古屋まちづくり公社に作らせ、20年の分割払いで支払うことを約束する債務負担行為。利子などで35億円が追加される。運営は名鉄協商が10年の指定を受ける。

【知多半島道路】愛知県道路公社の知多半島道路4本を一体管理する。これまで空港連絡道路は別であった。さらに南知多道路に武豊北インターを設置。工事予算を76億円増。さらに空港道路の料金を半額(普通車360円→180円)にする。そのために無料化になる時期を、知多半島道路はH40年から17年間延長、空港道路はH47年から10年延長する。

主な議案に対する会派別態度(12月10日)

1 当局当初提案 17件(補正予算:1件 条例案:6件、一般案件:10件)

議 案 名	各会派の態度							結果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
2014年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	繰越明許費 千早コミュニティセンターの建設(36,379千円) 債務負担行為 ・可燃・不燃・粗大ごみ及び資源(プラスチック製容器包装)の収集委託(平成27年度～平成31年度)限度額27億1900万円と消費税。 ・名古屋まちづくり公社の金城ふ頭駐車場施設の譲り受け(平成27年度～平成48年)限度額154億2400万円と利息、消費税。
職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	職員の配偶者が海外赴任した時に同行する際の休業は3年を限度に無給とする
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	出産育児一時金の額を39万円→40.4万円に。平成27年1月1日から
名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	公衆衛生上の基準として、危害分析・重要管理点方式(HACCP)を用いて衛生密理を実施する場合の基準を定める他、食品表示法の制定に伴い規定を整理。平成27年4月1日より
名古屋市土地利用審査会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による国土利用計画法の一部改正に伴い、規制区域の指定等に係る名古屋市土地利用審査会の議決方法等に関して、規定を整備。平成27年4月1日より
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	茶屋新田まちづくり地区計画の都市計画決定に伴い対象区域を追加し、茶屋新田まちづくり地区整備計画区域内での建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度を規定。
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	屋外における催しの防火管理体制のため、催しの指定、催しの防火管理、罰則に関して規定を整備
契約の締結(桶狭間勅使線道路新設工事)	○	○	○	○	○	○	○		桶狭間勅使線を18億9千万円で、大豊・森本・鈴中特別共同企業体に。完成予定2018年2月28日
契約の締結(中央卸売市場北部市場受電及び変電設備工事)	○	○	○	○	○	○	○		北部市場の受電・変電設備を4億9518万円で、株式会社東芝中部支社に。完成予定2016年7月29日
契約の一部変更(名古屋市第二斎場(仮称)新築工事)	○	○	○	○	○	○	○		第二斎場の契約金額(平成25年3月1日議決 平成25年第24号)を47億1,450万円から48億5,538万7,080円に
契約の一部変更(重症心身障害児者施設新築工事)	○	○	○	○	○	○	○		重症心身障害児者施設の契約金額(平成25年12月6日議決 平成25年第142号)を13億1343万9,240円から14億0934万6,750円に
財産の取得(消防救急デジタル無線移動局)	○	○	○	○	○	○	○		消防救急デジタル無線移動局の買入れ。6億9,120万円で株式会社日立国際電気中部支社から
指定管理者の指定(名古屋市立第二斎場)	○	○	○	○	○	○	○		名古屋市立第二斎場の指定管理者を太陽・近鉄グループに。平成27年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者の指定(コミセン)	○	○	○	○	○	○	○		コミセン(鳥羽見、神の倉)の指定管理者をいずれも学区連絡協議会に。各施設の供用開始日から平成30年3月31日まで

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=議席無し 共:日本共産党 自:自民党 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 民:民主党

諸派:13会派15人(民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ)

続き

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
指定管理者の指定（大須駐車場）	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市営大須駐車場の指定管理者をタイムズグループに、平成27年4月1日～平成30年3月31日
当せん金付証票の発売	○	○	○	○	○	○	○	可決	平成27年度に本市が発売する当せん金付証票の発売総額を330億円以内とする
事業変更に対する同意	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県道路公社が施行する県道名古屋半田線始め4路線の事業内容の一部を変更する

2 追加議案 2件（補正予算1件、人事案件1件）

議 案 名	各会派の態度							結 果	備 考
	共	自	減	公	民	政	諸派		
2014年度名古屋市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	同意	補正額4億9900万円。総選挙費用。全額国費（県委託金）
愛知県公安委員会の委員の推薦	●	○	○	○	○	○	○	同意	天谷昭裕（1953年生。昭和区。1970年国鉄入社、J R東海常務取締役などから、現在 J Rセントラルビル（株）社長。再任）
人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	同意	任期3年。無給。費用弁償あり。詳細は下記

落合方年（千種区、1950年生れ、日野自動車、アイセック、保護司、新）鬼頭文隆（天白区、1949年生れ、総務局、教育委員会、環境局、住宅都市局理事、家裁調停委員、新）石山幹雄（千種区、1949年生れ、名城科学工業社長、豊橋科学技術大学非常勤講師、保護司、新）松本篤周（千種区、1953年生れ、弁護士、新）鷺津亮宣（東区、1945年生れ、東界寺住職、保護司、再）宮前隆文（北区、1959年生れ、弁護士、再）志水勝美（西区、1948年生れ、とらや、新）鈴木節子（西区、1952年生れ、小学校教諭、山根小校長、浮野小校長、子ども適応相談センター相談員、新）林三芳（中区、1948年生れ、クリアネス社長、保護司、再）住田正夫（昭和区、1944年生れ、弁護士、再）名倉昭雄（瑞穂区、1948年生れ、名倉ガラス取締役、保護司、再）加藤栄子（東区、1947年生れ、市民局、昭和区、名東区、中区総務課長、中川区副支部長、新）川島美鈴（中村区1948年生れ、カワシマ化工取締役、保護司、新）伊藤修（熱田区、1949年生れ、淳徳寺住職、千種豊学校非常勤講師、春日台養護学校非常勤講師、保護司、新）

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝議席無し 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党
諸派：13会派15人（民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

請願・陳情

2014年11月議会に受理されたもの

11月定例会には下記の請願・陳情が受理され、12月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第17号	平成26年 12月8日	小中学校の給食費の 無料化を求める請願	名東区住民 (5,665人)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
長引く不況のもと、貧困と格差が広がり、給食費を払えない世帯が急増している。家庭が貧しいために、満足な食事がとれず、学校給食が主な食事になっている子供さえ生まれている。スクールランチが選択制となっている中学校では、弁当もスクールランチも食べられない生徒もいる。給食費の問題は、子供の貧困対策の重要な課題となっており、子育て支援策として実施している自治体も広がり始めている。 学校給食は、戦後間もなく子供の栄養状態の改善を目的に始められ、今日では食育、すなわち人間の生活の基本となる食事、食文化を伝える教育の柱の一つになっている。 「義務教育は、これを無償とする」と明記した憲法第26条第2項後段や、「初等教育を義務的なものとし、すべての者に対し無償のものとする」とした児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)の精神に立てば、学校給食も無償とすべきである。 名古屋市は、中学校卒業までの医療費無料化を全国の政令指定都市に先駆けて実施した。同様に小中学校給食費の無料化の実現を求める。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 小中学校の給食費を無料にすること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第18号	平成26年 12月8日	介護保険制度の改善 を求める請願	千種区住民 (2,583人)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
消費税増税や物価高騰で暮らしが一層厳しさを増す中、高過ぎる介護保険料に市民から悲鳴が上がっている。また、介護サービスを受けたくても、介護保険利用料の負担が重いために利用を手控えたり、特別養護老人ホームが少な過ぎて入所できなかったりする状況である。市民の負担を軽減し、誰もが安心して利用できる介護保険制度へと充実させることが強く求められている。 ついては、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に当たっては、市民の負担をふやすことなく、利用しやすい制度に改善するよう、次の事項の実現をお願いする。 1 介護保険料を値下げすること。 2 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を新設すること。 3 特別養護老人ホームなど介護施設を抜本的にふやし、待機者を早期解消すること。 4 要支援者への訪問介護・通所介護については、専門職による現行のサービス水準を維持すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第19号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止 を求める意見書提出 に関する請願	新日本婦人の会名 東支部かみやしろ 班	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 山田まな(減税) 中 村孝道(庶民) 富田ひでとし(市権)
2013年12月6日に強行採決により国会を通過した特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)は、秘密の範囲の広さや曖昧さ、秘密の指定の期間の長さが問題となっており、さらに国民の知る権利やプライバシー権が侵害されるとも言われている法律である。 日本弁護士連合会と全ての弁護士会が反対し、たった15日間で9万件を超えるパブリックコメントが寄せられた。各地では反対の集会やデモが行われたと、多くの新聞社が報道した。 このように、多くの国民が反対の意思を表明しているが、国民と国の間は遠過ぎるのか、その声が聞き入れられることはなかった。市民の声を一番身近な行政として名古屋市議会が受けとめ、代弁してほしい。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。 1 特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。				

続き 2

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第20号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止を求める 意見書提出に関する請願	いのちと未来を 守るネットワーク あいち@名古屋	岡田ゆき子 さはしあこ 田ロー登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 金城ゆたか 鈴木孝之 山田まな 湯川栄光(以上減税) 中村孝道(庶 民) 富田ひでとし(市権)
特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)は、2013年12月6日深夜の参議院本会で強行採決により成立し、成立後108地方議会が特定秘密保護法の廃止を求める意見書を可決し、不安や強引に成立させた政権への批判が地方にも根強く広がっていると、2014年4月に朝日新聞で報じられた。 秘密の範囲がとても広く曖昧で、半永久的に秘匿される可能性も残されており、民主主義の根幹である知る権利も損なわれるおそれがある法律である。 さらに、この法律により集团的自衛権を行使する根拠を秘密指定し、政府の監視機関に提供しない可能性があることを2014年10月6日に安倍首相が国会答弁した。 市民の権利と安全を脅かす内容の法律に対して、市民の暮らしや安全を守る名古屋市議会からもどうか声を上げてほしい。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。 1 特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第21号	平成26年 12月8日	子供たちが健やかに育つために公 的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民 (19,008人)	岡田ゆき子 さはしあこ 田ロー登 山口清明 わしの恵子(以上共産)
天白区の保育所には、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育、年末保育などの子育てに関するさまざまな要望が次々と出されており、各保育所においては、地域からの多様なニーズを受け、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。 また、学童保育所は、親の就労を支援するとともに、子供に適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない場所である。 子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、現行の保育制度における公的責任を果たし、待機児童の解消に努めることが切に求められている。 ついては、未来を担う全ての子供たちが安全で健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくり、地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。 1 これ以上の公立保育所の廃止・民営化及び利益目的の企業の参入をやめること。 2 公私間格差是正制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。 3 子育て世代の経済的な負担をこれ以上ふやさないために、保育料を値上げしないこと。 4 待機児童の解消は、定員超過入所に対応するのではなく、公立保育所を含む認可保育所の新增設で対応すること。 5 給食は子供たちの心身の成長にとって欠かすことができない大切なものであることから、離乳食やアレルギー食をつくるなど、子供たち一人一人の発達に責任を持って対応するためにも、自園の正規職員がつくる給食を守ること。 6 安心して子供を預けることができるよう環境を整えること。 (1)各園舎の老朽箇所を修繕すること。 (2)耐震・防災など、大切な子供の命を守るための対策を早急に進めること。 (3)公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。 (4)土曜日の保育体制については、実態に合った人員配置をし、給食・おやつを充実させること。 7 学童保育所を守り、発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような助成を実施すること。 (1)学童保育所の運営が安定していけるように、名古屋市が学童保育所の土地及び建物を責任を持って確保し、経年劣化した施設・設備を修繕すること。 (2)障害児受入加算を1人ごとにすること。 (3)学童保育指導員の給与に経験加給助成を新設すること。 8 厳しさを増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。 (1)産休あけ・育休あけ入所予約事業実施保育所をふやし、年度途中の入所がしやすいよう制度の充実を図ること。 (2)入所選考については、点数制を見直し、各家庭の事情を丁寧に聞き取り、措置すること。				

続き 3

- (3)各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。また、天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやすよう条件整備をすること。
- (4)公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業について、必要な人員配置及び施設の整備を早急に行うこと。
- (5)島田第二保育園で延長保育事業を実施すること。
- (6)障害児を含む兄弟姉妹が、同一保育所に入所できるようにすること。
- (7)障害児にかかわる施策を実態に合わせて充実させること。
- ア 障害児認定において年齢枠を撤廃すること。また、希望者が入所できるよう人的配置及び障害児保育補助を維持・拡充すること。
- イ 校舎老朽化及び生徒数増加による教室不足を改善するため、天白養護学校を早 急に建てかえること。
- ウ 特別支援学級は、希望者が一人でもいたら設置すること。
- エ 区役所区民福祉部民生子ども課に、障害児入所に対応できる職員を配置すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第22号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止を求め る意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避 難者グループ	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産) 山田まな (減税) 中村孝道(庶民)

特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)は、2013年12月6日深夜の参議院本会議で強行採決により成立し、2014年12月10日の施行である。この法律は、市民の知る権利や市民の自由権、国民主権の原理が脅かされる可能性があり、その懸念は払拭されていない。名古屋市には武器産業があり、近隣に自衛隊基地があり、そこに従事する者の存在も、地域の特性として考慮することが望ましい。市民の何げない日常的な振る舞いが特定秘密保護法に抵触しないとは言いきれないため、不安を感じる。テロや戦争など、有事の際の市民の安全はもちろん、命を守る上で名古屋市の動きが重要な役割を担っているが、特定秘密保護法は、名古屋市がこれまでの決議を果たすために必要不可欠な情報を得ようとする際に弊害となる可能性がある。

名古屋市情報公開条例や名古屋市平和都市宣言は、市民の権利と安全を第一に考える自治体として先駆的な内容であり、市民の誇りにもなっているが、特定秘密保護法は、その流れに逆行する。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

1特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第23号	平成26年 12月8日	原発再稼働に反対する意見書 提出に関する請願	いのちと未来を 守るネットワーク あいち@名古屋	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産) 金城ゆた か 鈴木孝之 山田まな 湯川栄光(以上 減税) 中村孝道(庶民)

東日本大震災により避難生活を余儀なくされている人の数は、復興庁によると、平成26年10月16日現在、全国で約23万9000人、愛知県被災者支援センターによると、愛知には平成26年11月20日現在で478世帯1155人、ここ名古屋市には約200世帯である。4 年もたとうとしている今でも、これほど多くの避難者がいるという復興のおくれの原因の一つには、原発事故の影響があると報道されている。このように、避難者の生活再建 もできていない中で、原発が再稼働されようとしている。

全国で停止中の原発を再稼働するための新しい規制基準は、東日本大震災の後、原子炉が破壊され深刻な放射能漏れを起こした福島第一原発のような大事故を繰り返さないよう、これまで想定外であった地震や津波にも耐えられるようにと見直されたものであると言われている。

しかし、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調査委員会)、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調査委員会)、福島原発 事故独立検証委員会(民間事故調査委員会)及び福島原子力事故調査委員会(東電事故調査委員会)の4つの事故調査委員会の報告書によると、高線量で格納容器内の調査ができておらず、全容がつかめていないということがわかる。

原子力規制委員会が新しい規制基準に適合するかどうかを審査したとしても、適合するからといって、安全が保証されるものではない。今回の福島第一原発の過酷事故に対する調査も部分的には終わっておらず、被害の規模も影響も確定していない段階での規制や対策は、机上の空論でしかないからである。さらに、再稼働を目指す原発で事故が起きた場合の住民避難計画さえ、整っていないのが現状である。

続き 4

今なお続いている福島第一原発事故の悲劇を繰り返さないよう、名古屋市から原発再稼働に反対する声を国に届けてほしい。私たちのように地域とともに育んできた生活を捨て、家を捨て、友人とも別れ、仕事を失い、子供たちへの影響や健康不安を抱えて生きていく、そのような人がふえないように、最大限の協力をお願いする。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

1 原発再稼働に反対すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年第24号	平成26年12月8日	原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的支援施策の早期実施を求める意見書提出に関する請願	いのちと未来を守るネットワークあいち@名古屋	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 山田まな(減税) 中村孝道(庶民)

東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律(原発事故子ども・被災者支援法)は、平成24年6月21日に国会において全会一致で可決された。

この法律は、一定の線量以上の放射線被曝が予想される支援対象地域からの避難、居住、帰還をした場合に、その選択により、被災者に対して、移動・住宅・就学・就労、移動先自治体による役務の提供、医療・食の安全・放射線量の低減・保養を支援すること、さらに、家族と離れて暮らすことになった子供に対する支援を定めたものである。

政府は、平成25年10月に、この法律に基づいた被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針を策定し、さらに、同基本方針に関する施策を取りまとめたが、被災者の声が十分に反映されたものとはなっておらず、同基本方針の見直しを求める声などが全国的に広まり、16県議会、130余の市町村議会が意見書・要望書の提出を決め、愛知県内でも瀬戸市、長久手市、日進市では、原発事故子ども・被災者支援法に基づく子供たちの健康管理の充実を求める意見書の提出が決まった。

しかし、多くの意見書が上がる中で、東日本大震災から4年目となる現在も、具体的支援策が実施されておらず、被災者の生活が改善されるまでには至っていない現状がある。

平成26年11月20日現在、愛知県全域の避難者数は478世帯1155人で、そのうち名古屋市では約200世帯が避難生活を余儀なくされている。被災者が将来への不安を抱えて生活している中で、原発事故子ども・被災者支援法に基づいた具体的な支援策の早期実施が求められている。

健康不安を一日も早く解消し、住居や就労の心配をせず、安心安定した生活を実現するために、被災者の声や継続的支援団体の声にさらに耳を傾け、原発事故子ども・被災者支援法や被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針に基づく健康管理や生活支援等の施策の早期実施をするよう、国に働きかけてほしい。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

1 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律(原発事故子ども・被災者支援法)に基づく具体的支援施策の早期実施をすること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年第25号	平成26年12月8日	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会 (43,566人)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 浅井正仁 伊神邦彦 岩本たかひろ 岡本善博 齊藤たかお 中川貴元 中里高之 中田ちづこ 成田たかゆき 西川ひさし 丹羽ひろし 坂野公壽 ふじた和秀 堀場章 松井よしのり 横井利明 渡辺義郎(以上自民) 木下優 金庭宜雄 ばばのりこ 福田誠治(以上公明) 小川としゆき おかどめ繁広 おくむら文洋 加藤一登 久野浩 平斎藤まこと 服部将也 日比健太郎 渡辺房一(以上民主) 鈴木孝之 余語さやか(以上減税) 中村孝太郎 舟橋猛(以上民政) 山本久樹(維新) 富田ひでとし(市権) うさみいく愛(改革) 堀田太規(ナゴ) 玉置真悟(政和)

2014年度予算では、学童保育関係予算が増額され、感謝している。

名古屋市の学童保育の助成金は、国基準にはなっているが、学童保育を充実していく上での課題は、まだ多く残されて

続き 5

いると認識している。

現在、名古屋市の学童保育の助成金は、国の1年おくれの補助金額で執行しているが、その理由として次の2点、すなわち、1 国の単価が2月頃に提示されること、2 国からの補助金が6月から8月にかけて支払われることが考えられる。しかし、2015年度から国の制度は、学童保育指導員の処遇改善を含めて、大きく変わろうとしており、そういう状況下での1年おくれは、制度執行への大きな弊害になると懸念している。

ついては、国の制度及び予算執行に合わせた運用がふさわしいと考え、次の事項の実現をお願いする。

- 1 2015年度より実施予定されている子ども・子育て支援新制度に合わせ、2015年度からは国予算の当年度執行に努めること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第26号	平成26年 12月8日	マクロ経済スライドの廃止と最低保障年金制度の実現を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

物価が上がり消費税が増税されて、国民の生活は苦しくなっている。日本の年金受給者の多数は低年金者であり、とりわけ、ひとり暮らしの高齢者の生活は厳しさを増している。物価が上がれば、それに応じて年金を引き上げ、その価値を維持する物価スライドの制度がある。しかし、その制度を骨抜きにして年金を下げるマクロ経済スライドが本格的に働き始めようとしている。

平成26年財政検証によれば、政府・厚生労働省は、この仕組みを使って、この先30年間年金を下げ続けることを予定している。また、この仕組みをより厳しいものに改める見直しさえ進められている。年金の引き下げは、安倍首相の言う経済の好循環にも逆行し、地域経済と地方財政にも大きな打撃である。

年金削減は、高齢者だけの問題ではない。賃金低下と非正規労働者がふえる中、年収200万円以下のワーキングプアが1100万人を超えた。年金引き下げの取りやめは切実な願いであり、現役の者たちにとっても同様である。また、国民の生存権を守る全額国庫負担の最低保障年金制度も欠かせない。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を関係各方面に提出されるようお願いする。

- 1 マクロ経済スライドを廃止し、年金削減を行わないこと。
- 2 全額国庫負担による最低保障年金制度を実現すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第27号	平成26年 10月10日	愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める意見書提出に関する請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 金城ゆたか 鈴木孝之 山田まな 湯川栄光(以上減税) 中村孝道(庶民)

2025年超高齢化社会が訪れるもとで、愛知県内の医師・看護師・介護職員などの人手不足が深刻である。背景には、勤務医の過重労働や、看護職員の夜勤労働等の変則長時間労働に見られるような現場の過酷な労働実態がある。

愛知県医療介護福祉労働組合連合会が2013年に取り組んだ看護職員労働実態調査では、2586人分を集約したが、「仕事を辞めたい」と思っている人は76%に上り、辞めたい理由は、「人手不足で仕事がきつい」が47%とトップである。「医療ミス・ニアミスの経験がある」人は86.6%に上り、医療の安全が脅かされている。

愛知県の平成23年の看護職員数は需要数と供給数に対し、人口10万人対比でいずれも全国42位と少ない実態にあることから、愛知県議会は2014年7月、看護職員の確保対策の充実を求めて、衆参議長に意見書を提出している。

厚生労働省が平成22年に策定した第七次看護職員需給見通しでは、平成27年における愛知県の看護職員の需要数は7万4657人としているが、安全・安心の医療体制のためには、日勤は患者4人に看護師1人、夜勤は患者10人に看護師1人以上の体制と、夜勤・交代制労働の改善や休暇・諸権利取得が保障される労働条件が必要である。愛知県においては、現状の2倍に当たる15万人以上の看護職員を確保し、愛知県民がいつでも、どこでも、誰でも、安全・安心に医療・介護が受けられる体制が求められている。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を愛知県に提出されるようお願いする。

- 1 医療の高度化・超高齢化社会を支えるため、愛知県の看護職員数を15万人以上にふやして、安全・安心の医療と介護が受けられるようにすること。
- 2 愛知県の第八次看護職員需給見通し策定に当たり、夜勤軽減、長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、勤務環境の改善を盛り込んだ抜本的な計画を策定すること。

続き 6

3 愛知県内の医師を大幅に増員すること。 4 愛知県内の介護職員を大幅に増員すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第28号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止を求 める意見書提出に関する請願	食の安全を考 える会・東海	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産) 中村孝道 (庶民) 富田ひでとし(市権)
強行採決により2013年12月6日に国会を通過した特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)は、十分に審議が尽くされ、国民的合意のもとで施行される法律とは言えない。内容については、国民に知られたくない情報を政府・与党の都合で秘密指定できるおそれがあるという点で、国民の知る権利が侵害され、適性評価という仕組みで、プライバシーの侵害が広範囲に行われるという法律である。 他にも、秘密指定の範囲や曖昧さの問題や、秘密指定期間が長過ぎるという問題が指摘されている。 多くの自治体が情報公開条例を制定しており、名古屋市でも同様に名古屋市情報公開 条例を制定している中で、特定秘密保護法は、それに逆行するものであると考える。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。 1 特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第29号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止を求 める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会 千種支部東山班	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産) 中村孝道 (庶民) 富田ひでとし(市権)
強行採決により2013年12月6日に国会を通過した特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)は、十分に審議が尽くされ、国民的合意のもとで施行される法律とは言えない。 内容については、国民に知られたくない情報を政府・与党の都合で秘密指定できるおそれがあるという点で、国民の知る権利が侵害され、適性評価という仕組みで、プライバシーの侵害が広範囲に行われるという法律である。 他にも、秘密指定の範囲や曖昧さの問題や、秘密指定期間が長過ぎるという問題が指摘されている。 多くの自治体が情報公開条例を制定しており、名古屋市でも同様に名古屋市情報公開条例を制定している中で、特定秘密保護法は、それに逆行するものであると考える。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。 1 特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。				
請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第29号	平成26年 12月8日	千種図書館の新築等を求める 請願	千種図書館を考 える会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口 清明 わしの恵子(以上共産) 玉置真悟 (政和)
名古屋市内で一番古い千種図書館は、坂の上に建っており、特に耐震面で心配である。 また、階段が多くエレベーターもないので、年寄りや子連れなどが利用するには難儀である。誰もが気持ちよく利用するためには、バリアフリーが欠かせない。 さらに、建物全体が狭いので、幅広い利用ができていない。書架とテーブル席との間 隔が狭くぶつかりそうになり、また、集会室が一つのみで、自習室、会議室、読み聞かせ企画、さまざまなイベントなど全てこの部屋で行うしかなく、準備片付けも大変である。図書館の役割を果たすには、余りにも貧弱である。 現在地は、東山公園駅と星ヶ丘駅との中間に位置し、両駅から遠く、特に東山公園駅 からは上り坂が続き、難儀である。駅に近い立地の図書館の利用者が多いのは、他区を見ても明らかである。 文化発信の図書館として、市民の意見や知恵を集め、ワークショップを開き、よりよい千種図書館にしたいと考えている。 ついては、多くの人のアンケート、意見から、次の事項の実現をお願いする。 1. 千種図書館の新築等をするに当たっては、以下を実現すること。 (1)耐震での心配があるため、安全・安心な建物にすること。 (2)誰もが安心して利用できるバリアフリーにすること。 (3)建物全体を広くすること。また、常設の自習室、会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペースなどの設置があ				

続き 7

る図書館にすること。

(4)新築、移転に当たっては、駅に近い場所に設置すること。

(5)新築、移転、建てかえに当たっては、意見や要望が反映されるワークショップを開くこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第31号	平成26年 12月8日	市道弥富相生山線建設の是非に関する「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重することを求める請願	市道弥富相生山線を考える市民の会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

私たち、市道弥富相生山線を考える市民の会は、名古屋市の都市計画緑地である相生山緑地を横切る市道弥富相生山線の建設工事に関して、市民・住民の意向が是か非かを知ることがを目的に、準備期間を含め約半年をかけて、「市民による住民意向調査」を行った。

その方法等については、1か月の期間をかけて市民から調査方法等を募り、応募があった市民46名からの貴重な提案・意見をもとに、調査方法等を検討し、アンケート項目や資料を決めた。また、市民の意見が反映されるように、瑞穂区・緑区・天白区の3区を重点地域とした、全市2000軒のポスティングによるアンケートと街頭アンケートを行うこととして、平成26年9月27日から10月31日までを調査期間として実施してきた。

このアンケートの集計結果は、平成26年11月17日現在、名古屋市民1093名の74%が「道路建設を中止して緑地にする」と答え、16%が「継続して道路建設をする」とし、「わからない(その他)」と答えた人は10%であった。天白区に限って集計しても、72%の人が「道路建設を中止して緑地にする」と答えている。

また、今回の相生山緑地を横切る道路建設の問題が広く認識されていることを、集計結果から知ることができる。「道路建設が中断中」であることを全市で61%、天白区に限っては73%の人が知っているとのことであった。

さらに、276名の人から貴重な意見などが寄せられている。「緑地」とした人からは163名、「道路」を選んだ人からは65名、そして「わからない(その他)」の区分に入る人からは48名の、それぞれの視点に立った理由等が述べられている。ついては、このような市民・住民の意向を伝えと同時に、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市道弥富相生山線の建設工事の是非に関する「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重すること。
- 2 市道弥富相生山線の建設工事の是非に関する「市民による住民意向調査」に寄せられた意見を十分に酌み取り、吟味・検討し、市政に生かすこと。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第32号	平成26年 12月8日	特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会千種支部	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 金城ゆたか 湯川栄光 山田まな (以上減税) 中村孝道(庶民)

2014年12月10日施行の特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)について、私たちは、この法律施行によって、知る権利を初めとする市民の自由権が侵害される可能性が大きく、国民主権の原理が脅かされる可能性を危惧するものである。

特に、名古屋市においては、近隣市町に武器産業や自衛隊基地があり、テロや戦争など有事の早い段階で、その標的となる可能性が否めない。特定秘密保護法適用の範囲によっては、市民の安全安心を守る上で必要な情報を得ることが、困難になるなどの大きな影響を受けるおそれがある。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国会及び政府に提出されるようお願いする。

- 1 特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)を廃止すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成26年 第33号	平成26年 12月8日	私立高校生に対する授業料助成の堅持・拡充を求める請願	愛知私学助成をすすめる会 (1,690,249人)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 岡本善博(自民) 福田誠治(公明) 加藤一登(民主)

子供と教育をめぐる危機が叫ばれて久しくなるが、それだけに大人社会の役割、とりわけ学校教育と教育行政の責務は重大である。子供一人一人に寄り添い、つながって、子供が安心して豊かに育つ土壌をつくらねばならない。

愛知県の私学では、本・人・体験・社会から学ぶ21世紀型学びを目指し、広げながら、各学園が独自性を生かして、多

続き 8

彩な教育を進めてきた。2014年夏の愛知サマーセミナーには、市民講座894、生徒講座596を含む2033講座に6万6000人が参加し、「これは日本の奇跡だ。奇跡の光景だ」と感動の声が寄せられている。また、2013年秋のオータム・フェスティバルには、7万人の生徒・父母・教職員・市民が参加し、大震災支援と教育の公平への思いを込めた希望プロジェクトが、大きな感動と共感を呼び起こした。今や、愛知県の私学は、全国からも教育改革の先進として注目されている。

しかし、私たち私学内部の努力だけではどうしても解決できない問題がある。それは、学費の公私格差の問題である。

現在、愛知県では高校生の3人に1人が、特に名古屋市では高校生の約40%、2万4000人が私学に学んでおり、私学は、公立とともに公教育の重要な役割を担っている。それにもかかわらず、学費の公私格差は現在も市民に大きくのしかかり、私学を自由に選択できない状況が広がっている。

平成26年度より、国は、公立高校無償化に年収910万円の所得制限を設け、そこから捻出された財源で、私学には中低所得者層への就学支援金を加算し、低所得者層への給付型奨学金制度を創設した。これに伴い、愛知県では、年収350万円までの甲ランクでは、授業料助成の単価は正と合わせて入学金補助が15万円に増額され、年収350万円～610万円の乙Ⅰランクでは、授業料助成が2万4000円増の25万3200円とされるとともに、年収610万円～840万円の乙Ⅱランクにおいても、1万6800円増額され、18万7200円となった。

これまで名古屋市では、独自の授業料助成として、県の助成対象から外れた市民を対象に、年収840万円～990万円相当の家庭に2万6000円、年収990万円～1170万円相当の家庭に1万5000円が支給されている。この市の助成額は、愛知県の乙Ⅱランクの助成額から、国の就学支援金を除いた県単独負担分のそれぞれ50%、30%に相当する基準で算定されてきた。この算定方式によれば、県の乙Ⅱランクが平成26年度に増額されたのに伴い、市の新助成額は3万4200円と2万500円になる。しかし、平成26年度の市予算においては、この変更がなされておらず、平成27年度からぜひとも増額するよう、切に要望する。

そもそも、名古屋市において、昭和48年に、全国に先駆けて制定された私立高校生に対する授業料助成制度は、名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例第1条にも示されているように、公私の父母負担格差は、教育の機会均等の面からも、納税者に対する社会的公平の面からも、早急に是正すべきものであるという立場から、本来ならば全ての高校生に支給すべきであるという崇高な理念に裏づけられていた。

そのために、名古屋市の授業料助成は、県の授業料助成の対象にならない高校生に対して、当初、県の乙Ⅱランクとほぼ同額が一律に支給され、県と市を合わせれば、全ての私立高校生が授業料助成を支給されていた。

名古屋市の授業料助成をめぐるのは、さまざまな議論があったが、そのたびに、教育の機会均等という、確固とした理念と原点に立ち返り、40年以上にわたって営々と守られ、年々充実されてきた。そこには、市当局と議会の深い理解があったことを、私たちは知っている。その原点を踏まえ、現行の授業料助成制度の内実を堅持するようお願いする。

私たちの願いは、憲法や教育基本法にあるように、全ての子供が、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利を保障してほしい、ということであり、その焦点は、公教育、特に、後期中等教育の中の最大の不平等である、父母負担の公私格差をなくし、教育の公平を図ることである。

そのために、名古屋市政がこれまでと同じように、教育の機会均等の精神に基づいて、先駆的な役割を果たすよう、心からお願いする。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 私立高校生に対する市独自の授業料助成額を、愛知県の授業料助成額変更に伴い、これまでの算定方式に基づき、平成27年度予算において、是正・増額すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	請願者
平成26年 第28号	平成26年 12月8日	千種区平和公園の平和堂に保存されている千手観音像の修復を求める陳情	天白区住民

千種区平和公園内にある平和堂に千手観音像が保存されている。春と秋の彼岸のほかわずかな期間、名古屋市は平和堂を開き、市民に千手観音像を開放している。普段、堂内は真っ暗で、空調設備はない。千手観音像は、名古屋市が美術品として管理しているだけで、信仰の対象にされていない。時とともに千手観音像の傷みは進み、大地震が来れば、すぐに崩れ落ちそうである。

千手観音像は、もともと南京市最大の寺院、毘盧寺の本尊であって、1941年、南京市から日本に贈られたものである。

現在名ばかりの美術品として、堂内にとどめ置かれる千手観音像を見て、「灯明も、お水も、お供えもなくたたずまると異国の観音様に胸が痛みます。せめて修復だけでも急いでください。」というのが名古屋市民の率直な気持ちであると思う。名古屋には、仏像修復のすぐれた技術がある。美術品である千手観音像の修復を急いでほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 千種区平和公園内にある平和堂の千手観音像を、すぐに修復すること。

請願・陳情審査の結果 (2014年12月10日本会議)

新規の請願 (9月定例会に受理された請願。2014年10月～11月の委員会審査分)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	自	減	公	民	政	諸派		
平成26年 第10号	久屋大通公園の噴水広場を徳川宗春の顕彰広場へ改修することを求める請願	N P O 法人 宗春 ロマン 隊	久屋大通公園の噴水広場を徳川宗春の顕彰広場へ改修を	-	○	○	○	○	○	○	材 勘 採 択	土交 2014. 11. 14
平成26年 第11号	子供たちが健やかに育つために北区内の病児・病後児 デイケア事業の拡充と名古屋 市立名保育所のリフレッ シュ預かり保育事業の拡充 を求める請願	北区保 育 団 体連絡会	1 病児・病後児デイケア事業の利用料を低くする								不 採 択	教子 2014. 11. 14
			2 北区の味鋺地域で病児・病後児デイ ケア事業の実施を	○	●	●	●	●	●	●		
			3 公立園でのリフレッシュ預かり保育 の体制を整備し、利用人数や回数を ふやす									
平成26年 第12号	子供や保護者の安心と安全 を守る保育所を求める請願	保育をよく するネット ワークなご や	1 児童福祉法にある市町村の保育実施 義務を果たす	動向を見守る							保 留	教子 2014. 11. 14
			2 民間社会福祉施設運営費補給金制度 は、堅持・拡充を									
			3 営利法人の参入の拡大をしない	○	●	●	●	●	●	●	不 採 択	
平成26年 第13号	第6期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定に関 する請願	愛 知 県 社 会 保 障 推 進 協 議 会	1 第6期の介護保険料の引き下げを。保 険料段階を多段階にし低所得段階の 料率をより低く抑える。	国の動向を見守る							保 留	財福 2014. 11. 10
			2 介護保険料・利用料の減免制度を実 施・拡充する									
			3 特別養護老人ホーム等を大幅にふや す									
			4 いきいき支援センターを中学校区ご とに設置し、最低1カ所は市直営に。 委託費は引き上げる									
			5 介護・福祉労働者への適正な賃金・ 労働条件、研修に財政的な支援を									
			6 「新しい総合事業」で要支援者の訪 問介護・通所介護を後退させず、既 存の介護事業所が要支援者へサービ スを提供する場合は、現行単価を引 き下げない									
			7 「新しい総合事業」で、サービス提 供の引き下げをせず、利用者負担を 引き上げない									
			8 「新しい総合事業」で、介護保険サー ビスの利用を申し出た人は全て認定 対象にする									
平成26年 第14号	後の違憲審査で憲法違反と 判断されるような法律をつ くらないことを求める意見 書提出に関する請願	新日本婦人 の会名東支 部かみやし ろ班	後の違憲審査で憲法違反と判断される ような法律をつくらない	○	●	● *1	●	●	●	● ただし 庶民○	不 採 択	総環 2014. 11. 14
平成26年 第15号	集団的自衛権の行使を容認 する閣議決定を撤回し、改 めて国民的議論を踏まえて 慎重な審議をすることを求 める意見書提出に関する請 願	新日本婦人 の会名東支 部	集団的自衛権の行使を容認する閣議決 定を撤回、改めて国民的議論を踏ま えて慎重な審議を	○	▲	▲ *1	▲	▲	▲	▲ ただし 庶民○	打 切	総環 2014. 11. 14
平成26年 第16号	安全保障に関する重要な各 法の改正を一括法案で審議 しないことを求める意見書 提出に関する請願	子どもを守 り隊避難者 グループ	安全保障に関する重要な各法の改正を 一括法案で審議しない	○	▲	▲ *1	▲	▲	▲	▲ ただし 庶民○	不 採 択	総環 2014. 11. 14

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝議席無し 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：13会派15人（民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）
*1は山田議員が○

保留の請願 (6月定例会に受理された請願。2014年7月～9月の委員会審査分)

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考 (委員会)
				共	自	減	公	民	政	諸派		
平成23年 第4号	緑市民病院のより良い医療を求める 請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を解決し、 安心できる診療体制の再生を	慎重に検討							保留	財福 2014. 8. 28
平成23年 第16号	TPPへの参加に反対することを求め る意見書提出に関する請願	新日本婦人の 会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求 める意見書を	-	動向を見守る						保留	土交 2014. 9. 8
平成23年 第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の 拡充等を求める請願	新日本婦人の 会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上 げと、産後検診を1回無料に	慎重に検討							保留	教子 2014. 9. 9
平成23年 第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童 保育連絡協議 会	1 (1)名古屋市が学童保育所の土 地及び施設を確保する	動向を見守る							保留	教子 2014. 9. 9
			(2)学童保育指導員の経験加給 助成制度を新設する									
平成23年 第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保 護者の就労等を保障する保育施策の 拡充を求める請願	名古屋市公立 保育園父母の 会	6 3歳未満の障害児に対応した保 育体制を	慎重審査のため							保留	教子 2014. 9. 9
平成23年 第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実さ せることを求める請願	全日本年金者 組合	敬老パスの現行制度を守り、充 実を	慎重審査のため							保留	財福 2014. 9. 9
平成23年 第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸 の内二丁目の地下鉄1番出入口にエ レベーターを設置することを求める 請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及 び丸の内二丁目の地下鉄1番出 入口にエレベーターを	-	今後の課題。 慎重に審査						保留	土交 2014. 9. 8
平成23年 第55号	安心して子どもを産み育てられるよ う保育の公的責任の堅持と保育・学 童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体 連絡協議会	6 学童保育の指導員に対する補 助金単価を3倍に	動向を見る							保留	教子 2014. 9. 9
平成23年 第59号	西生涯学習センターにおける指定管 理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指 定管理者制度を導入しない	慎重に審査							保留	教子 2014. 9. 9
平成23年 第61号	中生涯学習センターにおける指定管 理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会中支部	管理は名古屋市の直営で行う									
平成23年 第62号	港生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の 会港支部	直営を守り、充実を									
平成23年 第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の 会緑支部	直営を守り、充実を									
平成23年 第64号	天白生涯学習センターにおける指定 管理者制度の導入に反対する請	新日本婦人の 会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、 指定管理者制度を導入しない									
平成23年 第65号	北生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の 会北支部	直営を守り、充実を									
平成23年 第67号	中川生涯学習センターにおける指定 管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、 指定管理者制度を導入しない									
平成23年 第68号	生涯学習センターの直営を守り、充 実させることを求める請願	新日本婦人の 会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、 充実を									
平成23年 第70号	昭和生涯学習センターにおける指定 管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、 指定管理者制度を導入しない									
平成23年 第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の 会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、 充実を									
平成23年 第73号	千種生涯学習センターにおける指定 管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の 会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、 指定管理者制度を導入しない									

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝議席無し 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：13会派15人（民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願 2

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	自	減	公	民	諸派		
平成23年 第76号	南生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の会 南支部	直営を守り、充実させる	慎重に審査						保留	教子 2014. 9. 9
平成23年 第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の会 瑞穂支部	直営を守り、充実させる								
平成23年 第78号	東生涯学習センターの直営を守り、 充実させることを求める請願	新日本婦人の会 東支部	直営を守り、充実させる								
平成23年 第84号	地域巡回バスの利便性向上を求め る請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに	-	慎重に審査する					保留	土交 2014. 9. 8
			2 運行本数を1時間1本から2本に								
平成24年 第4号	年金の支給開始年齢の引上げをや めることを求める意見書提出に関 する請願	全日本年金者組 合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持する よう意見書を	慎重に審査						保留	財福 2014. 8. 28
平成24年 第5号	すべての高齢者に月額33000円の 年金を支給すること等を求める意 見書提出に関する請願	全日本年金者組 合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基礎年 金の満額の半額・月額33000円 の支給を求める意見書を	慎重に審査						保留	財福 2014. 8. 28
平成24年 第7号	ゆとりーとラインの大曽根・中志 段味系統を延伸すること及びゆと りーとラインに都市計画道路志段 味水野線の経由を新設することを 求める請願	志段味東学区区 政協力委員会委 員長	1 高蔵寺までの延伸を	慎重に検討 動向を見る						保留	土交 2014. 9. 8
			2 都市計画道路志段味水野線を 経由する路線の新設を								
平成24年 第9号	名古屋市立特別支援学校の大規模 校化を解消し、障害児教育の充実 を求める請願	名古屋市立養護 学校の環境充実 を求める会	1 大規模校化の解消へ新たな特 別支援学校の建設を	慎重に審査						保留	教子 2014. 9. 9
			2 守山養護学校の産業科を単独 校として他の場所に建設を								
平成24年 第12号	名古屋市議会解散請求に係る署名 収集のための受任者名簿を選挙・ 政治活動に使用しないことを求め る請願	市議会リコール 解散署名受任者 の会	3 市議会解散請求の署名簿・受 任者名簿の選挙・政治活動へ の流用の実態調査及び目的外 使用を規制する法整備の意見 書を	慎重に審査						保留	総環 2014. 9. 9
平成24年 第22号	子どもたちの豊かな保育所生活 と保護者の就労等を最大限保障す る保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母 の会 (10, 011名)	3 すべての公立保育所において 延長保育事業を実施する	慎重審査で						保留	教子 2014. 9. 9
平成24年 第24号	国民健康保険制度、介護保険制 度及び福祉医療制度の改善を求め る請願	名古屋の国保と 高齢者医療をよ くする市民の会 (17, 169名)	6 障害者及び高齢者に対する福 祉医療制度を存続、拡充する	国・県の動向を見守る						保留	財福 2014. 8. 28
平成24年 第25号	福祉医療制度の改善を求める請願		子ども及びひとり親家庭等に対 する福祉医療制度の存続、拡充 を	県の動向を見守る						保留	教子 2014. 9. 9
平成24年 第29号	安心して子どもを産み育てられる よう保育の公的責任の堅持と保育・ 学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連 絡協議会 (220, 466名)	1 市町村の保育実施義務を果た す	慎重審査のため						保留	教子 2014. 9. 9
			5 すべての保育所・学童保育所 の耐震調査と工事費補助金の 交付を。沿岸部の津波対策を	慎重審査のため						保留	
平成25年 第2号	地下鉄御器所駅2番出入口にエレ ベーターを設置することを求める 請願	昭和区住民 (3, 007名)	地下鉄御器所駅2番出入口にエ レベーター設置を	慎重審査のため						保留	土交 2014. 9. 8
平成25年 第8号	新聞の軽減税率に関する請願	名古屋中日会 (11名)	消費税増税するときは新聞に軽 減税率を、の意見書を	意見不一致でまとまら ず						保留	財福 2014. 8. 28

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝議席無し 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：13会派15人（民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

保留の請願 3											
請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考 (委員会)
				共	減	自	公	民	諸派		
平成25年 第11号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 「新制度」で国に要望を (5) 職員処遇の抜本的改善を	動向を見る						保留	教子 2014. 9. 9
			(4) 障害児の受け入れをふやす。 3歳未満の障害児の受け入れを進める	動向を見る						保留	
			(6) 認可外保育施設に指導監督基準を守らせる	動向を見る						保留	
			4 学童の障害児補助は1人毎に								
平成25年 第13号	国民健康保険制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (23,342名)	1 国保料の大幅引き下げを	動向を見る						保留	財福 2014. 8. 28
			2 減免を拡充し、該当者全ての減免を								
平成25年 第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民 (19,101名)	6 (2) 保育所の耐震や防災などの対策を積極的に進める	動向を見る						保留	教子 2014. 9. 9
			(3) 保育所の駐車場を確保する								
			7 (1) 学童保育所の土地・建物は市が責任を持って確保し、劣化施設及び設備を修繕する								
			(2) 学童保育の障害児受入加算を1人ごとに								
			(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設する								
			8 (1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業保育所や定員をふやし、年度途中の入所をやすく								
			(4) 区内の全公立園で19時30分まで延長保育事業を								
			(5) ア 障害児認定の年齢枠撤廃を。希望者が入所できる人的配置・補助金の水準維持を								
			イ 天白養護学校建てかえを								
平成25年 第17号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 夜勤者の労働時間の改善を	動向を見る						保留	財福 2014. 8. 28
			2 医師、看護師、介護職員などをふやす								
			3 自己負担を減らす								
平成25年 第18号	介護職員の処遇改善を求める請願	愛知県医療介護福祉労働組合連合会	1 国の責任で賃金改善施策の拡充を	慎重に検討 3 は法案が可決したので打ち切り						保留	財福 2014. 8. 28
			2 介護職員処遇改善加算の継続・拡大を								
平成26年 第5号	街路樹の剪定を名古屋市が毎年実施することを求める請願	太閤通り6丁目町内会	1 街路樹の剪定は、従来どおり、市で毎年実施を		動向を見守る					保留	土交 2014. 9. 8
平成26年 第6号	全ての子供たちが豊かに育つ制度を、子ども・子育て支援新制度施行後も行政責任で実施することを求める請願	愛知保育団体連絡協議会	1 自治体の責任で現行基準以上の保育の保障を							保留	教子 2014. 9. 9
			2 自治体の責任で国が示す基準以上の学童保育の保障を								
			3 保育料値上げ、実費徴収、上乗せ徴収等、保護者負担をふやさない								
			4 認可保育所をふやす								

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 ×＝議席無し 共：日本共産党 自：自民党 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 民：民主党 諸派：13会派15人（民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ）

陳情新規分 (9月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成26年第10号	集団的自衛権行使容認を閣議決定という手法で行うこと及び集団的自衛権を認めることに反対する意見書提出に関する陳情	守山区住民	集団的自衛権行使容認を閣議決定という手法で行うこと及び集団的自衛権を認めることに反対の意見書を	議会意思決定済み 打切り (共は○)	総環 2014. 11. 14
平成26年第11号	下水処理場の放流水の24時間試験の改善を求める陳情	天白区住民	下水処理場の放流水の24時間試験を2時間ごとに試料を採取し、その都度計12回検査し、経時変化を把握して公表する	ききおく	経水 2014. 11. 19
平成26年第12号	行政不服審査法の改正を求める意見書提出に関する陳情	天白区住民	受益者や関係市民も訴え、異議申立てすることができる権限者にするよう行政不服審査法の改正を求める意見書を	ききおく	総環 2014. 11. 14
平成26年第13号	性同一性障害による就労困難問題に関する陳情	大阪府箕面市住民	1 異性装の性同一性障害の当事者が生活保護を求めて来たら、外見が自然に見えるもとの性別で就労するように指導する。女装には、男性として就労するように指導する 2 有害なホルモン剤の投与や、取り返しのつかない去勢手術を推奨するようなパンフレットを、公共の場所で配布しない 3 ずさんな診断で有害ホルモン剤を投与したり、去勢手術をする悪質な病院に通わないで、社会生活を送ることを最優先にするよう性同一性障害の当事者を指導する	ききおく	財福 2014. 11. 10
平成26年第14号	軽度外傷性脳損傷の周知を求める意見書提出に関する陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会 (大阪府東大阪市)	軽度外傷性脳損傷について、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図る	議会意思決定済み 打切り	財福 2014. 11. 10
平成26年第15号	軽度外傷性脳損傷に関する労災認定基準の改正などを求める意見書提出に関する陳情		1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合の労災認定基準を改正すること 2 労災認定基準の改正に当たっては、画像にかかわる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入する	ききおく	経水 2014. 11. 19
平成26年第16号	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案(カジノ法案)を廃案にする意見書提出に関する陳情	一輪のバラの会(安城市)	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案(カジノ法案)を廃案にする	ききおく	総環 2014. 11. 14
平成26年第17号	名古屋市交通局の市営バス運行に関する取り組み姿勢が極めて異常であることに関する陳情	守山区住民	市バス運行で、安全運行の励行のための抜本的対策をとること。市民をオブザーバーに加えた安全運行励行のための審議会及び協議会の設置を	ききおく	土交 2014. 11. 14
平成26年第18号	戦没者遺骨帰還に関する法律制定に関する意見書提出を求める陳情	瀬戸市住民	国等は、一日も早く戦没者遺骨帰還に関する法律を制定し、遺骨帰還事業への取り組みをより一層強力に進める	ききおく	財福 2014. 11. 10
平成26年第19号	立憲主義の原則を堅持することを求める意見書提出に関する陳情	いのちと未来を守るネットワーク あいち@名古屋	立憲主義の原則を堅持する	ききおく	総環 2014. 11. 14

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=議席無し 共:日本共産党 自:自民党 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 民:民主党 諸派:13党派15人(民政クラブ、名古屋維新の会、名古屋市民クラブ、市民クラブ、減税日本 市志の会、減税日本 元祖・庶民革命、市民主権クラブ、創名会、地方分権改革会、無所属クラブ、ナゴヤの会、民和会、政和クラブ)

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された12件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、5件について合意が得られ、12月10日に議決しました。

日本共産党提出の5件のうち、火山噴火災害に関する1件が可決されました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案。可決時には名称変更もある)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共産	自民	減税	公明	民主
名古屋駅及び名古屋駅周辺地域における都市機能の強化に関する意見書 (案)	自民	否決	●	○	○	○	○
エボラ出血熱対策の充実・強化に関する意見書 (案)	自民	可決	○	○	○	○	○
特別養子縁組における試験養育期間の育児休業取得を認めることを求める意見書 (案)	減税	否決	○	△	○	●	△
全てのひとり親に対する寡婦 (寡夫) 控除の適用に関する意見書 (案)	公明	可決	○	○	○	○	○
「女性が輝く社会」の実現に関する意見書 (案)	公明	可決	修正	○	○	○	○
地方財政の充実・強化を求める意見書 (案)	民主	否決	修正	●	○	○	○
介護・子どもに関する予算の充実・強化を求める意見書 (案)	民主	可決	修正	○	○	○	○
火山噴火災害に対する観測・監視体制及び研究体制の強化を求める意見書 (案)	共産	可決	○	修正	○	△	△
子宮頸がん予防ワクチンの副反応によると見られる健康被害の救済に関する意見書 (案)	共産	否決	○	△	○	●	○
生活保護世帯への学習支援事業に対する国庫補助に関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	○	△	修正
介護報酬改定に関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	○	●	○
再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関する意見書 (案)	共産	否決	○	●	○	●	△

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○＝賛成 ●＝反対 △＝保留

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

会派 共産：日本共産党 自民：自民党 減税・減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民主：民主党

《採択された意見書》

エボラ出血熱対策の充実・強化に関する意見書

エボラ出血熱は、エボラウイルスによる感染症であり、エボラ出血熱に対するワクチンや特異的な治療法は確立されておらず、高い致死率を示している。現在、西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱の流行が過去最大の規模に発展し、またアメリカ合衆国やスペインなどでもエボラ出血熱患者が確認されており、我が国への侵入、発生が危惧されている。

国は、エボラ出血熱の国内侵入を防止するため、検疫所における対策の強化を行うほか、エボラ出血熱疑い患者が発生した場合における感染拡大を防止するため、保健所を設置する地方公共団体向けに、標準的な対応フローを周知するなどの施策を講じているところである。

こうした中、我が国においてエボラ出血熱疑い患者が発生した場合、早期に感染の有無を確認し、感染拡大を防止するためには、地方公共団体における体制の充実・強化が必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地方公共団体が行うエボラ出血熱対策の充実・強化に必要な財政措置を講ずるよう強く要望する。

全てのひとり親に対する寡婦 (寡夫) 控除の適用に関する意見書

寡婦 (寡夫) 控除は、配偶者と死別または離婚して、子どもを養育するひとり親に適用される所得控除であるが、未婚のまま子どもを養育しているひとり親には適用されていない。

本制度は、単に税制上の措置にとどまらず、地方公共団体の認可保育所の保育料、公営住宅の賃料の算定等さまざまな影響があり、未婚のまま子どもを養育しているひとり親には、より大きな負担となっている。

全ての子どもが健やかに成長することを支援するためには、親の婚姻歴の有無により負担に差異が生ずるべきでなく、子どもの成育環境に影響を及ぼすことがないよう制度の確立が望まれる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、税法の寡婦（寡夫）控除に関する規定を改正し、全てのひとり親に寡婦（寡夫）控除を適用するよう強く要望する。

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

政府は、女性の活躍を促進するため、「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標を掲げ、女性活躍担当大臣を新設した。

また、女性の職業生活における活躍の推進を図るため、国は役務や物件の調達に当たって、女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みの実施状況などが優良な一般事業主等への受注の機会をふやすとしている。

今後、我が国が世界で最も「女性が輝く社会」を実現していくためには、こうした取り組みを確実に進めつつ、一層加速化していかなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方公共団体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
- 2 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための充実した支援措置を講ずること。
- 3 職業生活と家庭生活を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや保育と子育て支援施策を着実に実施すること。
- 4 同一労働にもかかわらず男女間に生ずる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講ずること。
- 5 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受けるマタニティー・ハラスメント（マタハラ）の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務づけること。
- 6 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
- 7 女性の健康の包括的支援に関する法律の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

介護・子どもに関する予算の充実・強化を求める意見書

平成27年4月から実施される介護保険と子ども・子育て支援の制度改正により、地方公共団体は今後ますます重大な責任と役割を担うことになる。

介護保険制度の改正では、保険給付として要支援1と2の高齢者に提供されてきた訪問介護と通所介護が、平成27年4月から3年をかけて市町村事業へ移行されるが、事業の実施に必要な財源には従前の費用実績を勘案した上限額を設けるとされ、制度の充実を図るためには財源が不十分である。また、地域間格差やサービスの低下、福祉労働者の処遇低下を招くことが懸念されており、参議院厚生労働委員会においても「市町村及び特別区に対し財源の確保を含めた必要な支援を行う」内容の附帯決議が可決されている。

子ども・子育て支援新制度では、いまだ必要な財源が確保されておらず、保育の質を改善し、全ての子どもが豊かになるための制度とするためには、保育士の配置基準の見直しや処遇改善、放課後児童クラブや児童養護施設等の改善が極めて不十分な内容となっている。

このような中で、市町村の予算及び実施体制を確保するには国による財政支援等を確保することが強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 介護保険制度改正によって保険給付から市町村事業に移行された要支援者に対する訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。
- 2 介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算を確保すること。
- 3 保育と子育て支援施策の実施に必要とされる財源を確実に確保すること。

火山噴火災害に対する観測・監視体制及び研究体制の強化を求める意見書

ことし9月27日に発生した御嶽山の噴火災害は、死者と行方不明者を合わせ60人を超える人的被害を出す大惨事となった。

今回の災害は、美しい自然の景勝地でもある火山がたびたび噴火すれば深刻な被害を引き起こすことをまざまざと見せつけ、また噴火の予知が難しいことを再認識させるものであった。

我が国は世界の活火山約1500のうち約7%に当たる110もの活火山を抱えている。しかしながら、現状では火山噴火に対する防災の前提となる観測・監視体制が十分とは言えない。大学で火山の観測・調査研究に従事する研究者はわずか数十人程度にすぎず、火山学を専攻する学生の減少も顕著であり、将来の火山防災を担う専門家を確保できなくなるおそれがある。

火山列島とも称される我が国の国土保全を考える上で、それぞれの火山に熟知した専門の研究者を育成するなど、火山噴火防災の担い手を先細りさせないよう、必要な人員と体制を確保することが強く求められている。

また、噴火予知は万全ではないことを踏まえ、地方公共団体と連携して、火砕流や土石流、火山灰対策に加え、退避用シェルターの設置や登山者の安否確認のための仕組みづくり、観光産業の風評被害対策など、必要な火山噴火対策を充実させる必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 測候所などの観測・監視体制を整備すること。
- 2 火山の噴火予知等に関する研究のために必要な予算と体制を確保すること。
- 3 火山周辺の地方公共団体による防災対策、登山者の安全確保対策、観光・農業などの風評被害対策を含む産業振興策への支援を行うこと。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

子宮頸がん予防ワクチンの副反応によると見られる健康被害の救済に関する意見書(案)

子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月から定期接種の対象とされたものの、わずか2カ月後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたとして、厚生労働省より定期接種の積極的な勧奨を差し控えるよう畢知が出されたところである。

予防医療の推進に努めてきた本市では、平成22年10月よりワクチン接種に対する費用助成を開始しており、ワクチン接種者は4万2千人を超えている。平成26年9月までの名古屋市内における副反応の報告件数は23件であるものの、接種後かなりの時間が経過してから症状があらわれるケースもあり、潜在的な健康被害者の存在も予想される。また、国による因果関係の調査が続いており、副反応によると一見られる健康被害が生じて、定期接種と一定の因果関係が認められなければ、被害者は公的な救済措置を受けられない。

健康被害を受けているのは中学生高校生から20歳前後の若い女性が多く、中には重篤かつ不安定な症状により、学校生活が続けられなくなるなどの深刻な影響も生じている。

また、被害者を支える家族には治療費や遠距離の通院費用などの経済的負担も重くのしかかっている。

副反応によると見られる健康被害の回復及び補償は一刻の猶予もならない課題であり、健康被害を放置することは予防接種そのものに対する国民の信頼を失うことになりかねない。国として、定期接種の積極的な勧奨を停止したのならば、暫定措置も含め、直ちに健康被害の救済に取り組むべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの副反応によると見られる健康被害について、臨時的・暫定的な措置を含め、国の責任と負担による補償制度を早急に創設すること。
- 2 健康被害の救済など独自支援を行う地方公共団体に対して必要な助成を行うこと。
- 3 健康被害の全容を速やかに解明し、原因究明と健康被害を改善するための治療方法の研究を、幅広い分野の研究者・臨床医等の力を結集して進めること。
- 4 定期接種であるが積極的な勧奨は行わないという状態を早期に解消すること。

生活保護世帯への学習支援事業に対する国庫補助に関する意見書(案)

全国各地の地方公共団体で放り組まれている生活保護世帯の子どもたちを対象にした学習支援事業は、高等学校等進学率の向上などの成果を上げており、子どもの貧困対策として、貧困の連鎖を予防する効果的な施策として、その拡充が期待されている。

しかし国は、これまで地方公共団体が行う事業の実施に必要な費用の全額を補助していたものを、来年度からは生活困窮者自立支援法に基づく任意事業に位置づけて、国の補助率を2分の1に減らし、各地方公共団体に負担を求める方針を打ち出している。

厚生労働省は、2分の1の地方負担分は地方交付税の対象となるよう関係省庁に働きかけをしているとのことではあるが、事業の縮小や事業を実施できなくなると懸念する地方公共団体もある。

子どもの貧困対策の推進に関する法律では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、育成環境を整備することとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的としている。生活保護世帯の子ども等の高等学校等進学率は、全体に比べていまだ低いのが現状である。貴重な成果を上げ始めた生活保護世帯の子どもたちへの学習支援事業は、さらに多くの地方公共団体で展開され、事業内容も拡充されるべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、生活保護世帯の子どもたちを対象にした学習支援事業に対する国庫補助をとれまですべて全額国が補助し、国の責任と負担において子どもの貧困対策をさらに推進するよう強く要望する。

介護報酬改定に関する意見書(案)

介護保険制度による高齢者への良質な介護サービスの提供には、介護事業所の健全な経営と介護を担う職員の処遇改善が欠かせないものとなっている。

ところが、財務省の財政制度等審議会は、平成27年度介護報酬改定に関する論点として、良好な収支差等を反映した介護報酬の基本部分の適正化を図るためにマイナス6%程度の改定を行い、介護報酬全体を引き下げる改定を行うべきとしている。その論拠として、介護サービス全体の平均収支差率が中小企業の平均を上回っている点や、特別養護老人ホームにおいて内部留保が蓄積している点などが挙げられている。

しかしながら、介護事業所の収支差には地域間格差があり、都市部などでは多くの事業所が辛うじて経営を維持しているとの声もある。また、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人は営利企業と違い、持続性・安定性が求められるとともに、事業運営についても一定の制限がされており、事業拡大のための原資があることを理由にした介護報酬の引き下げ時、事業所経営を困難にするものであり、行うべきではない。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会が介護報酬引き下げは介護の崩壊を招くおそれがあると主張しているとおり、介護職員に対する処遇改善分を加算しても、介護報酬全体を引き下げれば経営の見通しが立たなくなり、人件費に影響を及ぼすことなども強く懸念される。

公益財団法人介護労働安定センターが発表した平成25年度の介護労働実態調査結果によれば、平成24年10月から平成25年9月までの訪問介護員及び介護職員の離職率は16.6%であり、厚生労働省が発表した平成25年雇用動向調査結果による平成25年1月から同年12月までの離職率である15.6%を上回っている。また、介護労働実態調査結果によれば、介護サービスに従事する従業員の過不足状況では、「大いに不足」、「不足」、「やや不足」と回答した事業所の合計が56.5%に上り、その理由として、「採用が困難である」と回答した事業所が68.3%に上っている実態を踏まえれば、介護報酬の引き下げはさらに人材不足を加速させ、介護保険制度の根幹を揺るがしかねない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、平成27年度において介護報酬を引き下げるマイナス改定を行わないよう強く要望する。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関する意見書(案)

再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスによって発電した電気を、電気事業者に、最初に適用された価格のまま一定の期間、買い取るよう義務づける制度である。現状ではコストが高い再生可能エネルギーを、社会全体で買い支えるという趣旨のもと平成24年7月に導入され、一同エネルギーの普及に大きな役割を果たしてきた。

ところが、ことしの夏ごろから、電力の安定供給に支障を来すおそれがあるとして、買い取り手続を中断する動きが九州電力を初めとした複数の電力会社に広がっている。

国内のエネルギー自給率を高め、クリーンで安全なエネルギーを次世代に残すために、再生可能エネルギーの普及・拡大は今後ますます求められている。

また、地域の商工業者や農林水産業者にとっても新たな仕事と雇用が生まれ、地域経済の振興と内需主導の日本経済への大きな力になると期待されている。

地球温暖化対策としても、再生可能エネルギーの普及・拡大は待ったなしの課題であり、この動きにブレーキをかけてはならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、電気事業者が送電容量をふやし、正当な理由なく買い取りを拒否しないよう働きかけるとともに、長期的展望に立って、持続性ある制度に改善するよう強く要望する。

各常任委員会の概要(閉会中審査)

財政福祉委員会(11月10日) 山口清明議員

第6期介護計画(案)を公表

今でも愛知県で一番高い保険料をさらに値上げするのか

れ、第6期(平成27～29年度)の介護保険料についても見通しが示されました。

月額400円～500円の値上げ

まだ国の制度が確定していないため確定しないといいつつ、示された保険料(基準額)は月額5800円～5900円と、今でも愛知県下で一番高額な介護保険料をさらに400円～500円も値上げする見込みが示されました。

保険料が値上げになる原因は①高齢化で利用が増える②第1号負担率を21%→22%にする③介護報酬の改定。引き下げ要因は①現役並み所得者の利用料に2割負担を導入、②介護給付費準備基金の取崩し③収納率の向上と説明しました。

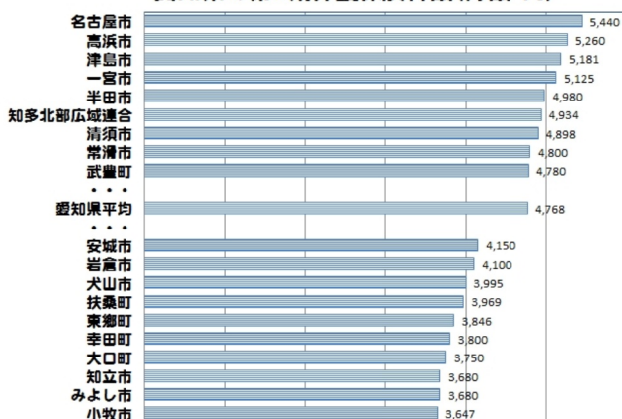
介護報酬を引き上げるとさらに値上げ

現時点ではまだ国の制度が確定しないなどの要因で未確定要素があります。①介護報酬の改定②公費を投入した低所得者の保険料軽減強化③介護給付費準備基金の残高などで保険料が変わります。今後、国から示される介護報酬額によっては値上げにつながり、介護給付費準備基金の取崩額を財源に、保険料上昇を抑制すると説明がありました。介護従事者の待遇改善につながる報酬改善は必要であり、国にきちんと財源を求めることは当然です。

低所得者に国庫負担で軽減策

介護保険料の段階は12段階から15段階に変更され、

愛知県の第5期介護保険料額(月額・円)



所得金額が280万円超の高額所得者は基準額の1.5倍だったものを1.7倍にするなどの引き上げ、年金収入80万円未満の低所得者には基準額の0.45から0.3にするなどの軽減策が盛り込まれています。これまでかたくなに保険料軽減に公費投入を拒んで、保険料の枠内での軽減措置が取られてきました。日本共産党は、公費負担の投入で軽減を求めてきましたが、今回やっと実現しました。名古屋市も一般財源を投入して負担軽減を図るべきです

この後、パブリックコメントが行われます。ぜひ意見を出しましょう。

(第6期介護保険計画より)

第6期保険料基準額(月額)
5,800円台～5,900円台

《引き上げ要素》

- 高齢化に伴う保険給付費の増加
- 第1号負担率の変更(21%→22%)
- 介護報酬の改定見込

《引き下げ要素》

- 2割負担の導入
- 介護給付費準備基金の取崩し
- 収納率の向上

《参考》

第5期保険料基準額(月額)
5,440円

要支援・要介護者の将来推計(単位:人)

区 分		第6期	第7期	第9期
		27年度	32年度	37年度
総 人 口		2, 274, 000	2, 265, 000	2, 238, 000
うち	40歳以上	1, 317, 000	1, 357, 000	1, 374, 000
	65歳以上	553, 000	580, 000	588, 000
	75歳以上	262, 000	305, 000	351, 000
要介護者	要支援1	15, 200	21, 800	23, 100
	要支援2	19, 600	26, 500	28, 300
	要介護1	14, 800	19, 900	22, 700
	要介護2	20, 300	24, 700	27, 700
	要介護3	13, 400	14, 400	15, 900
	要介護4	10, 900	12, 200	13, 800
	要介護5	8, 900	9, 200	10, 300
合 計		103, 100	128, 700	141, 800
認知症高齢者		56, 000	66, 000	75, 000

財政福祉委員会 (11月11日) 山口清明議員

5%減税で
検証報告書

5%減税115億円での経済効果は200億円
敬老パスは121億円で316億円

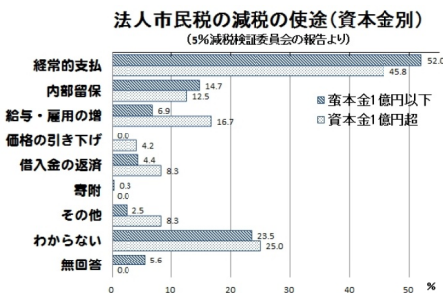
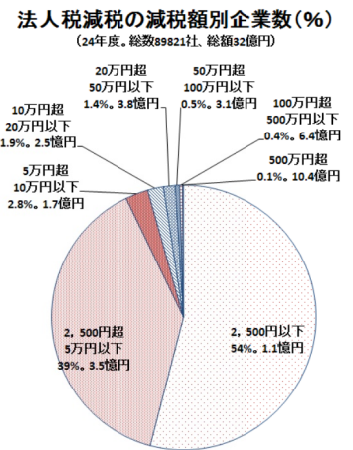
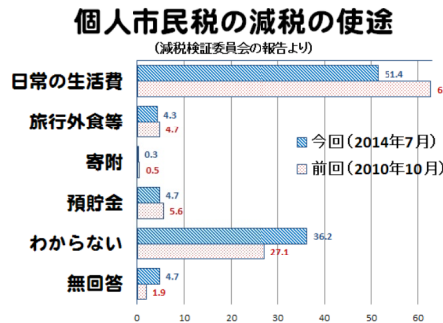
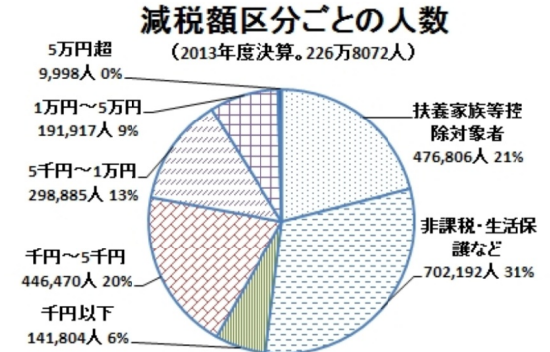
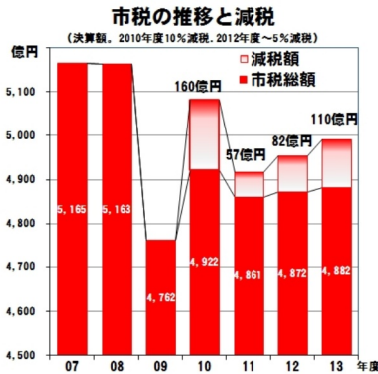
河村市長が2010年に強行した市民税10%減税は、翌年いったん中止されましたが、2012年に5%減税となって再開。これまでに409億円、2014年は117億円の減税を実施してきました。5%減税の条例制定時に3年以内に減税の効果を検証することが明記され、今年、副市長をトップにした検証プロジェクトチームが作られ、11月に報告書(案)が策定され、11日の財政福祉委員会に提出されました。

使途の大半が生活費

検証ではアンケートを個人と企業に行っています。その内容を見ると、減税への認知度が、前回2010年の77.3%から今回2014年は63.5%に激減しました。さらに、減税の使途はもっぱら「生活費」「経常経費」でした。減税目的は「市民生活の支援」「地域経済の活性化」だから問題ないと説明しました。しかし、市長が盛んに言っていた「寄付」がほとんどないこと、企業の設備投資につながる「内部留保」や雇用の増大は大きくありませんでした。

減税は庶民減税への見直しを

2013年度の決算で見ても、明らかですが、河村減税は大金持ち・大企業が優遇される減税になっています。226万人の市民のうち減税の恩恵を受ける人は108万人。うち、減税額が年間5千円以下の人58万人(54%)ですがこの人たちが受け取る減税額総額は14億円(18%)です。一方、年間50万円以上の減税を受ける人が133人、470万円を最高額に総額1億3千万円の減税です。法人税減税でも9万社中約5万社が年間減税額2500円以下。年間減税額500万円を超えるのが64社、総額10億円。最高1億1900万円の減税です。法人税減税は国の制度でも行われ、その影響で名古屋市の法人市民税は66億円も収入減(5%減税では32億円)。庶民減税などへ見直しが必要です。



経済効果は敬老パス以下

検証報告書には10年間減税を継続をした場合のシミュレーション分析の結果が示され、経済効果としては、115億円の減税で、市内総生産は10年で1.76%、年平均で0.17%(200億円)の押し上げ効果があると、税金は全額をカバーするほどには増えないと分析しています。

敬老パスは事業費が121億円です。その経済効果が社会福祉審議会の検討会報告で明らかにされたように316億円でした。減税で「行革」をすすめ、福祉を削ることはやめるべきです。

減税と敬老パスの経済効果

	事業費	経済効果	
河村減税	115億円	200億円	1.7倍
敬老パス	121億円	316億円	2.6倍

名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月7日)

23号線通行ルール／セアカゴケグモ／スクラップヤードの火災／新日鐵住金の事故／民営化について

山口清明 議員



名古屋港及び近隣地域の 環境問題について

国道23号通行ルール

名古屋南部大気汚染公害訴訟の判決等を踏まえた環境改善に対する責任は

【山口議員】名古屋港をふくむ名古屋南部地域は鉄鋼、金属、化学を中心とする工業地帯が広がっています。この地域を貫く国道23号は、その多くがこの地域に関連した交通で、交通量が一日に10万台を超える箇所や大型車混入率が5割を超える所もあり、他の道路沿道に比べ大気汚染物質の濃度や騒音が高くなっています。

この地域でぜんそく等の公害病に苦しむ患者が

国と立地企業11社を相手に起こした名古屋南部大気汚染公害訴訟(名古屋あおぞら青空裁判)は、2000年に名古屋地裁で、被告企業と道路を管理する国の責任を認め、公害道路に歯止めをかける内容の原告勝訴判決が出されました。判決では、国道23号線についてS P M (浮遊粒子状物質) が一定量を超えた場合に差し止め請求権も認めました。その後2001年に問題の早期解決をはかるために和解が成立しました。

その和解に基づき、名古屋南部地域道路沿道環境改善に関する連絡会の場で、国道23号沿道環境改善に関する施策について原告団と国が意見交換を続けてきましたが、沿道環境の改善を進めるために新たな「国道23号通行ルール」が今年9月から実施され、いま周知のための案内板等の設置が始まっています。

「国道23号通行ルール(名古屋南部地域)」とは、国道23号の名古屋市緑区大高町地内から愛知県海部郡飛島村地内までの区間(約16km)を通行する車両に「法規制の遵守」に加え、「沿道環境に配慮した走行のお願い」として、歩道寄り車線(歩道側に最も近い車線)を沿道環境に配慮する「環境レーン」と位置付けて、大型車には夜間だけでなく終日、中央寄りレーンを走行するように協力を求める、という沿道の環境改善を推進する取り組みです。

実施主体は、国土交通省及び関係機関(環境省、愛知県、名古屋市、愛知県警及び愛知県トラック協会)となっており、名古屋港管理組合は直接の実施主体とはなっていません。

しかしながら名古屋港管理組合にも、公害の加害責任が裁判で認定された企業の立地を進めてきたこと及び国道23号を利用する大型車の多くが名古屋港関連の車両であること等を踏まえれば、この地域の環境改善に対して大きな責任があると考えます。そこで質問します。

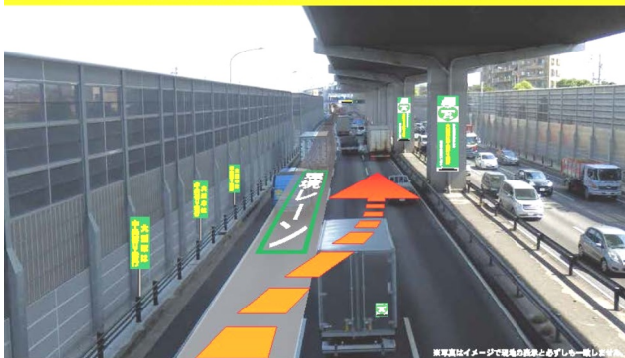
国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

沿道環境改善のため

大型車は中央寄り走行

にご協力をお願いします。

歩道寄りの車線は、沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です。



名古屋南部公害訴訟の判決と和解を踏まえて、名古屋港管理組合が果たすべきこの地域の環境改善に対する責任をどう考えていますか。

連絡会からの情報交換の会議に参画し、国、県、市等の施策に協力

【企画調整室長】港湾管理者として、環境の保全に配慮し、渋滞緩和に向けた道路改良や緑地整備に努めるなど、秩序ある整備と適正な運営を図っている。また、公害訴訟の和解に基づく連絡会からの情報交換を行う会議にも参画するなど、大気汚染の監視や規制を行っている国、愛知県、名古屋市等の施策に協力しています。

「国道23号通行ルール」の積極的な働きかけを

【山口議員】沿道環境の改善を進めるための「国道23号通行ルール」ですが、23号を走っていてもまだまだルールの徹底には程遠いのが現状です。

そこで、名古屋港管理組合としても独自に、コンテナヤードを通過するドライバーへの働きかけや臨港地区の立地企業、行政財産を貸付けている企業などへのルール徹底キャンペーンなど、積極的な働きかけを行うべきではありませんか。

中部地整の広報活動に協力。ホームページに掲載、関係団体や企業へポスターやチラシを配布

【企画調整室長】国土交通省中部地方整備局の広報活動に積極的に協力し、ホームページへの掲載、コンテナターミナル及び港湾労働者福祉センター等の施設や港湾関係団体、港地区の立地企業へポスターやチラシの配布を行っています。

また、一般のドライバーの方にも浸透するように、名古屋港水族館等や、臨港地区内のコンビニエンスストア等の民間商業施設においても、周知を図っています。

23号線通行ルール徹底の先頭に立て（再質問）

【山口議員】名古屋港管理組合の存在抜きには公害発生企業のこの地域への集中立地はなかったのです。その責任を十分に自覚して取り組みを強化していただきたい。残念ながら新たな通行ルールはまだまだ徹底していません。そこで管理者に質問というか、お願いします。



管理者は、公害で苦しんできたぜんそく患者への理解がおりと聞いています。そのあなたにぜひともこの通行ルール徹底キャンペーンの先頭に立っていただけませんか。あなたが道路に立って大型車は内側へと旗を振って車を誘導したらインパクトがあると思いますよ。環境改善の先頭に立ってください。いかがですか。

ひと月に1回くらいは話に行くべき。キャンペーンは機会があれば立つ（管理者 河村市長）

【管理者】23号の通行ルールですけど、今の答弁は、いろんな国交省の施策に協力するというようなことでした。協力はいいんだけど、何となく役人答弁ですわな、これほんとに。

とりあえず関連会社、運送会社、それから事業者の皆さんのところへ、ちゃんと月に一遍ぐらいチラシを配ってるのかどうかです。チラシは配ったと言ってますけど、大抵ぽんと置いて、1年で一遍でしまいじゃないかと、こういうふうに思うんですわ。

こういうことが一つのチャンスになって、やっぱりお客さんところに顔出すのが一番の精神だよね。だから、一遍全部、毎月一回ぐらいはちゃんとビラ持って、こういうふうルールが変わったから道路の真ん中を走ってちょうよっていうふうにはやってちょう、これぜひ。

そういうのを一つのチャンスとして受けとり、顔出さなканです。

それから、もう一つの道路での旗振りでございますけど、もしよかったですら喜んでやらさせていただきますんで、どうぞ副管なりで調整してちょうだい。

管理者を先頭に市や県とも連携してしっかりやれ（要望）

【山口議員】管理者から積極的な答弁をいただきました。名古屋港のイメージアップのためにも、管理者を先頭に市や県とも連携してしっかりやってください。

セアカゴケグモの駆除

名古屋港における生息状況は

【山口議員】次にセアカゴケグモの駆除についてうかがいます。

本来は東南アジアなど熱帯、亜熱帯地域で生息する毒グモであるセアカゴケグモが2008年に港区で初めて見つかったから6年が経ちました。港保健所などの調査によると、今年9月時点で、市内では千種区を除く15区で生息が確認されるまでになっています。

今年度、名古屋市内で確認されたのは643匹、そのうち63%、414匹が港区です。名古屋港でたくさん発見されたこともあり住民の意識も高く駆除にも積極的なので確認数も多くなる面もありますが、それでも生息数は港区が一番多いことはまちがいなさそうです。

いまでは港区20学区中、南陽地区の西福田学区を除く19学区で生息が確認されています。このクモは名古屋港でもとくに金城ふ頭からその生息域が幹線道路沿いに広がっていったようです。港保健所の調査では金城ふ頭をふくむ野跡学区の生息確認数が圧倒的です。

毒グモといっても凶暴な攻撃性があるわけではなく、何もしないのに襲ってくることは普通ありません。極端な風評被害も問題ですが、かといってこのまま放置しておいてよいのでしょうか。名古屋市内では幸いなことにいまだ健康被害は確認されていませんが、大阪府では平成23年度だけで11件の健康被害が報告されています。

初めのうちは保健所が駆除していましたが、と

ても追いつかず、いま保健所は啓発が主な仕事、駆除は発見した住民や事業所でお願い、となっていてます。名古屋港を管轄エリアに持つ港保健所の体制もほかの区と変わりありません。

今後、金城ふ頭の開発が進められようとしていますが、毒グモが多く生息するエリアです、気を付けてください、だけでいいのか。そこで質問します。

名古屋港でのセアカゴケグモの生息状況はどうなっていますか。飛島村や弥富市、東海市や知多市もふくめて、管理組合でどう把握しているのか。まずうかがいます。

名古屋港所在の4市1村で発見

【港営部長】セアカゴケグモの情報は、愛知県及び名古屋市のホームページに、発見状況、防除方法等が掲載されており、名古屋港所在の4市1村で発見されています。

名古屋市内でのセアカゴケグモの確認数

年度	2005	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
千種	—	—	—	—	—	—	—	—
東	—	—	—	—	1	—	—	—
北	—	—	—	—	—	—	—	26
西	—	—	—	—	—	—	17	—
中村	—	—	—	1	1	58	3	2
中	—	—	—	—	1	—	—	1
昭和	—	—	—	—	—	—	—	—
瑞穂	—	—	—	—	—	—	—	5
熱田	—	—	—	—	—	—	—	35
中川	—	—	—	—	—	31	48	30
港	—	429	168	430	371	769	746	414
南	1	—	—	—	1	34	44	97
守山	1	—	—	—	—	—	1	1
緑	1	—	—	—	—	72	3	30
名東	—	—	—	—	—	—	1	—
天白	—	—	—	—	—	—	—	2
計	1	429	168	431	375	964	863	643

注：平成26年度は9月末現在



セアカゴケグモ
〜クモに近づけない距離に〜

逃げなくても
毒で死なない！

セアカゴケグモは本来、オーストラリア、東南アジアなどの熱帯、亜熱帯地域に生息する毒グモです。近年、名古屋市内でも生息が確認されています。毒性は弱く、咬傷は痛みを伴いますが、死に至ることはないとはいわれていますが、アレルギー反応を起こす人もいます。正しい知識を身につけよう。

名古屋市

←名古屋市のセアカゴケグモのパンフレット

↓セアカゴケグモ



金城ふ頭での駆除の取組は

【山口議員】保健所の指導では各事業所の責任で駆除してくださいとのことですが、金城ふ頭での駆除について管理組合及び民間事業所ではどのように取り組んでいるのか。

踏み潰し等で駆除。民間は事業者に駆除を依頼

【港営部長】金城ふ頭のみならず、名古屋港内において発見の通報があった場合、本組合の管理する港湾施設等では、保健所が推奨する踏み潰し等による駆除を実施しています。また、民間の事業場では、事業者に駆除を依頼しております。

発見時の初期対応に問題はなかったのか

【山口議員】港から特定外来生物の毒グモが広がったと考えられることについて管理組合はどういう認識ですか。発見時の初期対応に問題はなかったのか。

職員を動員し発見場所付近の調査・駆除を実施

【港営部長】平成17年の飛島村での発見当初は、本組合職員を動員して、発見場所付近の生息調査及び駆除を行い、それ以降も、必要な都度、駆除に取り組んでまいりました。

積極的な駆除対策を

【山口議員】市民に親しまれる安全安心な港づくりという観点から、とりわけ金城ふ頭やガーデンふ頭では積極的な駆除対策をとるべきではありませんか。

看板や貼紙、定期的な清掃で発生予防に努める

【港営部長】金城ふ頭及びガーデンふ頭では、注意喚起の看板や貼紙を行うとともに、定期的な清掃により、発生の予防に努めています。

ガーデンふ頭は、大きなイベント開催時に、港保健所や名古屋みなと振興財団と協力し、臨港緑園での生息調査及び駆除を行っています。今後も引き続き、安全・安心な港づくりに取り組んでいきます。

いまのやり方で十分に有効な対策なのか（再質問）

【山口議員】いろいろ努力されてきたことは理解します。踏み潰しによる駆除とのことですが、薬剤散布では卵は駆除できないし、他の生物や植物への影響も大きい。しかし現状ではどんどん生息域も広がり、生息数も増えているのではありませんか。臨港地区において駆除の効果は表れているのか。いまのやり方で十分に有効な対策だと認識しているのか。再度答弁を求めます。

保健所と連携を図りながら取り組む

【港営部長】セアカゴケグモの生息域は、現在、全国35都府県の広範囲に拡大しています（環境省ホームページ）。

名古屋港臨港地区での生息数はデータがありませんが、名古屋市のホームページにおける港区内の過去3か年の発見数は、平成23年度が403頭、24年度が663頭、25年度が252頭と推移しております。

本組合は、名古屋港内における発見以降、保健所が推奨する踏み潰し等により、発見した個体を駆除するとともに、定期的な清掃により、セアカゴケグモの棲みにくい環境づくりに取り組み、来港者への注意喚起にも努めてきたところです。

今後も引き続き、保健所と連携を図りながら取り組んでまいります。

毒グモ注意の看板だらけになる（意見）

【山口議員】金城ふ頭での対策はしっかりお願いします。注意喚起だけでは、毒グモ注意の看板だらけの港になってしまいます。

名古屋港の安全対策について

火災が続くスクラップヤードの保安管理

可燃物の搬入や火災の可能性、使用目的の適否、貸付契約の条件はどうか

【山口議員】6月24日、港区潮風町の金属スクラップヤードで火災が発生しました。幸いケガ人はありませんでしたが、猛烈な黒煙が吹き上がり、消防車18台、ヘリ二機が出動しましたが火は一晩中

くすぶり続け、完全に鎮火したのは翌日でした。

名古屋港では昨年11月にも弥富埠頭の金属スクラップヤードで火災が起きたばかりです。どちらも火災原因は不明のままです。抜本的な対策に待ったなしで取り組むべき時ではないでしょうか。そこで数点うかがいます。

まず管理組合の対応です。臨港地区の土地について利用実態を正確に把握できていますか。今回の火災現場の土地使用者は「徳島興業」という会社ですが、現地で作業に従事し火災の第一発見者となった人は別会社の従業員でした。

現地での消火活動でいちばん困ったことの一つは消火栓が現場近くには全くなかったことです。消防車のホースを数台分もつないでようやく水を確保できたと聞きました。

可燃物の搬入や火災の可能性はまったく想定していなかったか。使用目的にふさわしい土地だったのか。土地の貸付契約の条件通りの使用状態だったのか。まず確認したい、答弁を求めます。

指定可燃物ではない。特殊物資港区で金属スクラップを取扱うことができる

【港営部長】金属スクラップは名古屋市火災予防条例上の指定可燃物ではないが、毎年事業者には火災防止に係る注意喚起を行っており、弥富ふ頭における火災後には更なる注意喚起を行った。

なお、当該地は臨港地区を機能別に区分して目的の異なる建物等が無秩序に混在することを防止するための分区上の特殊物資港区にあたる。特殊物資港区は金属スクラップを取扱うことができる場所であり、当該地における使用目的は分区上適合している。また、この金属スクラップは製鋼の原料として輸出されているもので、当該地の土地使用目的は製鋼原料置場ですので、契約どおりの使用状態です。

消防との連携、弥富市の火災後の防火対策は

【山口議員】先の3月定例会で私は弥富ふ頭のヤード火災について質問したばかりです。少しくどくなりますがその時の港営部長の答弁を引用します。「今回の火災を受けて、・・・スクラップを扱っている企業に対しさらなる火災予防の注意喚起を行いました。一方、海部南部消防組合は、金属ス

6月25日 中日新聞

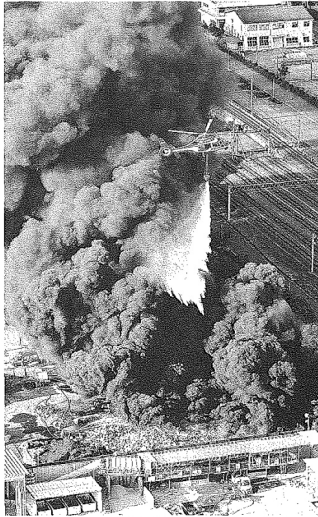
廃品置き場 出火し黒煙 港に広がった

二十四日午後四時二十分ごろ、名古屋港区瀬田町にある廃品野積みヤード（屋外積場）の従業員から「スクラップ雑品が燃えている」と通報があった。消防車十八台とヘリ二機が地上と空から放水し

たが、夜に入っても黒煙を上げながら燃え続けた。名古屋・瀬田と、けが人はいない。

同様に、ヤードは六千六百平方メートルあり、同市の中川区瀬田町の金属スクラップ会社「徳島興業」が管理。扇風機や冷蔵庫など家電製品を破砕した金属とプラスチックの破片が積まれた。消火しようとしたが間

に合わなかったと話した。現場は名古屋臨海高速鉄道あわなみ線の野跡駅から北東へ七百メートル、工場や同鉄道の車庫が並ぶ一角。付近は黒煙と臭気に包まれ、周辺住民が不安げに消火活動を見守った。百人以上の集合住宅で自室にいた会社員も仲介さん（仮名）は、プラスチックが燃えるのにおいで火事に気づいた。「黒煙も心配だけど、爆発しないかどうか不安で話した。消防庁によると、近年、中国などへの金属スクラップの輸出が増えるとともに、各地の港での火災が増加。石油やプラスチック類などが大量に含まれることから、いったん火が付くと長く燃え、出火原因が特定できないケースが多い。



黒煙を上げて燃える野積みされた廃品
＝24日午後5時27分、名古屋港区瀬田町で、本社へ「おおづる」から

クラップ卸売業者などの指導基準を新たに定めました。この基準では、荷受け時の分別方法、集積の面積や高さ、設備や教育などの防火体制について定めています。・・・今後も、関係市村、関係消防機関との協力関係を一層深め、安全・安心な港づくりに鋭意取り組みます。」

私は「海部南部消防の新たな指導基準も参考にして、臨港地区のスクラップヤードの管理基準、これしっかり設けるべきではないか。注意喚起だけでは解決にならない。管理組合としてとるべき具体的な再発防止策を示していただきたい」と再質問しました。

港営部長の再答弁は「管理地の使用者に毎年火災防止の協力依頼を行ってきたが、今回のことを踏まえて、金属スクラップ置き場の使用者には、安全を確認するために防火対策が記載された利用計画書を提出させ、関係消防機関に相談するなどの対応を検討する。」というものでした。

私は「これ以上同じ質問をさせないでいただきたい」と質問を結んだのですが、今回また質問する残念な事態となりました。

消防との連携を具体的にどう進めてきたのか。防火対策が記載された利用計画書は提出されていたのか。その内容は十分なものだったのか。

5月下旬から6月中旬に立ち入り検査し、名古屋市消防局とは予防対策会議を本年4月に立ち上げた

【港営部長】防火対策が記載された利用計画書は新規の事業者に対する対応と考えており、弥富市の火災以降新規の事業者はない。しかし、既存の本組合管理地における金属スクラップ事業者に対しては、利用計画書に代わり、所在市村の消防機関と現況および是正事項確認のために本年5月下旬から6月中旬にかけて立ち入り検査を行った。また、名古屋市消防局とは市内の本組合管理地における金属スクラップ火災のための予防対策会議を本年4月に立ち上げております。

今後の再発防止策は

【山口議員】管理組合の対応についての総括と今後の再発防止策について責任ある答弁を求めます。

分別の徹底及び集積の小分けなどを要請

【港営部長】今回の港区潮風町の火災は本年5月下旬から6月中旬の名古屋市消防局との共同立ち入り検査後に発生した。

なお、火災発生後の翌日には、本組合管理地における同様な金属スクラップを扱う事業者に対し、名古屋市消防局と協力して再度立ち入り検査を行った。今回の火災を受けて名古屋市消防局が作成した金属スクラップの火災予防対策についてのリーフレットを添付の上、各事業者に対して季節の節目ごとに注意喚起を行っている。

火災の原因は不明ではありますが、リーフレットに記載されている分別の徹底及び集積の小分けなどについて巡視時などに要請しており、今後も安全・安心な港づくりに努める。

国レベルでの新たな保安基準作成など技術的な対策を、管理組合から他港とも連携して求めるべき

【山口議員】この種の火災は全国的な問題です。三月議会でも紹介しましたが2月23日の中日新聞に「ミックスメタル全国の港湾や船舶で山積みされた状態で出荷する火災が、2010年以降毎年10件以上起きている。三河港でも昨年11月、火災が2件続いた」との記事が載りました。

独立行政法人・国立環境研究所、循環型社会・



廃棄物研究センターの研究成果報告集には、陸上での火災が2008年から2011年3月までの三年間だけで9件、船舶での火災は同じく12件発生している。この21件のうち出火原因が特定されたのは2件のみ、いずれも鉛バッテリーのショートが原因。現場関係者が推定する出火原因としては、バッテリーのショートが5件、金属と雨水による発熱が2件、金属接触による火花が2件、10件が原因不明との分析も載っています。

消防サイドでは消防研究センターがいま紹介した国立環境研究所や海上保安庁などと共同で研究を進めています。「消防の動き」2011年2月号には「金属スクラップに紛れ込んだ小型のリチウム電池などの破壊で電流が流れ、熱が発生する、トナーカートリッジが粉じん爆発を起こす場合もある。火災の特徴は金属の火災というよりは大量に含まれるプラスチック、ゴム類の燃焼による大量の煙が生じる」などとあります。

つまり金属スクラップの中から可燃性の危険物を徹底して分別することが火災予防には有効なのです。ところが業者としては、国内では分別の費用が高くつくので、有用な資源として金属スクラップをそのまま輸出してこそ商売になる、というのです。

問題の根は深いと言わざるを得ず、名古屋港だけで解決できる問題とは私も思いません。

金属スクラップについて国レベルでの新たな規制基準の作成など、抜本的な対策を他港とも連携しながら名古屋港管理組合からも強く求めていくべきではありませんか。

火災発生事例や予防対策などの情報を共有へ

【港営部長】臨港地区内で金属スクラップを取扱う他港湾と、最近の火災発生事例及び火災予防対策への取り組み等、情報を共有したい。

また、昨年度から海部南部消防組合及び名古屋市消防局と各々連携して金属スクラップの火災予防についての取り組みを行っていますが、今後も連携して火災予防の徹底を図っていくとともに、関係機関などの対策状況も、鋭意情報収集に努め適宜対応します。

現状の対策より踏み込んだ安全対策を（再質問）

【山口議員】 弥富ふ頭の火災以降、いろいろ取り組んできたのにまた火災です。指定可燃物でもなく、貸し付けた土地も適正に使用している。それでも繰り返し火災が発生しています。特殊物資港区に分区しているといいますが、スクラップヤードには金属だけでなくいろんなものが無秩序に混在しているのです。火災現場の隣にはあおなみ線も走っていました。一步間違えば、あおなみ線も運休になりかねない事態でした。港営部長の答弁には危機感が感じられません。今回の火災についても原因不明のままです。

注意を喚起するという対策では不十分なのではありませんか。金属スクラップの蔵置に関する規制基準をきちんと設けるよう、もっと踏み込んだ姿勢を取るべきではありませんか。この問題、専任副管理者の答弁を求めます。

金属スクラップの規制基準の必要性など、火災防止対策のあり方について検討したい（副管理者）

【選任副管理者】 今後も火災の再発防止に向け、金属スクラップ取扱事業者に対して、繰り返し火災予防の注意喚起ならびに啓発活動を徹底します。更に、引き続き各消防機関との立ち入り検査を行うとともに、対策会議などを継続的にを行い、各機関との連携を更に深め、火災防止に努めます。

なお、危険物や指定可燃物は各消防機関の条例による規制基準があるが、金属スクラップに対する規制基準はないので、対策会議などの場を通じて金属スクラップの規制基準の必要性を始め、火災防止対策のあり方について検討したい。

安全・安心な港づくりには避けて通れない課題としてしっかり取り組みを（意見）

【山口議員】 金属スクラップ火災については、規制基準の必要性もふくめ火災防止対策を検討して

いくと答えていただいた。安全・安心な港づくりにはとって避けて通れない課題としてしっかり取り組んでいただきたい。

新日鐵住金(株)で連続した事故の影響

新日鐵住金株式会社の事故の認識及び再発防止の要請について

【山口議員】 新日鐵住金で連続した事故の影響についてもうかがいます。

火災を起こすのは中小企業ばかりではありません。名古屋港最大の企業、新日鐵住金でも黒煙をふきあげる事故が連続して発生し、7月にはついには負傷者を出す爆発事故まで起きました。これら一連の事故は名古屋港にも見過ごすことはできない影響を与えました。

第一に、モータープールにある膨大な台数の車への影響です。輸出用の車が煤塵で汚れたことについてトヨタが損害賠償を請求したとの報道もありました。弥富ふ頭の火災でも約二千台の車が汚れましたが、トヨタ自動車名港センターには約2万台の車が置かれています。タールや煤が積もる被害が繰り返されれば、名古屋港には安心して車が置けない、ということになりかねません。

第二に、荷役作業への影響です。7月の爆発事故の当日、金城ふ頭に着岸した自動車運搬船は、煤が降下し車が汚れるのを恐れてか、その日の荷役を中止したそうです。幸いにもその船は翌日の出港予定で二日分の車の積み下ろしと積み込みを一日で行って、出港スケジュールには大きな狂いは生じなかったようですが、安心して荷役もできない港と言われかねない事態でした。

もちろん港湾・港運の事業者への影響や直接間接の被害も少なくありません。しかし中小企業はなかなか新日鐵住金にはものが言えず、我慢しているのが実態です。このような港で働く事業者の思いを届けるのも行政の仕事ではありませんか。

そして金城ふ頭の開発への影響です。風向きによっては黒煙によってレゴランドが営業停止するような事態もおこりかねません。大丈夫なのでしょうか。

このような危険な工場が立地している名古屋港は危険な港だとユーザーに敬遠されることにもな

りかねません。港の安全や信頼が損なわれる事態であり、名古屋港の信用にかかわる問題です。

先日、新日鉄住金は一連の事故により320億円の損失が見込まれると発表しましたが、この数字は自分の会社についての損失だけです。名古屋港及び周辺の関連企業や東海市などの近隣住民へ与えた経済的社会的損失については一体どう考えているのでしょうか。

名古屋港はこの一連の事故でどんな影響を受けたと認識しているのか。

新日鉄住金に対して、厳重に注意し再発防止の抜本策をとるよう正式に要請すべきではありませんか。一連の事故についての管理組合の対応について答弁を求めます。

10月14日に同製鐵所の所長を本組合に呼び、事故の原因究明や、抜本的な再発防止、安全管理の徹底について、管理者名の文書で強く要請

【防災・危機管理担当部長】新日鉄住金株式会社名古屋製鐵所における度重なる事故や去る9月3日に発生した石炭塔爆発事故で15名の負傷者を出した事態を重く受け止めています。この度の事故では、港湾区域及び本組合が管理する港湾施設への影響・被害はありませんでしたが、臨港地区内におけるこうした事故の発生は、本港を利用している人々や本港に立地し活動している人々に不安を与えるだけでなく、船舶の入出港や貨物の輸送・保管・荷役など物流に支障を来し、中部圏のものづくり産業にも大きな痛手を与えかねないことと認識しています。

このようなことから、10月14日に同製鐵所の所



9月10日に愛知県と愛知労働局に「原因究明と再発防止」で申し入れをする山口市議（右端）

長を本組合に呼び、事故の原因究明や、抜本的な再発防止、安全管理の徹底について、管理者名の文書で強く要請した。

新任の所長にも、厳しく言うべきことを言っていたきたい（要望）

【山口議員】新日鉄住金の連続した事故については、それなりにモノを言っていたかと思いますが。危機管理担当部長の答弁でした。ただし10月14日に呼んだ製鐵所の所長は11月1日付で解任されています。新任の所長に対しても、厳しく言うべきことを言っていたきたい。これは要望しておきます。

港湾民営化について

ゲートオープン時間拡大の継続に伴う特例港湾運営会社の関与は

【山口議員】特例港湾運営会社の基本的性格と業務内容についてです。

大手船社の元会長を社長に迎えた名古屋港埠頭株式会社は9月9日、国に対して特例港湾運営会社の指定申請を行ないました。港湾民営化と称して、名古屋港埠頭株式会社がいよいよ特例港湾運営会社としての業務に乗り出すことになるわけですが、今日はこの会社の基本的性格と業務内容について、三つの角度から質問したいと思います。

まず、この会社の基本的業務についての確認です。6月議会では港湾労働者への影響はないのかとの私の質問に、企画調整室長は「名古屋港埠頭株式会社は、ガントリークレーンなどの整備費の縮減、コンテナターミナルの一体運営によるスケールメリットを活かした維持管理費等の削減などにより、利用者に対する施設使用料の低減を実現していくもので、港湾で働く人たちへの労働条件には影響しないと考える」と明言されました。

ところが先の特別委員会では、いま名古屋港で実施しているコンテナのゲートオープン時間を16時30分から20時まで拡大している事業を、特例港湾運営会社として継続するとの説明がありました。

ゲートオープン時間の変更は労働条件に大きな

影響を与えます。ゲートオープン時間に関してこの会社はどのように関与するのか。労働条件に影響することを会社の一存で継続すると言い切るおつもりですか。お答えください。

港湾労使で合意の上、荷主のニーズを踏まえ、関係者の協力のもと、名古屋港のすべてのコンテナターミナルで利用時間を拡大

【企画調整室長】コンテナターミナルのゲートのオープン時間は、港湾労使で合意の上、荷主のニーズを踏まえ、関係者の協力のもと、名古屋港のすべてのコンテナターミナルで利用時間の拡大が行われている。特例港湾運営会社は、コンテナターミナルの利便性向上に資するため、ゲートオープン時間拡大の継続に向けて、これまでと同様、施設を提供していく。

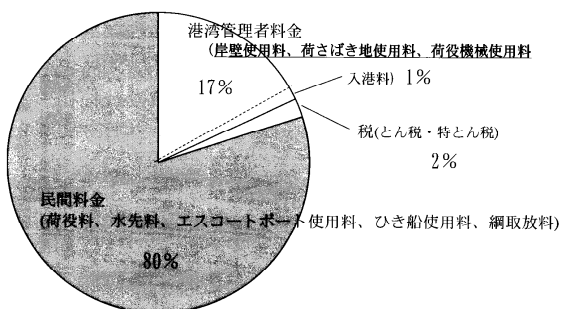
料金体系や料金単価の見直しは港湾管理者料金だけか。民間料金は見直さないのか

【山口議員】この会社はポートセールスも業務の柱だと説明がありました。名古屋港は安いよ、と売りこむことになるわけです。

ところで現在、公共のコンテナターミナルを利用するときのコストは入港料や税が約3%、港湾管理者料金とよばれる岸壁使用料、荷捌き地使用料、荷役機械使用料が約17%、残りの80%が荷役料や引き船使用料など民間料金です。民営化により管理組合から特例港湾運営会社で料金の決定権が移行するのはこのうち港湾管理者料金の17%だけということです。

つまりゼロにしても港湾の利用コストは2割も

埠頭群（公共コンテナターミナル）の取扱に係る港湾諸料金の割合



※港湾料率表を基に一定条件で算出 平成24年9月試算

現状

本組合への利用者からの収入 約26億円(平成25年度)

制度導入後 (特例港湾運営会社から利用者へ提供)

岸壁使用料 (国・名管)
荷さばき地使用料 (名管)
荷役機械使用料 (名管)
人件費、維持修繕費

低廉に借受け
スケールメリットを活かしコスト低減

計

約26億円以下

- ・制度導入時には数パーセント程度の利用者還元が可能
- ・利用者サービスの向上

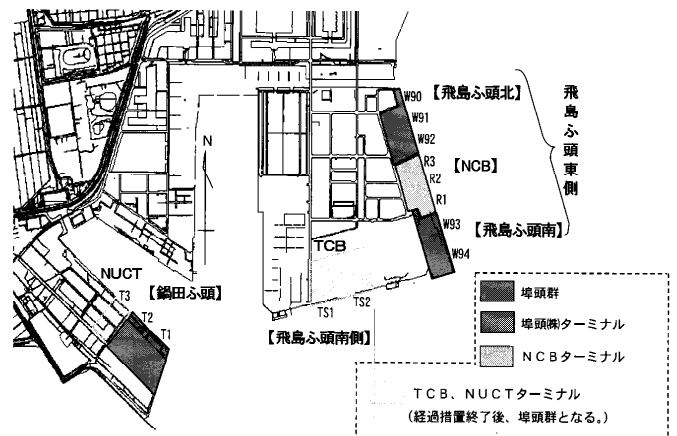
下がない。それどころかこの収入は特例港湾運営会社にとって基幹的な収入であり大幅な引き下げはなかなか難しい、よくて数%くらいではないでしょうか。そうなると港湾コストの8割を占める民間料金を無理やり引き下げる動きが出てくるのが心配されます。そこであらためて確認させていただきます。

特例港湾運営会社が行おうとする料金体系や料金単価の見直しとは、港湾管理者料金だけのことですね？荷役料など民間料金には一切タッチしないと理解してよろしいですね、はっきり教えてください。

岸壁や荷さばき地、荷役機械等の使用料が対象。
荷役料等の民間料金は対象外

【企画調整室長】港湾料金には、港湾管理者料金の他、とん税等の税金及び荷役料等の民間料金がある。このうち、特例港湾運営会社で料金体系や料金単価を見直す対象としているものは、港湾管理者が取り扱っていた岸壁、荷さばき地及び荷役

【名古屋港のコンテナターミナルの配置図】



機械等の使用料です。港湾運送事業者の料金である荷役料等の民間料金は対象としておりません。

特例港湾運営会社の収入はいくらか。現行料金から、いくら引下げるのか

【山口議員】コスト低減といいますが、コストがほとんど数値化されていない、現状も目標も不明なままであるという問題です。民営化することで料金がいくら下げられるのか、民営化の最大のメリットだというのなら数値ではっきり示してみてください。

いま年間に約26億円の収入が管理組合に入っている埠頭群を11億円でこの会社に管理組合が貸し付けるわけですが、11億円で借りた埠頭群でこの会社はいくらの収入を見込むのか、現行料金よりいくら引き下げるのですか。

従前に比べて低廉な使用料となるよう調整を図っている

【企画調整室長】特例港湾運営会社は、本組合が所有する岸壁、荷さばき地及び荷役機械等を約11億円で本組合から借り受け、これに維持管理の経費及び将来の設備投資に要する費用などを踏まえ、施設提供するが、従前に比べて低廉な使用料となるよう、現在、利用者と調整を図っている。

運営会社制度のメリットである国有岸壁の低廉な貸付や無利子貸付金を活用した上物施設整備の具体的な計画はあるのか

【山口議員】メリットとして何度も強調される国有岸壁の低廉な貸付、上物整備の無利子貸付ですが、このメリットを利用できる具体的な計画が今後5年以内に名古屋港にあるのですか。

特例期間中に鍋田ふ頭の荷役機械1基の改良及び飛島ふ頭南の荷役機械1基の増設を予定

【企画調整室長】国有岸壁は、鍋田ふ頭コンテナターミナルで平成27年2月から、飛島ふ頭南コンテナターミナルで平成27年4月から、それぞれ会社へ貸付けられる予定です。無利子貸付金制度を活用した上物施設整備は、平成29年9月までの特例期間中に、鍋田ふ頭の荷役機械1基の改良及び飛島ふ頭南の荷役機械1基の増設を予定してい

る。

特例港湾運営会社は施設を持つことが目標なのか。また、コンテナターミナルの施設整備は特例港湾運営会社が行うのか

【山口議員】会社の性格について、公共性の高い会社を民の視点を取りこんで経営するということですが、株式会社としての経営の自立性について数点うかがいます。

コンテナターミナルの建設及び管理運営をする会社と定款にはありますが、貸し付けを受ける埠頭群を自前で持つことが会社の目標になるのですか。逆に言えば、管理組合はコンテナターミナルの施設整備からも手を引き、すべて会社に任せることになるのですか。

特例港湾運営会社は無利子貸付金制度を活用して整備した上物施設を所有。岸壁や土地等の下物は国及び本組合が整備する

【企画調整室長】コンテナターミナルは、荷役機械や荷さばき地等の上物と、岸壁や土地といった下物で構成されており、特例港湾運営会社は、これらすべてを所有するものではなく、無利子貸付金制度を活用して整備した上物施設を所有する。

岸壁や土地等の下物は、これまでどおり、国及び本組合が整備していく。

特例港湾運営会社の経営の考え方はどうか

【山口議員】自立した経営をめざすとは思いますが、利用者に安く使ってもらいながら施設の維持や整備のための自己資金を確保していくのは容易ではありません。どのくらいの利益（利益率）を見込んでいるのでしょうか。

とくに心配なのはリスク管理の点です。リーマンショック時など取扱貨物量が激減しましたが、その場合でも自立的な経営が維持できますか。困った時は管理組合から支援を受けることが前提となっているではありませんか。

一定の利益を確保することは会社の経営上必要。入港料減免のインセンティブやポートセールス及び企業誘致等でサポートする

【企画調整室長】特例港湾運営会社が運営するう

えでは、利用者へ公平かつ低廉に施設を提供していく必要がある。一方、自立的な会社経営には集荷のための費用や、貨物量の変動などのリスクに備え、一定の利益を確保することが、会社の経営上必要と考える。

本組合は、集荷及び創荷に向けた入港料減免のインセンティブやポートセールス及び企業誘致等により、サポートしていく。

外郭団体の改革及び名古屋港埠頭株式会社の役員構成について

【山口議員】名古屋港管理組合の外郭団体の改革方針では、人的関与の度合いを毎年度公表する、としており、外郭団体への管理組合からの理事就任を3分の1以下にするという原則を定めたはずですが。

ところが外郭団体の「あり方検討会」では名古屋港埠頭株式会社はこの原則の対象外とされています。

公的性格を堅持しながら民の力を発揮するというのはかっこよく聞こえますが、現実の役員構成をみると新たに巨大な天下り先をつくるだけになるのではありませんか。公表された役員構成をベストと考えているのか。率直なところおおいに疑問です。管理組合の見解をただして、第一回目の質問を終わります。

経歴実績等を勘案のうえ適切な人員配置を行った

【総務部長】「外郭団体のあり方」で外郭団体の本組合職員の役員就任割合は、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人及び一般財団法人は、公益法人認定法に基づき、3分の1以下、株式会社は「就任することの必要性を厳格に確認」することとしている。

名古屋港埠頭株式会社の役員構成は、特例港湾運営会社としての役割をしっかりと果たすために適切なもので、組合の役員も、特例港湾運営会社の指定申請等、国、本組合等との調整が多いことから、経歴実績等を勘案のうえ、適切な人員配置を行った。

なお、名古屋港埠頭株式会社は、今後、埠頭群の運営開始、名古屋コンテナ埠頭株式会社（NCB）との合併及び四日市港の特例港湾運営会社との経

営統合も控えていることから、民の視点を取り込み港湾運営の一層の効率化を図るという社会的役割をしっかりと果たしていくために、民間出身の社長の元で適切な組織体制が作られるものと認識しているが、本組合としても中長期的な視点に立った組織・体制が作られるよう関与していきたい。

ポートセールスの売りになるほど利用料金が下がるのか（再質問）

【山口議員】港湾運営会社は、民間の荷役料金は業務の対象としない、ゲートオープン時間については労使の合意が前提、との答弁でした。答弁をしっかりと守ってください。事業者と港湾労働者が築いてきた港のルールを尊重し、信頼関係を維持していただきたい。

しかし、だとすると、新しく港湾運営会社が徴収することになる港湾管理者利用料金だけがポイントです。入港料の減免などで管理組合もサポートすると言いますが港湾コストの中で入港料のしめる比重は1～2%ですよ。

ポートセールスの目玉とよべるような、名古屋港の魅力といえるようなところまで現行の利用料金は引き下げられるのですか。利用者と調整中とのことでしたが、従前に比べて低廉な使用料というだけでは答えになっていません。いちばんのメリットなのでしょ。ここが。もう少し具体的に答えてください。

コスト低減はコンテナターミナル施設を一体として低廉に貸付けることや、無利子資金の貸付制度の活用及び、一元的な管理運営によるスケールメリット等、全体として総合的に取り組むもの

【企画調整室長】コスト低減だけではなく、リードタイムの短縮や利用者ニーズに合わせた柔軟な対応等、顧客サービスの向上に努めていくことが必要です。コスト低減は、個々の施設と言うことではなく、本組合のコンテナターミナル施設を一体として低廉に貸付けることや、無利子資金の貸付制度の活用及び、一元的な管理運営によるスケールメリット等、全体として総合的に取り組むものです。

運営開始当初から大幅な値下げは難しいと考えるが、経営努力により、従前に比べて、より低廉

な料金で、利用者に施設提供を行う。

特例港湾運営会社の経営が悪化した時は（再質問）

【山口議員】いま国有岸壁は名管が国から無料で借り受け、管理していますが、こんどは国から運営会社には、有料で貸し付けるといふ答弁でした。

いくら低廉な貸付と言っても、無料よりコストがかかるのではないですか。

経営悪化した時の対応についてお聞きしましたが、会社としてリスクに備えて一定の利益を確保していくとの答弁でした。しかし、これでは利用者への低廉な施設提供と矛盾しませんか。結局は公的な支援をあてにしているのではありませんか。

会社の経営に多大な影響を及ぼすような際は公共的な施設を管理している状況をふまえ判断したい

【企画調整室長】特例港湾運営会社は一定の利益確保を図り、自立した経営に努めていく。世界経済の激変等、会社の経営に多大な影響を及ぼすような際は、公共的な施設を管理している状況をふまえ、本組合として判断していきたい。

管理組合がターミナルを一体的に管理運営する方が合理的（再々質問）

【山口議員】港湾運営会社について、総括的に副管理者にたずねます。

一元的一体的な管理運営によるスケールメリットでコスト削減だというのなら、名古屋港全体をきちんと管理組合が責任もって一体的に管理する方がはるかに合理的ではありませんか。会社の役員構成はどこからみても公営企業ですよ。



コンテナターミナル運営会社が複数存在する名古屋港で、スケールメリットによる管理運営コストの削減といっても限界があります。なぜ株式会社でなければいけないのか。国から言われたからつくらざるを得ないとしか思えません。

名古屋港では、この特例港湾運営会社は、民の力を活かすという面でも、公的な責任を負うという面でも、きわめて中途半端な存在ではありませんか。

この点についても専任副管理者の総括的な答弁を求めて質問を終わります。

コンテナは名古屋港埠頭株式会社を中心に、コスト削減やサービスの向上を図り、本組合もしっかりとサポートする（福管理者）

【専任副管理者】コンテナターミナルの一体的な運営による更なる効率化の実現等を図るため、関係者の意見も踏まえ、公共性を確保しつつ、民の取組を最大限に活かしながら、無利子資金貸付を利用できる港湾運営会社制度の導入が必要であると判断した。

名古屋港埠頭株式会社は、本年9月9日付で国土交通大臣に対し、特例港湾運営会社の指定申請を行い、近いうちに指定される見込み。

名古屋港は、コンテナ・バルク・自動車を総合的に扱う国際産業ハブ港を目指しており、コンテナについては、特例港湾運営会社の指定を受けた名古屋港埠頭株式会社を中心に、コスト削減やサービスの向上を図っていく。本組合としても、名古屋港埠頭株式会社を、しっかりとサポートするとともに、中部のモノづくりを支える港として、国際競争力の強化を図っていく。



軍艦よりも帆船が似合う名古屋港。11月8日の海王丸。

港湾施設条例の一部改正に対する反対討論(11月7日)

**港湾民営化を具体化するための条例改正には反対。
港湾施設の管理運営は、名古屋港管理組合が責任を
持って担っていくべき。**



港湾施設を港湾運営会社に貸し付ける条例

【山口議員】私は、ただいま議題となりました第19号議案名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正について、反対の立場から討論します。

この条例改正は、港湾法の一部改正に伴い、条例上の特例をもうけて、名古屋港管理組合が所有もしくは管理してきた、埠頭群を構成する港湾施設を港湾運営会社に貸し付けるものです。いわゆる港湾民営化を具体化するための条例改正です。反対する理由は以下の三点です。

特例港湾運営会社制度は名古屋港には必要ない

第一に、条例が貸し付けを予定している特例港湾運営会社制度が、国の国際コンテナ戦略港湾とされた東京湾、大阪湾の東西二港湾を前提にした制度設計となっており、名古屋港には本質的に必要ないからです。

国際競争力を強化して、アジアからのトランシップ貨物を奪還し、国として基幹航路を維持する、そのために戦略港湾とした東西二港に国からの集中的な投資をすすめ、民営化で港湾コストの低減をはかり、国内の貨物を集中させる、というのが国際コンテナ戦略港湾政策であり、特例港湾運営会社づくりです。

しかし基幹航路の取扱貨物量が伸びない原因は日本の内需の低迷であり、大企業の海外生産推進による産業空洞化の進行です。大水深バースの建設や全国からの集荷事業に巨額の税金をつぎ込んでも、基幹航路を維持できる保証はありません。名古屋港の発展によって必要なのは、貨物を集める「集貨」も大事ではありますが、それよりも、地域産業の発展と内需の拡大により貨物を増やす「創価」することです。名古屋港は、これまでも民の力でコンテナターミナルを独自に運営してきた歴史があり、またコンテナだけでなくバルクや自動車を総合的に扱う国際産業ハブ港を目指すと、

先ほど専任副管理者からも答弁がありました。名古屋港のこの歴史と特性を活かした独自の港湾運営こそ大切にすべきです。

東西二港の使い勝手に合わせたような特例港湾運営会社による港湾運営・ターミナル経営をむりやり名古屋港へも押し付けてくる国の姿勢こそ問題です。

公の施設として有効に利用することになるか

第二に、特例港湾運営会社に埠頭群を構成する港湾施設を貸し付けることが、条例の目的である港湾施設を公の施設として有効に利用することになるのか、疑問だからです。

くりかえし質問してきましたが、港湾コストの削減については、港湾管理者利用料金がどの程度下がるのか、大幅な値下げは難しい、というだけです。料金だけでなく、リードタイムの短縮や利用者ニーズに合わせた柔軟な対応等、顧客サービスの向上に努めると、言われますが、これらは会社の形態に関わらず、これまでも名古屋港として意識的に取り組んできたことばかりではありませんか。

コスト低減は、個々の施設のことではなく、全体として総合的に取り組むもの、との答えしかありません。施設を一体として低廉に貸し付ける、といいますが管理組合が国から無償で借り受け活用していた港湾施設を、今度は国から有償で直に会社に貸し付ける。これでどうしてコスト低減になるのか、納得いく回答もありません。

公の施設を有効に使うということは、年間26億円の収入をあげていた埠頭群の港湾施設の利用をさらに拡大して、いま以上の収入をあげるか、同額の収入を得るために施設の管理コストを削減するか、ということになります。スケールメリットだけで見込んだ効率向上ができますか、利用料金引き下げの圧力が強まるなかで、現場の労働者に

無理を強いる恐れも強いと言わざるを得ません。

リスク対応への不安が生じる

第三に、公の施設を一会社に預けることにより、リスク対応への不安が生じることです。

そもそも、なぜ名古屋港管理組合は港湾施設を公の責任で管理・運営してきたのでしょうか。貨物量や入港船舶数の変動により収入がたとえ激減しても、港湾施設の維持費用は安くなりません。利用収入が減ったからと言って施設の維持管理を放棄する訳にはいかないから、ではなかったのですか。

条例改正で予定されている港湾施設の貸付料は、年間約11億円という答弁がありました。これだけの港湾施設の維持管理を、貨物量や入港船舶の変動といったリスクも背負いながら自立して行っていくのか、不安が残ります。経済環境の激変に直接、晒されるのが港湾であり、名古屋港に期待される役割は、港湾利用料金の引き下げばかりでなく、貨物量や入港船舶数の激変があっても、安全かつ安定して利用できる港湾施設の維持管理ではないでしょうか。

特例港湾運営会社も、公共性が非常に強い会社だとの答弁も、ありました。公共的な施設を管理することから、民間に、市場原理には、任せきれないのです。

公的な施設を有償で公共性の高い会社に貸し付け管理運営させる。かえって施設の管理運営を複雑にするだけです。

民間の力を発揮していただく場所は他にも無数にあります。名古屋港の基幹部分である埠頭群の港湾施設を経済変動の波に左右されず安定的に運営するには、株式会社ではなく公的セクターこそふさわしい、と私は考えます。

自治体港湾として責任を持って、名古屋港の独自性を発揮しつつ、安定的かつ柔軟に担っていくべき

国の政策動向が揺れ動くなか、世界とアジアの交易と交流の拠点として名古屋港を発展させていくためにも、港湾施設の管理運営については名古屋港管理組合が自治体港湾として責任を持って、名古屋港の独自性を発揮しつつ、安定的かつ柔軟に担っていくべきです。以上、反対理由を申し上げて討論を終わります。

2014年11月 名港議会定例会 議案審査結果

議案名	結果	各派の態度							主な内容
		共	自	民	公	減	日	政	
2014年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	補正額9億5,300万円。歳入は前年度繰越金7億円など。防災対策に中川口ポンプ所2490万円、堀川口防潮水門ポンプ所補修9180万円。大型客船寄港時の安全対策で金城ふ頭道路補修工事4770万円、賑わい創出の名でガーデンふ頭20号倉庫解体撤去工事6700万円など。 繰越明許は大江ふ頭岸壁整備、港湾改修交付金事業、港内維持しゅんせつ、金城ふ頭道路補修、金城ふ頭施設撤去、木場金岡ふ頭通路補修、堀川口防潮水門ポンプ所補修、中川ポンプ所補修 債務負担行為は鍋田ふ頭道路整備（H26～27、限度額5738万円）ガーデンふ頭東地区施設撤去（H27、限度額1億100万円）庄内川護岸補修（H27、限度額1800万円）
2014年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	補正額7,220万円。一般会計からの繰入金等の増と積戻金の減。水族館振興、海事文化振興、環境振興の各基金の積立金の増と一般会計への繰り出しの減。
2014年度名古屋港管理組合施設運営事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	補正額▲7,299万9千円。金城ふ頭7号上屋改修工事の取りやめによる工事費減と当別損失。債務負担行為（取りやめた工事を削除し、飛島ふ頭北1号起重機撤去を計上）
2014年度名古屋港管理組合理立事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	補正額3,350万円。南5区Ⅲ工区の暫定利用として地域要望のある臨時駐車場を整備
名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正について	可決	●	○	○	○	○	○	○	港湾法一部改正で港湾施設（ふ頭群はある岸壁、荷さばき地等）を港湾運営会社に貸し付けるため
指定管理者の指定について（新舞子ボートパーク）	可決	○	○	○	○	○	○	○	新舞子ボートパーク運営共同企業体に27年4月1日～31年3月31日。公募の応募は1社。

○:賛成 ●:反対 共:日本共産党(市) 自:自由民主党(県・市) 民:民主党(県・市) 公:公明党(県・市) 減:減税日本ナゴヤ(市)
日:減税日本一愛知(県) 政:民政クラブ(市)

声明・申し入れなど

9月議会以後11月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 北区区民まつり会場での自衛官募集パンフレット配布、並びに陸上自衛隊高等工科学校の募集案内の中止を求める申し入れ(10月24日)
- 2 人事委員会の勧告を踏まえ、職員給与の改善を求める (10月30日)

北区区民まつり会場での自衛官募集パンフレット配布、並びに 陸上自衛隊高等工科学校の募集案内の中止を求める申し入れ

2014年10月24日

名古屋市北区长 松本 一彦様

日本共産党名古屋市議団
わしの 恵子
岡田 ゆき子

10月19日、北区役所・八王子中学校をメイン会場として「平成26年北区区民まつり“きた・きたフェスタ”」が開催され、子どもを含む多くの市民が参加されました。“きた・きたフェスタ”は、「区民相互のふれあいと交流の場」として、区の重要な行事と位置づけられ、区役所職員や区民などとの共同の取り組みとなっています。

しかし、このイベントのなかで、まつりの趣旨にそぐわない、自衛隊員の募集と中学3年生を対象にした陸上自衛隊高等工科学校の案内が行われていました。自衛隊の参加は昨年からはまったということですが、「広報なごや」や自治会回覧板など配られる“きた・きたフェスタ”のチラシからは、自衛隊の出店があることを知ることはできません。

私たちは、東日本大震災や広島土砂災害、御嶽山爆発等で救援活動を行なう自衛隊の役割やその活動の紹介を行なうことを否定するものではありません。

問題は、「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務」(自衛隊法第3条)とする、武装した集団であり、戦争放棄と戦力の不保持を定めた日本国憲法の下では、自衛隊は違憲の存在との指摘もあります。さらに、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、「日本の防衛とは無関係の海外での戦争に自衛隊が参加することは許されない」という批判の声がひろがり、どの世論調査でも「行使容認」反対が半数を超え、224自治体で反対の意見書決議が採択されています。

このように自衛隊にかかわる問題が重大な政治的争点となっている時期に、区民まつりというイベントの中で、18歳未満の子どもを対象に、自衛官の募集や陸上自衛隊高等工科学校の案内を行うことは、甚だ不適切と考えます。

今回、イベントに自衛隊展示コーナーを設けた目的と経緯を明らかにしていただくとともに、来年以降は募集を行なわないよう申し入れいたします。

人事委員会の勧告を踏まえ、職員給与の改善を求める

2014年10月30日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

河村たかし市長は、市職員の給与引き上げを求めた市人事委員会の勧告について、受け入れない方針を固めたと報道されています。

市職員は、給与で15年間、ボーナスは7年間、引き下げ・据え置きを強いられ、平均月給は1999年比で約5万円も減っています。さらに、この間の急激な円安や消費税増税による物価上昇で、実質賃金は大幅マイナ

スです。

市内には、外郭団体や福祉施設をはじめ、市職員給与に準じて賃金を設定している事業所が少なくありません。市の連続賃下げは、地域経済にも深刻な影響を及ぼしており、景気回復のために抜本的な改善が求められます。

人事委員会の勧告は、争議権や団体交渉権などの労働基本権が奪われている公務員の生活を守るための「代償処置」として行われています。公務労働を担う職員の士気にもかかわる改善勧告を、市長が強権的に拒否することは許されません。

人事委員会の勧告を尊重し、必要な条例改正案を議会に提出するよう強く求めます。

末年始援護対策の充実に関する申し入れ

2013年12月9日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党 名古屋市議員団
団長 わしの恵子

市民の健康と福祉を守るための不断の努力に心から敬意を表します。さて、年末年始に過ごす場所が定まらず困窮状態にある市民にとって、宿泊施設の提供や健康診断、生活相談を行う本市の年末年始援護対策は欠かせぬ施策となっています。

今年度は無料宿泊所の開設期間が12月29日から1月6日の九日間となりました。一昨年は十日間あった開設期間が昨年度は六日間に短縮されましたが、暦の関係とはいえ開設期間が延長されたことは、援護対策の充実にとり重要です。今後とも援護に必要な一定の開設期間を堅持していただくようお願いします。

昨年度から実施した結核検査では、感染者が早期発見でき感染拡大を防ぐことができました。健康診断と共に今後とも継続的な実施が求められます。

またホームレス等の方へ通年的な支援施策につなげることも視野に入れた事前相談が昨年度に引き続き五日間開設されます。いままもなくない若者が非正規労働者として、またブラック企業によって「使い捨て」にされ、職と住まい、生きる意欲まで奪われています。市のシェルターや自立支援センター利用者のなかでも若年者が一定の割合を占めるようになっています。援護対策の本来対象である日雇労働者等に加えて、若年者の不安と要望に対しても、しっかり寄り添い相談支援できる体制が必要です。事前相談についてもこの視点から充実を求めます。

国は生活保護制度の改悪と保護基準の引き下げを強行しましたが、福祉・住宅・雇用などの総合的な施策により貧困問題を解決する努力こそ必要です。

名古屋市の年末年始援護対策をいっそう充実するよう以下の点を申し入れます。

1. 援護が必要な全ての方が年末年始を安心して過ごせるように、NPOなど市民団体とも協力して、本市の年末年始援護対策の各事業をもれなく知ってもらうよう広報に努めること。広報手段としてはSNSも活用すること。
2. 利用者や事業にあたる職員からの要望を踏まえ、受け入れ・相談体制の充実を努めること。とくに安定した就労につなげる相談・支援体制を工夫すること。
3. 結核検査を引き続き継続すること。健康診断などで利用者の健康状態を把握するとともに、とくにアフターフォローとして歯科治療を必要とする者には医療扶助の活用などの情報提供を行い、確実に受診につなげること。
4. この機会に、いわゆるネットカフェ難民など若者たちの実態をNPOなどととも把握し、さらに市の施策である若者ジョブサポートセンターへつなぐなど効果的な援護体制を構築すること。

資料

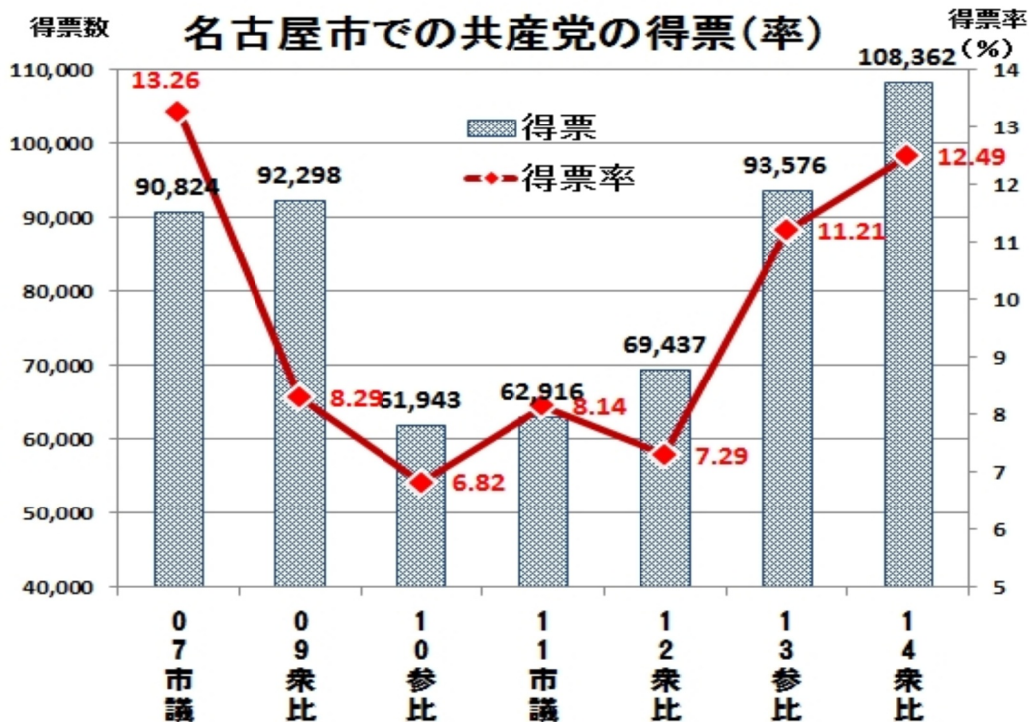
資料1 総選挙結果 (12月14日)

資料2 新聞記事

資料1 総選挙の結果 (12月14日)

名古屋市での市議選・衆参選挙の得票・率の推移

		07市議	09衆比	10参比	11市議	12衆比	13参比	14衆比	14衆小区
全市	得票	90,824	92,298	61,943	62,916	69,437	93,576	108,362	103,953
	得票率	13.26	8.29	6.82	8.14	7.29	11.21	12.49	12.09
千種	得票	6,234	7,167	4,576	4,489	5,257	7,303	8,554	8,506
	得票率	13.13	8.89	6.94	8.20	7.35	11.63	13.04	13.07
東	得票	1,524	2,516	1,731	1,365	2,025	2,905	3,423	3,019
	得票率	6.77	6.99	5.94	5.49	6.39	10.47	11.92	10.58
北	得票	8,188	7,415	5,067	6,148	5,859	7,772	8,973	8,705
	得票率	14.78	8.81	7.41	10.40	8.33	12.50	14.29	14.02
西	得票	6,437	4,885	3,334	4,944	3,735	5,353	6,187	5,675
	得票率	14.75	6.76	5.70	9.66	6.05	9.97	11.06	10.20
中村	得票	4,270	4,651	3,177	2,466	3,670	4,884	5,832	6,570
	得票率	10.39	7.06	6.02	5.20	6.67	10.17	11.81	13.48
中	得票	1,639	2,240	1,508	1,159	1,685	2,449	2,937	2,744
	得票率	10.92	6.97	5.77	5.61	5.92	9.58	11.22	10.58
昭和	得票	4,664	4,420	2,857	3,823	3,274	4,621	5,542	4,824
	得票率	14.59	8.30	6.54	10.83	7.13	11.36	13.03	11.42
瑞穂	得票	3,372	4,516	2,825	2,404	3,150	4,494	5,206	4,631
	得票率	10.01	8.08	6.11	6.68	6.56	10.61	11.77	10.48
熱田	得票	3,935	3,521	2,391	2,973	2,620	3,463	3,897	3,410
	得票率	18.64	10.51	8.72	13.52	9.08	13.80	14.61	12.78
中川	得票	7,685	7,630	5,238	5,354	6,075	7,696	9,051	9,608
	得票率	10.94	7.33	6.27	7.03	7.03	10.29	11.74	12.67
港	得票	6,089	7,270	5,106	5,037	5,307	6,616	7,268	7,005
	得票率	13.30	10.95	9.54	10.65	9.80	14.03	14.85	14.46
南	得票	5,925	6,881	4,530	3,771	4,695	6,212	6,871	6,782
	得票率	11.83	9.75	7.80	7.17	8.03	11.99	13.05	12.97
守山	得票	6,755	6,574	4,352	4,752	5,034	6,829	7,748	7,558
	得票率	13.14	7.90	6.33	7.89	6.96	10.92	11.80	11.58
緑	得票	12,063	9,854	6,942	5,916	7,663	10,159	11,723	10,681
	得票率	12.91	8.44	7.09	7.29	7.42	11.04	12.16	11.15
名東	得票	5,397	5,947	3,782	2,921	4,197	5,923	7,130	7,064
	得票率	12.32	7.41	5.81	5.64	6.05	9.83	11.30	11.30
天白	得票	6,647	6,811	4,527	5,394	5,191	6,898	8,020	7,171
	得票率	15.43	8.75	7.11	10.27	7.81	11.81	13.07	11.79



資料4「主な新聞記事」

市職員、月給0.27%プラス

名古屋市人事委 15年ぶり上げ勧告

名古屋市人事委員会は5日、市の行政職員の2014年度の月例給与を現行から0・27%引き上げるよう河村たかし市長に勧告した。引き上げ勧告は1999年以来15年ぶり。景気回復で民間企業で賃金水準を上げるベースアップ（ベース）の動きが広がっているのに対応した。

名古屋市人事委員会は5日、市の行政職員の2014年度の月例給与を現行から0・27%引き上げるよう河村たかし市長に勧告した。引き上げ勧告は1999年以来15年ぶり。景気回復で民間企業で賃金水準を上げるベースアップ（ベース）の動きが広がっているのに対応した。

期末・勤勉手当（ボーナス）も引き上げを勧告。月給とボーナスの引き上げを同時に勧告するのは17年ぶり。試算によると改定による平均年間給与は約7万4500円増えて、62・1万円程度となる。

通常だと、勧告を受け

2014年9月5日
日経新聞

月給増15年ぶり勧告

2014年9月5日
中日新聞夕刊

名古屋市人事委 ボーナスは7年ぶり

名古屋市人事委員会は5日、市職員の給与を年額1・21%引き上げるよう、河村たかし市長に勧告した。月給、期末手当とも、民間企業並みに引き上げるよう求める内容。引き上げ勧告は月給で15年ぶり、期末手当で7年ぶりとなった。

対象は、交通局や上下水道局といった公営企業の職

2014年10月31日
読売新聞

河村市長 給与上げ勧告拒否

名古屋市「一部職員は減額」主張

名古屋市の河村たかし市長は30日、今年度の市職員給与の引き上げを求めた市人事委員会の勧告を一部受け入れないとする考えを明らかにした。河村市長は人事委の調査が一部の企業を対象にしたものに過ぎないと指摘し、「民間の給与が上がっている実感がない」と説明している。市によると、人事委の勧告拒否は極めて異例という。

市人事委は9月、民間との格差是正のため、職員の今年度の月給を0・27%（1039円）、期末・勤勉手当（ボーナス）を0・15月分それぞれ引き上げるよう勧告。実現されれば、約12億円の人件費増となる。

これに対し、河村市長は「消費増税で庶民の生活はさらに苦しくなる。公務員の給与を上げる状況にな」として、今年度の行政職の平均給与以下の職員は勧告通りとするが、平均以上の職員の給与を減額して補填し、全体では引き上げないようにするべきだと主張している。

こうした方針に対し、組合側は反発している。名古屋市職員労働組合連合会の河野義人中央執行委員長は、「過去にない暴挙。市長に考え方を变えてもらうよう、市側に働きかけていく」と述べ、自治労名古屋市連合労働組合の幹部も「市長の独断でまとまらず、本当に迷惑な話だ」と話した。

給与引き上げの条例改正案は、11月議会で審議され、可決されれば4月にさかのぼって給与が改定される予定だったが、今年度は改正案が提出できるか不透明な状況だ。

総務省によると、地方公務員法では、給料の増減について、人事委員会が地方自治体の議会と長に勧告することができると定められているが、勧告に強制力はないという。

名城大の昇秀樹教授（地方自治）は「公務員はストや団体交渉などの労働者の権利が制限されているので、市長は人事委の勧告に従うべき。調査がおかしいというのは別に議論するのが望ましい」と話している。

2014年10月31日
中日新聞

2014年11月8日
読売新聞

勧告拒否 労組は猛反発

名古屋市長と河村市長が表明

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は「ため、設けられた。名古屋市中区の自下など待遇改善を勝ち取れない職員の代わり、人事委が民間企業との給与状況を調べ、市の給与の増減を勧告する。強制力はないが、市長が尊重しなかつた例は過去にほとんどない」と述べた。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

あいつを行つた河野義人中央執行委員長は「河村市長がやっていることは名古屋という組織や公務員の制度を破壊することにながら。考えを改めてほしい」と述べた。また、採択した闘争宣言には「今回の事態を引き起こした原因は市側にあることは明らかであり、早期の解決に向けて誠意と責任ある対応を強く求める」とことが盛り込まれた。

2014年11月29日
中日新聞

2014年11月7日
中日新聞

市長に「人事委勧告 尊重を」

名古屋市長と河村市長が表明

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。



河村市長は「ため、設けられた。名古屋市中区の自下など待遇改善を勝ち取れない職員の代わり、人事委が民間企業との給与状況を調べ、市の給与の増減を勧告する。強制力はないが、市長が尊重しなかつた例は過去にほとんどない」と述べた。

市長、受け入れまた難色

河村市長は30日、市職員の給与を引き上げるよう求めた市人事委員会の九月の勧告を受け入れない方針を表明した。市長は態度を変えない限り、給与は据え置かれる。勧告拒否という異例の手法に、労働組合は「人の道に反する」と猛反発。職者も、市長の判断を疑問視した。

市長「調査、成績いい企業だけ」

名古屋市労働 河村市長に人権実施を求め 7月

抗議集会で券を突き上げる市党連幹部ら＝7日、市公会堂

河村・名古屋市長は市人事委員会の
委員らと面会し、勧告を受け入れな
い考えを伝えた＝6日、市役所

府県と政令指定市などの人
政職の平均年収（昨年度）
は612万円、20政令指定
市中16位、トップの北九州
市より約50万円少ない。
「これまで痛は受けてき
た」（河野委員長）

地方公務員にトクが認め
られないなど、憲法が保障
する労働基本権を制約され
ている。代わりの給与自治
体の人事が官の給与と差
を毎年手2割くし、首長
に是正を勧告す。市町村は
「それなら労働基本権を回
復するべきだ」と訴え、市
給与課も「憲法に触れる恐
れがある」と懸念する。

一方、市長給与の基礎
となる「民間給与実態調
査」に矛先を向ける。調査
方法は元の人院や、都道
府県と政令指定市などの人

変更なら工夫を

各城大の昇学助教授、地方自治論の第一人者公青は労働基本法制限され、代わり方人事委員会が第三者の場から首長に報告する形が概ね続いてきた。被告は尊重されるべきという、ルールを作る議論は十分あり得る。名古屋市の民間給与調査会は、国の人事院手法の下で従業員50人以上の事業所を対象に、中小・零細企業は除外し、国や市、県により市長が働きやすい、中小企業を経営しては何村市長は、小企業への賞金は給与が安、労働も過重の思ふ相対的といふ金たけで民衆と妻には言えない」と云へた。「わしは詳細企業の息子に生まれ、そういふ目的の市長を市民選んだと持説を展開、市労連は「市長の感念だけが根拠」と不満を募らせた。

市商と組合双方は、月の被告に沿って貸金文交渉を重ねてきたが、市長の拒線をひいた」と話す。

他の自治体でも、この数年の引下げや据え置きの一転、引き上げ被告が相次ぐ。「世間は給増できないのでは」(横濱)、大阪市長との声もある。大河市長は「暫くは出るまい量がいらないと断固線をついた」と話す。

「奪へない」と取合

2014年11月6日
朝日新聞

11/6 A
擁立作業終了

共産党県委員会は5日、来年4月の名古屋市議選（定数75）で17人目の公認候補者を発表し、擁立作業を終えた。緑区（定数8）で2人を立てるなど、全16選挙区で公認候補を擁立し、2けた当選を目指す。共産党は2011年、市議会解散に伴う前回市議選で地域政党・減税日本の躍進を受け、3議席減らして現有5議席に落ち込んだ。

て当選するなど、躍進を可能とする条件が広がっている」(党県委員会・石山淳一書記長)と期待する。名古屋市議選の公認候補は、3人の20代をはじめ20〜40代が半数を占める。石山書記長は「減税日本が前回ほどの期待や支持を集めていないなど政党の力関係が変わっている。若い世代の黨員も増えており、政治に声を届けたい」と話す。

組合「減額時には実施、勝手だ」

愛知県議 親族に1280万円

政調費から「人件費」
ほぼ同額を寄付

愛知県議会の柴田高伸県議45（無所属、知事市選出）が2011、13年度の3年間、父と妹に人件費として政務調査費（現・政務活動費）から1280万円を支出する一方、父らが1050万円を柴田氏の政治団体に寄付していたことが28日、わかった。柴田氏は「政務調査費の流用ではない」と説明。識者は「政務調査費の還流と疑われない」としている。

柴田氏の説明や政務調査費の収支報告書によると、柴田氏は2011、13年に父と妹に対し、毎年374万4797円を人件費として支出。父と妹はこの3年間に毎年350万円ずつ、計1050万円を寄付した。

県議会の政務調査費のマニピュルでは、親族に人件費を支払うことを禁じてはいないが、「親族の雇用に当たっては、疑義が生じることを含み、雇用条件などがないよう、雇用条件等を明確にする必要がある」としている。

る」と定めている。取材に対し柴田氏は、政務調査費を流用したとは考へていないとして、政務調査費の返金や報告書の目直しなどの考へはないことを強調した。そのうえで、柴田氏は「今後は疑念を持たれないよう政務調査費を支払った人からの寄付は受けない」と語った。

三重大大学の兄玉克哉教授は「これだけ報酬にあふれている仕事をしたのが証となる必要がある。証明がなされない場合は、政務調査費の還流と言われても仕方がない」と指摘している。

ルール変更なら工夫を

地方公務員は労働基本権が地方自治体の職
務の性質からして、一般労働者より優遇さ
れる形が数代後継していくべきだといふ
べきだ。たゞ、これを要する議論は、分る分
り得る。名古屋市長、事務の民間給与調査は、
国の人事院の手法で、つとり従業員50以上
の事業所が対象で、中小、零細企業はあ
る。だから調査結果は普通の国民平均や高
くなる。よきよき中小企業も対象にするは、
国や市、事業に市が働きかけなければい
く。中小企業を経営してきた河村市長は、小
企業業の社員は、賃金が安く労働も過重の思
ひながら、底意がなくなるまで、それだけ
働かされたが、既成のシステムを直すわけ
が、思いついた明日からとはいかない。政
策化していくことがプロの仕事だ。工夫が
ないのではないのか。

「敬老パス」改革先送り

名古屋市長 利用者負担増認めず

名古屋市は、六十五歳以上の高齢者が地下鉄やバスなどに使う「敬老バス」制度の抜本改革を、二〇一九年度からまで先送りする。福祉担当部長が税金の投入額を抑えるため利用者の負担増額額を検討したが、河村たかし市長が認めなかった。十九日の市議会財政福祉委員会で説明する。

現行制度では、利用者が所得に応じ年千〜五千円を払ってバスを手すれば、地下鉄やバスが乗り放題となる。利用者の実績から積算した運賃額を健康福祉局が交通局に払っており、一三年度は約百三十一億円で、うち利用者負担分は約一億円。残りは税金で賄っている。

市は今回、抜本改革の代りに積算方法を見直す。敬老バスの利用の75%は午前十時〜午後四時に集中していることから、地下鉄などでも実施してきた「量間割引」の考え方を生かした積算方法を導入。健康福祉局が交通局に払う総額は年間約七億円削減されるとい

今後、敬老バスが無料で利用実績が過去最大だった二〇三年度の百二十八億円に比べて消費増税増税を上乗せしたに百四十二億円を超えそうになった場合、あらためて抜本改革を検討する。市の試算では一九年度にその上限を超える見通し。その場合、一八年度に抜本改革を検討することになる。

算方法を導入。健康福祉局が交通局に払う総額は年間約七億円削減されるという。

今後、敬老バスが無料で利用実績が過去最大だった消費年度の百二十八億円の消費税増徴税分を上乗せした百四十二億円を超えそうになった場合、あらためて抜本改革を検討する。市の試算では一九九年度にその上限を超える見通し。その場合、一八年度に抜本改革を檢討することになる。

2014年10月31日
毎日新聞

上下水道工事

埋設220カ所やり直し

名古屋 道路ひび、業者に要請

名古屋上下水道局が2009〜12年度に発注した、老朽化した水道管の取り換え工事で、特定の敷地が請け負った約220カ所、道路が盛り上がり、舗装にひびが入るトラブルが生じていたことが、市への取材で分かった。水道管の埋め戻しに使う材料に指定外の物質が混ざっていたのが原因とみられ、市は契約違反があったとして、トラブルがあった全ての箇所で工事をやり直すよう業者に求め、

【岡大介】

鉄鋼スラグが混入

同局によると、トラブルがあったのは名古屋市の千種や南など7区と、同局が管轄する愛知県北名古屋市、清須両市での工事。局が昨年秋から、被害の大きかった19カ所を調べたところ、埋め戻し材に鉄鋼精製時に生じ

る「鉄鋼スラグ」が混ざっていた。スラグに盛りが上ったため、鉄鋼精製時に生じ



工事後に道路が盛り上がり、ひびの入った現場。埋め戻し材に鉄鋼スラグが混ざっていた。名古屋市中区で28日、岡大介撮影

ており、スラグは指定していなかった。いずれの業者も「資材置き場に積んで使った」「天然石を運び出す際に混入してしまったようだ」と釈明し、局も意図的な混入があったとは確認できなかった。やり直し工事の費用の一部は市が負担することになる見通し。

同局は再発防止のため、現在は工事現場を巡回し、埋め戻し材に磁石を近づけてスラグが混ざっていないか、

介護保険料400〜500円上げ

名古屋市 低所得層は軽減

名古屋市は、二〇一五〜一七年度に六十五歳以上の人が負担する介護保険料の月額を、一人当たり平均で現行より四百〜五百円程度引き上げ、六千円弱とする方針を固めた。高齢者人口の増加などから各種介護サービスの利用者も増える予想されるため、十日の市議会財政福祉委員会で詳細を説明する。

介護保険制度では、事業者に支払われる「介護報酬」のうち、自治体が利用者数の推移などから決める「国や各自治体は三年ごとに、料金を見直す」と、料金を見直すもの、低所得者層の負担は軽減させる。六十五歳以上の介護保険料は現

「要支援・要介護認定者」が一四年度の約九万七千人から一七年度には18%増の約十一万五千人になると推計。制度維持に保険料引き上げは不可避と判断し、六十五歳以上の介護保険料を平均五千四百四十円から五千八百円〜五千九百円台にするに決めた。

名古屋市の国が来年度に、各サービスの報酬単価を見直すのを待って二月ごろまでに額を確定する

2014年11月9日
中日新聞

名古屋市の認可保育所開設

佐久間 特殊鋼

本社倉庫跡地を活用



今月8日に佐久間特殊鋼の本社で行われた入園説明会

特殊鋼材商社の佐久間特殊鋼（本社名古屋市中区、佐久間員介社長、電話052・623・5551）は来年4月、本社敷地内に名古屋市の認可保育所を開設する。年内に移設を予定している本社倉庫跡地活用策の一環。運営はNPO法人（特定非営利活動法人）プレマクラブ（平田市）が担う。佐久間特殊鋼も建物の設計やコンセプト作りに関与するなど、タッグを組む。執行役員営業企画担当の西村美映氏は「新しいCSR（企業の社会的責任活動のひとつ。地域の方々役に役立ててもらいたい」と話している。

認可保育所「すくすく浦」を、2階建て、延べ床面積463平方メートル、1階を保育スペースとして整備。温もりが感じられるような木造、平屋にこだわる。

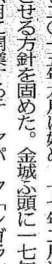
定員は60人で、満6カ月から就学前までの乳幼児を受け入れる。アレルギー体質の園児の跡地は名鉄鳴海駅から1分。園内と交通の便も良い場所。保育所以外にも今後、プレスクールやクリニックスなど「保育と親和性のある分野で活用を検討する」（西村氏）としている。2013年12月期の売上高は368億円。

可保育所や児童保育所など15の保育園連立を運営。特に英語教育に力を入れて

名古屋市の名古屋港金城ふ頭（港区）に資金を調達し、工事請負業者に支払い、完成する。後に市が公社から買

工事を〇二五年九月に始め、一七年一月に完成させる方針を固めた。金城・頭に「一七年四月までに開業するテーマパーク『レゾンド・シヤパン』の来場者などの利用を想定している。市は、関連議案を、市議会十一月定例会で提案する。

(丸田稔)



設される立体駐車場（線）。手前右はあおふ頭駅一名古屋市港り「まなづき」から

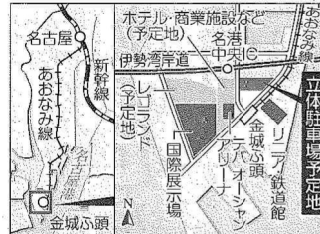
デル、商業施設など（予定地）を中核とし、

おとなの森公園

立体駐車場は鋭角六
隣建で、現在は大型
家具店が営業してい
るが予定地。家賃店
場所が予定地。家賃店
が隣接地に移転した
後、建設工事を始め
建設費は百五十億円
を見込む。市の外郭団
体「名古屋まわり」の
本社が金沢機関から
金城頭に建ち、点
名城区内、本社へ



金城ふ頭に建設される立体駐車場の予定地（点線）。手前右はあおなみ線の金城ふ頭駅＝名古屋市港区で、本社へ「まなづる」から



型国
る構
が、
メッ
前提
整備
る。
市
国際
も、
やと
だ」

ンは、レコンマークのフ
ロック玩具メーカー
「レゴ」社のテーマ
パークで、日本では初の
施設となる。市の金城
ふ頭開発の中核となる
集客施設で、年間百八
十万人の来場が見込ま
れている。

市が計画する立体駐
車場は、レコンド・ジャ
パンだけでなく、
金城ふ頭にあり国際展
会場「JPRトッセナ
グーヤ」と東海館の
「ユニバース・鉄道館」、
民間業者が計画中の商
業施設などの来場者の利
用を見込んでいる。

河村たか子市長は、
名古屋港の水頭を大

型国際展示場を整備する構想を描いているが、金城ふ頭のポートメッセなごやの存続を前提とする立体駐車場整備も、同時に進める。

市長は「稲永ふ頭に国際展示場ができて、ポートメッセなごやとの役割分担は可能だ」と説明している。

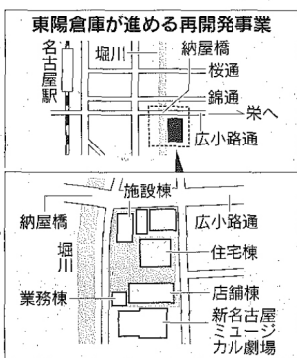
地元の組合、計画承認

東名古屋駅近辺の納屋は、東名地区で進んだ大型再開発開発に伴って、既に撤去されていることが事実上決まっていた。土地の大半を所有する東海倉庫など組織する同地区の市街地再開発組合が20日、協議を終えて組合が従来の所有権や利用権を移転させる「権利交換計画」を承認した。名古屋市の認可を受けて着工し、2011年6月までの完成を目指す。

同組合は21日、名古屋市内に計画認可を申請する。堀川にかかる橋樑橋脚の約1万1000平方メートルを再開発する第一種

名古屋市にきょう認可申請

当する。医療モール付きの高層マンションは29階建てで、野村不動産が分譲する。ユニーの食品スーパーを核とする商業施設は地上3階、地下1階で、延べ床面積は約1万6000平方メートル。



東陽倉庫が進める再開発事業

市街地再開発事業で至
野の建設を検討してい
は名古屋駅と繁華街の未
や愛知県、名古屋市中
の中間にあり、中心市街
補助を受ける。同市は近
地の活性化にさらに弾み
とする企業グループが担
がきそうだ。

2014年11月21日
日経新聞

2014年11月8日
中日新聞

2014年11月29日
日経新聞

まちづくりの起点に

名古屋市、リニアにらみ推進

「柳橋駅」実現へ調査

名古屋市は2007年のリニア中央幹線開業をにらみ、名古屋駅を起点とするまっすぐな線を推進する。市営地下鉄東山線の「柳橋」新駅の構想も具体化に向けて周回の調査に乗り出す。伏見駅駅ナカにビジネスも展開する方針だ。今回の取り組みが具体化すれば、民間投資の呼び込みもなごで再開発の動きが、段と広がりをうけた。

市の黒田昌義住宅都市
一步踏み出す。

伏見駅、駅ナカ事業検討

[illegible]

調整会議、年明けにも発足

市はリニアの開業を、あらんだ再開案の需要を、構想の具体化、

名駅では新幹線や在来線への乗り換えの動線が複雑になり、迷駅

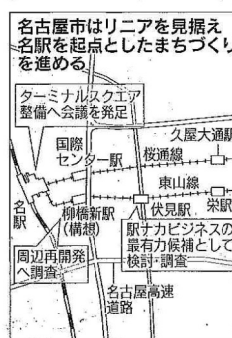
で、ゆき、される。スムーズに乗り換えることができる空間「ミニナル」

市では、今秋、名駅周

日本都市圏の中心地として発展してきたまちづくりに、新幹線を起点としたまちづくりを進める。

国際センター駅
久屋大通駅
桜橋駅
東山線
伏見駅
栄町
御膳前駅(構内)
駅ナカビジネスの
最有力候補として
検討・調査
辺り再開発
調査
名古屋高速
道路

の課題だ。土地利用と交通の両面から、高速度路へアクセス向上策などの調整整備や、高速度路へ沿って複雑に絡み合う街並を巡って困難な調整が予想される。この目的は、事業の整備計画づくりを手始めとする。まず、中核となるタミナスクエエクの整備は関係者の調整を取り組む姿勢を強調し、進める会議を年明けに立ち上げる。



名古屋市はリニアを見据え
名駅を起点としたまちづくり
を進める

の課題だ。土地利用など駅周辺で複雑に絡み合う利害を巡って困難な調整が予想される。この目的の本会議では市がフロンティアの主体となって調整に取り組む姿勢を強調した。立ち上げる。

- 56 -

対策進むも「解決ではない」

名古屋市内南部を走る国道23号（名四国道）にこの秋、沿道への排ガスや騒音の影響を軽減する「環境境ーン」が導入された。大気汚染の改善などを住民が求めた名古屋市内南部公害訴訟（通称・あおぞら裁判）の提訴から二十五年。原告側の求めに国が応じた形だが、患者たちは長い道のりを複雑な思いで見つめる。

（斎藤雄介）

(斎藤雄介)

11月24日
中売新聞

中
現場から

この見方もある。

それでも、第一次訴訟から加わっている原告団の一人、亀井圭子さん（せう）は、「まだ解決ではないけど前進」と導入を評価する。それは、提訴から四半世紀がたち、公害が「過去のこと」になってしまっ、危機感からだ。

十九日夕、名古屋市内
線に移り、後続車に向け
てお礼を意味するハザード
光景が見られた。

た片側三車線の道を、大ドランプを点灯した。最も中央寄りの車線に大型トラックが列をつくり、黄色いトレーラーが左端の車線から中央寄りの車

全日本が注目した
「新」の登場

大型車は品質改善の走台

に信頼が抱かれします

国土交通省 建設省 国土庁 国土院
 国土院 国土院 国土院 国土院

大型車に中央寄りの走行を求める環境レーンが導入された国道23号＝名古屋市南区で

 名古屋南部公衆
訴訟 名古屋市
南、港、中川、緑、熱田
各区と東海市の公害認定
患者や遺族291人が原
告。国と企業10社を相手

に、損害賠償と汚染物質の排出差し止めを求め、1989年7月まで3次にわたって提訴。第1次訴訟の原告勝訴判決を経て2001年8月、国

らい、排ガスの影響を軽減する狙いがある。

環境レーン導入は兵庫県尼崎市、川崎市に次いで全国で三例目。今年三月、ぜんそくなどの公害病患者らでつくる原告団が排ガスを遮断している

環境レーンの効果は実は未知数だ。ドライバーに対しても強制力のない「お願いベース」(中部地方整備局の担当者。設置が進んでいる防音壁が排ガスを遮断している

「南区公害病患者と家族の会」だけでも、ピーク時に千世帯を超えた会員が十分の一以下に。「もっと早く手を打ってくれれば」。そう言っている女性が目を見せた。

土交通省名古屋国道事務所が九月から、名古屋南インターチェンジ(名古屋市緑区)―梅之郷(飛島村)間の約十六キロ着板などの設置を進めている。大型車に沿道の住宅や店舗から遠ざかって

気中の二酸化窒素濃度が、昨年度、最も濃い地点で初めて環境基準を下回った。国の排ガス規制強化に加え、伊勢湾岸道の整備などで交通量も減って

毎朝、診療所に通うが、当時、国道を渡る時に口を押さえたハンカチは必要なくなった。だが、改善を見えまじくなった仲間の顔が頭に浮かぶ。

患者の高齢化が進み

「前よりはましにな
車専用道路とは左右逆の
光景が見られた。
真上を走る名古屋高速
の橋脚や陸橋の懸垂幕に
は「大型車は中央寄り走
行」と書かれている。国
が提案した。車線削減の
たかな」。南区元塩町の
要望に国が難色を示した
国道23号から百戸西に住
む女性（みきは）ゼーゼ
「と荒い息とともに言
った。ぜんそくを発症し
国交省中部地方整備局



炎を上げて燃える元料理店「鳥久」(22日未明、名古屋市中村区)

11月12日
中日新聞

元料理店「鳥久」ほぼ全焼 解体巡り名古屋市長と対立

22日午前3時半ごろ、名古屋市中村区名駅南1の元老舗料理店「鳥久」(3月に閉店)から出火し、木造2階建ての建物ほぼ全焼した。近くに住む女性が発見し、119番から火の手が上がったのを発見し、119番に通報した。けが人などは確認されていないという。消防と警察で出火原因などを調べている。

建物は江戸後期から明治の間に造られたとみられ、戦前は料亭として使われていた。

閉店後、店の運営会社はマンションへの立て替えを計画。これに対し、名古屋市の河村たかし市長が「欠くことのできな

11月15日
中日新聞

7割超「建設中止を」 相生山線 市民意向調査発表

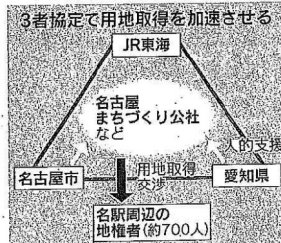
名古屋市長道相富相生山線の建設の是非をめぐり、市民団体「市道相富相生山線を考える市民の会」は14日、超半数が建設中止を望んだ。結果を河村たかし市長に伝えたという。

調査は九月二十七日(十月三十一日)に、二

千世帯にはがきを配ったり、街頭アンケートをしたりした。「道路を望んだ。同会は道路建設の是非の判断には、市民の意見が反映されるべきとの立場で活動しており、会として賛否は決めている。市道相富相生山線は、太白区の相生山線も、横切る道路として

11月27日
日経新聞

あすの名駅



JR東海・愛知県・名古屋市 リニア用地買収で連携

実務者結集へ協定 3年後の全面着工狙う

東海旅客鉄道(JR東海)と愛知県、名古屋市は、リニア中央新幹線の建設用地買収を進めるための3者協定を年内に結ぶ方向で調整に入った。リニア名古屋駅(仮称)の用地買収は、土地買収の難航が懸念されており、不動産取引の実務に詳しい県と市の担当者らと協議を進めている。3年後のリニア名古屋駅の全面着工に向け、官民が連携して動き出す。

13年後の2027年に、リニアは全線開通する。市や県が品川(名古屋)～新幹線(名古屋)間の用地買収を進める。建設費は、現在のJR名古屋駅に比べ、約5000億円(約5000億円)をJR東海が負担する一方、土地取得の実務は自治体が担う。JR東海は、愛知県内のリニア建設予定地は、春日市から豊田まで、約40キロにわたる。JR東海は、春日市から豊田まで、約40キロにわたる。JR東海は、春日市から豊田まで、約40キロにわたる。

リニア名古屋駅は敷地面積が3万5000平方メートル、総延長は1.4キロで、現在の名古屋駅と十字型に交差して東西に突き出す形になる。現駅の地下にあるJR東海の自社用地部分は、来春に工事着手するものの、それ以外の予定地は用地買収に着手したばかり。

JR東海によると、名古屋駅の敷地だけで1200人の地権者がおり、70棟の建物があるという。同社は17年4月以降に自社用地以外でも着工を目指している。新駅の建設には、約10年かかる。土地取得が順調に進めば3年後には全面着工する。(市原明大)

11月22日
読売11/22 Y
近藤市議が減税離党へ

名古屋市の議会「減税日本ナゴヤ」の近藤徳久市議(51)(東区)が21日の団総会で、減税日本を離党する意向を表明した。

来月4月に予定されている市議選東区選挙区の候補者擁立を巡る対応などを通じて、「不信任感が募った」と

近藤市議は近く、会派からも離党する。2011年の市議選では28人が当選した減税日本ナゴヤの所属議員はこれで13人となる。

11月11日
中日

11/11 減税・富田市議離党へ 名古屋

河村たかし名古屋市長が率いる減税日本に所属する富田英寿・名古屋市議(50)と中村区、一期目Ⅱが、離党する意向を固めた。取材に「一身上の都合で党を離れる。手続きの準備をしている」と話した。

減税はこれまで、来春の

市議選の公認候補として現職、新人など計十四人を発表しているが、富田氏はこれに含まれておらず、公認されるかどうか流動的だった。

富田氏は出馬には意欲を示しており、他党への移籍も模索するとみられる。

12月10日
読売12/10 Y
「減税」2市議離党へ 第3会派に

名古屋市の議会「減税日本ナゴヤ」の園田晴夫市議(62)(北区)と、林直樹市議(52)(中川区)が9日、減税日本を離党する意向を明らかにした。すでに離党を表明している近藤徳久市議(52)(東区)も含めると同会派の所属議員は11人となり、第3会派になる

見通しとなった。

読売新聞の取材に対し、園田市議は「党幹部から次期市議選で公認できないと言われたことがきっかけ。年内に結論を出そうと思っていた」と述べた。林市議も「市議選が差し迫っており、公認が出ないなら出ない形での行動をしない」といけな。このままだとらちがあかないと思った」と説明した。

現在の市議会は、第1会派は自民党で18人、第3会派は公明党で12人、第4会派の民主党は11人となっている。

12月10日
朝日新聞

12/10 減税日本ナゴヤ

3市議が離党へ

名古屋市の議会「減税日本ナゴヤ」の園田晴夫市議(62)(北区)と、林直樹市議(52)(中川区)が9日、減税日本を離党する意向を明らかにした。すでに離党を表明している近藤徳久市議(52)(東区)も含めると同会派の所属議員は11人となり、第3会派になる

見通しとなった。

読売新聞の取材に対し、園田市議は「党幹部から次期市議選で公認できないと言われたことがきっかけ。年内に結論を出そうと思っていた」と述べた。林市議も「市議選が差し迫っており、公認が出ないなら出ない形での行動をしない」といけな。このままだとらちがあかないと思った」と説明した。

現在の市議会は、第1会派は自民党で18人、第3会派は公明党で12人、第4会派の民主党は11人となっている。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子

TEL 915-2705



(西区)

わしの恵子

TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき

TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ

TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと

TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail mail.dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2014年11月議会

NO. 185 2014年12月20日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>